は	し	が	き
10	$\mathbf{\mathcal{C}}$	w.	_

I	Ŧ	뮟	況		
	1	. }	研究・教	育の現状と課題	1
	(1)	沿革		1
	(2)	学部教	育の現状と課題	1
		(①昼間主	コース	1
		(②夜間主	コース	2
	(3)	大学院	教育の現状と課題	2
	(4)	研究活	動	4
	(5)	国際交	流その他	4
	2			事	5
	(1)	教官現	員 ······	5
	(2)	教授•	· 助教授 • 講師人事異動 ····································	5
			①教授人	事異動	5
			②助教授	人事異動	5
				事異動	6
				官教授	6
				授の称号授与	6
	3			構	6
	((1)	役職員		6
	((2)	事務組	織	7
	((3)	執行部	および学部内各種委員会	7
	4		予	算	8
		(1)	予算総	額の推移	8
	. ((2)	科学研	究費補助金の交付状況	9
	5		施	設	9
П		学	部の教育	活動	
	1		•	学	
		(1)		度	
			_	抜	
			②特別選	抜	10
			③ 第 3 年	次編入学	10

	\cdot	
	④外国人特別選考	·· 11
	(2) 入学状況	·· 11
	2 カリキュラムの概要	·· 12
	(1) カリキュラム編成の理念	·· 12
	(2) カリキュラムの概要と特色	·· 13
	①昼間主コース	·· 13
•	②夜間主コース	·· 13
	3 学部の講義・演習	·· 14
	4 学部学生の状況	·· 17
	(1) 入学•卒業状況	·· 17
	(2) 卒業後の進路	20
	(3) 教育方法の改善	
	5 学生生活	
	(1) 生活指導	
	①就職指導	
	②六甲祭•厳夜祭	
	(2) 奨学金	
	(3) 寄宿舎	··· 26
	③ 奇伯告Ⅲ 大学院の教育活動	··· 26
	Ⅲ 大学院の教育活動 1 入 試 制 度 ·································	··· 27
	Ⅲ 大学院の教育活動1 入 試 制 度 ·································	··· 27 ··· 27
	Ⅲ 大学院の教育活動1 入 試 制 度 ·································	··· 27 ··· 27 ··· 27
	 Ⅲ 大学院の教育活動 1 入 試 制 度	··· 27 ··· 27 ··· 27 ··· 27
	 Ⅲ 大学院の教育活動 1 入試制度 (1) 私法・公法専攻 (2) 法政策専攻 2 大学院の講義・演習 (1) 特殊講義 	··· 27 ··· 27 ··· 27 ··· 27 ··· 27 ··· 27
	 大学院の教育活動 1 入試制度 (1) 私法・公法専攻 (2) 法政策専攻 2 大学院の講義・演習 (1) 特殊講義 ①私法専攻 	··· 27 ··· 27 ··· 27 ··· 27 ··· 27 ··· 27 ··· 28
	 大学院の教育活動 1 入試制度 (1) 私法・公法専攻 (2) 法政策専攻 2 大学院の講義・演習 (1) 特殊講義 ①私法専攻 ②公法専攻 	··· 27 ··· 27 ··· 27 ··· 27 ··· 27 ··· 27 ··· 28 ··· 28
	 Ⅲ 大学院の教育活動 1 入試制度 (1) 私法・公法専攻 (2) 法政策専攻 2 大学院の講義・演習 (1) 特殊講義 ①私法専攻 ②公法専攻 ③法政策専攻 	··· 27 ··· 27 ··· 27 ··· 27 ··· 27 ··· 27 ··· 28 ··· 28 ··· 28
	 Ⅲ 大学院の教育活動 1 入試制度	27 27 27 27 27 27 28 28 28 29
	 大学院の教育活動 1 入試制度 (1) 私法・公法専攻 (2) 法政策専攻 (1) 特殊講義 ①私法専攻 ②公法専攻 ③法政策専攻 (2) 演習 ①私法専攻 	27 27 27 27 27 28 28 28 29
	III 大学院の教育活動 1 入試制度 (1) 私法・公法専攻 (2) 法政策専攻 (1) 特殊講義 ①私法専攻 ②公法専攻 ①お法専攻 ①私法専攻 ②公法専攻 ②公法専攻 ②公法専攻 ②公法専攻	27 27 27 27 27 28 28 28 29 29 30
	 大学院の教育活動 1 入試制度 (1) 私法・公法専攻 (2) 法政策専攻 2 大学院の講義・演習 (1) 特殊講義 ①私法専攻 ②公法専攻 ③法政策専攻 (2) 演習 ①私法専攻 ②公法専攻 ③法政策専攻 ③法政策専攻 ③法政策専攻 	27 27 27 27 27 28 28 28 29 29 30 30
	III 大学院の教育活動 1 入試制度 (1) 私法・公法専攻 (2) 法政策専攻 (1) 特殊講義 ①私法専攻 ②公法専攻 ①お法専攻 ①私法専攻 ②公法専攻 ②公法専攻 ②公法専攻 ②公法専攻	27 27 27 27 27 28 28 28 29 29 30 30 31
	 Ⅲ 大学院の教育活動 1 入試制度 (1) 私法・公法専攻 2 大学院の講義・演習 (1) 特殊講義 ①私法専攻 ②公法専攻 ③法政策専攻 (2) 演習 ①私法専攻 ②公法専攻 ③法政策専攻 ③法政策専攻 (3) 外国人特別学生のための講義 	27 27 27 27 27 28 28 28 29 29 30 30 31
	 Ⅲ 大学院の教育活動 1 入試制度 (1) 私法・公法専攻 2 大学院の講義・演習 (1) 特殊講義 ①私法専攻 ②公法専攻 ③法政策専攻 (2) 演習 ①私法専攻 ②公法専攻 ③法政策専攻 ③法政策専攻 (3) 外国人特別学生のための講義 	27 27 27 27 27 28 28 28 29 29 30 30 31
	 Ⅲ 大学院の教育活動 1 入試制度 (1) 私法・公法専攻 2 大学院の講義・演習 (1) 特殊講義 ①私法専攻 ②公法専攻 ③法政策専攻 (2) 演習 ①私法専攻 ②公法専攻 ③法政策専攻 ③法政策専攻 (3) 外国人特別学生のための講義 	27 27 27 27 27 28 28 28 29 29 30 30 31
	 Ⅲ 大学院の教育活動 1 入試制度 (1) 私法・公法専攻 2 大学院の講義・演習 (1) 特殊講義 ①私法専攻 ②公法専攻 ③法政策専攻 (2) 演習 ①私法専攻 ②公法専攻 ③法政策専攻 ③法政策専攻 (3) 外国人特別学生のための講義 	27 27 27 27 27 28 28 28 29 29 30 30 31

IV	研	究	施言	殳		
1	l	資	料	室		32
2	2	法政	汝情 \$	収室		33
v	#	一同	研 3	究		
1	l	科学	学研究	定費	補助金を受けた共同研究	34
4	2	法学	学部に	こお	ける研究会	34
	(1) . 7	申戸泊	去学	会講演	34
	(2) /	\法:	会•	判例研究会	35
	(3) 4	各講	変を!	中心とする研究会	35
VI	砂	7 究	発	表 …		36
VII	3	際	交	츘		
	1				出張	
4	2				者の来訪	
	(1				究者の招聘	
	(2	2) 5	本国人	人講	師・非常勤講師	45
	3	海	外の:	大学	等との国際交流	45
	(1	()	数官	の国	際交流	45
	(2	2) =	学生	の国	際交流	46
		_ ·			生の海外留学状況	
		2	本学	部へ	の留学生受け入れ状況	46
VIII	ナ				究生	
	1	大	学院	博士	課程前期課程	48
	2			-	課程後期課程 ······	
	3	外	国人	研究	性	53
	•					
IX	ţ	尊士	の学	位の	授与	
	1				学位授与	
	2	論	文博	士の	学位授与	55
X	孝	收官	個人	の研	f究 • 教育活動報告 ····································	56

はしがき

本書は神戸大学法学部自己評価報告書の第2号である。

第1号は、もっぱら教官個々人の研究・教育活動を明らかにすることを目的としたが、本報告書は、1992年4月1日から1995年3月31日までの期間におこなわれた教官個々人の研究・教育活動を開示するだけでなく、神戸大学法学部・同大学院法学研究科における研究・教育活動の全体像をも描出することとした。

後者の点は、人事・組織・予算等を含む研究・教育体制の概況、学部・大学院の教育活動、研究施設、共同研究、研究発表、国際交流、大学院生・研究生、博士の学位の授与の各項目ごとに詳述され、神戸大学法学部・同大学院法学研究科における研究教育の組織・体制および活動のほぼ全域にわたっている。今回はじめて取り上げたものであるので、少しさかのぼって本学部・研究科の沿革にも及んだが、基本は1992年4月以降の3年間における様相である。

神戸大学法学部・同大学院法学研究科は、高度化・多様化する現代社会に対応するため、その研究・教育体制につき発足以来ほとんどはじめてといってよいほど大規模かつ根本的な変革を経験しつつある。本報告書発刊の狙いは、このような状況下で、われわれが何を課題と考え、その解決のためにこれまで何をおこなってきたか、さらに今後どのような方向に進行しようとしているのかを公表し、学内外からの忌憚のない批判と建設的な意見を得ることにある。大学院教育を中心とした改革が一人ひとりの研究・教育活動にどのような影響を及ぼしつつあるかは、教官個々人の研究・教育活動報告のなかから汲み取っていただけるであろう。

もとより、われわれは現状に満足し、ここにとどまるものではない。神戸大学法学部・同大学院 法学研究科における研究・教育体制の改革は、ようやく緒に就きその半ばにさしかかろうとしてい るところであり、これからも安穏に流れたり独善に陥ったりする危険を排しつつ、学問の本質と真 の社会のニーズの双方に合致する研究・教育体制を作り上げていく努力を払い続けるつもりである。 そのためにも、つねに自己点検と自己規律を怠らず、その結果を逐次自己評価報告書として発表し 続けていきたい。

本報告書は、本学部の自己評価委員会(委員長・福永有利教授)の編集にかかるものである。

※ 法学部の学生 5 名、法学研究科院生 1 名の尊い生命を奪った1995年 1 月17日発生の兵庫 県南部地震は、法学部・法学研究科にとっても暗涙の極みであった。

1995年10月

法学部長 三 井 誠

1 研究・教育の現状と課題

(1) 沿 革

神戸大学法学部は、昭和24年5月、新制大学として設立された神戸大学の6つの学部の1つとして創設され、法学・政治学の研究・教育体制を備えた。その後昭和28年には、新制大学院の発足と同時に大学院法学研究科(修士課程・博士課程)を開設し、本格的に法学・政治学の研究者養成機関としての役割をも担うこととなった。

以後、講座の増設、学生定員の増員など学部の一層の充実を図ってきた。とりわけ昭和55年には、時代の新たな要請によりよく応えることを目的として、従来の小講座制から大講座制へと移行した。その結果、質的にも量的にも研究・教育組織の充実が図られ、現在に至っている。

本学部は、既に昭和30年7月に第二課程(夜間部)を設置して、有職者・社会人に対する専門教育の場を提供し、人材の育成に寄与してきたが、平成6年4月には、今日大きく変化した社会的環境によりよく対応するため、昼夜開講制を導入し、この制度の下で第二課程から夜間主コースへの移行が図られた。これにより、リカレント教育・生涯教育を望む人々にも教育の場を提供しうることになった。

さらに、平成4年10月には、大学院法学研究科において、研究者養成を主目的とする既設の私法・ 公法専攻に加えて、高度の専門知識を持った人材を企業法務や公共政策決定の専門家として企業や 官公庁に送り出すことを主目的とする法政策専攻(修士課程)が設置された。

本学部は、今後も研究・教育体制の維持・充実を図ることを最優先課題とし、改革をなお進めつ つある。

(2) 学部教育の現状と課題

① 昼間主コース

昼夜開講制の実施に伴い、従来の「学部」は昼間主コースとして位置づけられている。これまでと同様に昼間主コースにおいては、法学・政治学の専門教育を行うための、基礎科目から応用科目に至る多彩な講義科目が展開されている。基礎法、法社会学、公法、刑事法、民事法、商事法、社会法、国際法、国際関係論、政治学及び政治過程論の11大講座にそれぞれ4ないし8の講義科目が割り振られている。これらの科目を学生がその進路に応じて体系的に履修できるよう、履修コース制が採られ、司法、行政、政治、産業、国際の5コースが設けられている。学生の自主的な講義科目の選択も尊重し、いわば履修モデルの提供として各コースの特色に応じて比較的緩やかに選択必修科目が指定されている。講義科目とは別に、原則として教授全員が担当する演習(ゼミ)が開講されている。演習には3年生と4年生とが参加し、少人数教育の効果が発揮できるよう1学年12名までという制限が設けられている。さらに外国書講読も開講されている。

神戸大学における教養部の廃止(平成4年)に伴い、教養科目と専門科目とを有機的に関連づけ 全体としての学部一貫教育を適切且つ柔軟に展開することが要請されている。この要請に応えるた めに、1年前期に専門教育のための入門的な講義科目と演習(基礎ゼミ)を開講し、1年後期から 本格的な専門教育を展開することとしている。

また、これまでは昼間の「法学部」では定員に欠員がある限りにおいて第3年次編入学を実施してきたにすぎないが、近時、昼間の学部においても、第3年次編入学制度を本格的に導入すべき必要性が高まっている。その理由としては、第一に、社会の高度化・複雑化に伴い、複数の専門分野にわたる知識を修得した人材が求められてきており、第3年次編入は、かかる人材の短期間での育成を可能にする。第二に、すでに入学した学生が他の大学、学部での専門分野の学習に意欲をもち、進路変更の希望をもつ場合が少なくなく、これらの者に門戸を開くことができる。第三に、短期大学や高等専門学校で学んだ者に、一般入試制度とは異なる進学機会を提供することができる、等の点を挙げることができよう。これらの要望に応えるために、平成8年度から、定員(20名)の伴った第3年次編入学制度を導入することとしている。

② 夜間主コース

夜間主コースは、従来の「第二課程」を、主として夜間に授業を行うコースに変更したものである。この移行により、夜間における専門教育に対する現代社会の多様な要求に応えることができることとなった。これまでの第二課程は、昼間の大学・学部に進学できない有職学生のための5年制の夜間教育課程として設置されたものである。しかし、設置当初と今日とにおいては、これを取りまく社会的環境に大きな変化が生じた。すなわち、第一に、学生が必ずしも有職者に限られなくなったこと。第二に、有職者であっても勤務体制の弾力化に伴い必ずしも夜間にのみ勉学時間を限る必要がなくなったこと。第三に、集約された期間に集中的に大学教育を受けたいと望む学生が増加し、就学期間を5年間とする必然性がなくなってきたことである。これらの事情の変化に対応し、夜間主コースへの移行が図られたが、現在、リカレント教育・生涯教育を望む人々がますます増加する傾向が見られ、こうした期待にも応えるために、入試方法の改善も行われた。夜間主コースには定員10名の社会人特別選抜が実施されている。また、すでに昭和55年度から20名の定員枠を設けて有職者・社会人を対象とする第3年次編入学制度も設けられている。

(3) 大学院教育の現状と課題

法学研究科には、従来から研究者養成を目的とする私法・公法専攻の博士課程が設置され、大学における法学・政治学の研究者を多数養成してきた。

私法・公法専攻に入学する日本人学生は、ほとんどが神戸大学及び他大学の法学部の卒業生であるが、国際法や国際関係論の専攻学生の中には他大学の外国語学部、文学部、国際関係学部などの卒業生も存在する。私法・公法専攻を修了する日本人学生のほとんどは、大学における法学・政治学の研究者として就職している。私法・公法専攻に入学する留学生の出身学部・学科は多様であり、出身大学の法学部、政治学部に限らず、工学部、日本語学部なども含まれている。私法・公法専攻

を修了する留学生の進路先は、出身国の企業、弁護士、公務員、大学研究者のほか、日本の企業に 就職する者、さらに第三国へ留学する者など多様である。

平成4年10月には、研究者養成を主眼とする私法・公法専攻に続く第三の専攻として、法政策専攻(独立専攻・修士課程)が新たに設置された。これは、企業活動・行政活動における現実の法律問題に対応した応用的・実際的な法学教育によって、企業・官公庁における法務担当者・政策担当者を養成することを主眼としている。具体的なキャリアに専門化した大学院であるため、他大学の類似の教育プログラムのように、研究者養成を主眼とする従来の専攻の中に「専修コース」等として併設するのではなく、従来の専攻とは独立の専攻として「法政策専攻」を新設する方法をとっている。企業・官公庁からの派遣者など社会人については、一般入試とは別の社会人特別選抜制度を設けるとともに、一部授業科目の夜間開講・夏季集中開講など、勤務を続けながら履修する場合の障碍を緩和するための措置をとっており、このような特別選抜によりすでに多くの社会人を受け入れ、多数の有為な人材を社会に送り返して、実績をあげている。

さらに、社会の高度化・複雑化に伴い、研究者以外の社会人であっても、修士の段階を超えた最高度の能力が要求される場面すら現れてきている。本研究科が、教育機関としての大学院に対するこのような社会的要請に対応すべきであること、また、法政策専攻は、平成5年4月から実際に学生を受け入れ、教育を開始したものであるから、標準修業年限2年を経過する平成7年には多くの修士課程修了者を出すこととなり、希望する学生の進学希望に適切に対応すべきであること等を勘案すると、平成4年10月に修士課程として設置された法政策専攻を博士課程として設置することが焦眉の急となってきた。このような理由から、法政策専攻は平成7年4月から博士課程として設置され、同時に後期課程の学生に対する教育も開始されることとなる。なお、他の法学・政治学系大学院で「専修コース」等を設置し、社会人に対する教育を行っている研究科は、現在のところいずれも修士課程ないし博士課程前期課程にとどまるものであるため、そのような課程の修了者のうち、さらに高度な教育を望む者も、平成7年度からは、法政策専攻(博士課程)後期課程に受け入れることになろう。

以上述べた法政策専攻における教育に加え、企業法務や公共政策決定の専門家に限らず、社会の高度化・複雑化に対応し、必ずしも研究者となることを志望しない学生を受け入れて、これに従来の法学部段階以上の、一段高度な法学・政治学の知識および能力を修得するための教育を与える教育課程として、私法・公法専攻に「総合研究コース」を平成7年4月に設置する。本コースは学部段階以上の教育を望む新卒者を受け入れるとともに、企業法務や公共政策決定の専門家以外の社会人の高度再教育、いわゆる社会人リフレッシュ教育にも対応するため、法政策専攻と同様、大学院設置基準第14条に基づく授業時間等の特例を適用し、一部授業科目の夜間および夏季集中方式による開講などを行うこととしている。これにより、本研究科はすべての専攻で授業科目の夜間等における開講を行うこととなる。

これまで述べてきた研究科前期課程を中心とした教育課程の整備により、前期課程のカリキュラムが従来以上に体系的に充実した。このことは、本研究科が高等教育機関として実質化し、機能していく上できわめて重要な点である。また、他方では、修業年限、課程修了要件を弾力化し、さら

に社会人特別選抜や内部選抜の充実など入学試験方法を多様化させるなど、大学院教育課程の改革 を積極的に押し進めている。

他方、博士課程後期課程においても、学位論文の作成を促進して学位の授与を円滑にするために、 博士予備論文制度の導入、博士論文審査基準の明定、および、社会人についての博士論文審査基準 の設定等、種々の施策が行われている。社会人のための審査基準の設定は、今後法政策専攻の院生 を中心として社会人で学位論文を提出する者があらわれることに対応するものである。

(4) 研究活動

平成7年3月31日現在、法学部、法学研究科には、教授35名(内4名は国際協力研究科と兼任)、助教授13名、講師1名が、13個の大講座及び1個の小講座に所属して、在籍している。

教官の採用は、実力主義であり、出身大学は比較的バラエティに富み、年齢構成も比較的バランスがとれている。後継者は、基本的には授業科目を考慮して選考しており、当該科目担当の教官が同一大講座所属の他の教官と相談しながら全国的に候補者を探索し、1人に絞ったうえで人事委員会で審査し、その後教授会において3人の審査委員の審査結果に基づき決定することとしている。現在外国人教官は米国人、中国人各1名であり、日本人教官と一緒に研究・教育活動に従事している。今後とも、適切な外国人教官の採用を継続することとしている。

法学部教官は、全体として、きわめて活発な研究活動を展開しており、全国的にトップレベルの評価を受けている。なお、各教官の研究活動については「X教官個人の研究・教育活動報告」を参照されたい。

(5) 国際交流その他

法学部・法学研究科は学問の国際交流にも大きな努力を払ってきた。その結果は、コーネル大学、 北京大学等、神戸大学自体が大学間協定を結んでいる8つの外国の大学に加え、法学部・法学研究 科が独自に結んだ交流協定がすでに5つにのぼっていること、また、現在の在職者を含め過去5名 の外国人を正規のスタッフとして採用していること、さらに、研究スタッフの1割程度は常時在外 研究に従事していること等にもあらわれている。

教育面においては、学部・研究科の両レベルで積極的に留学生を受け入れるとともに、日本人チューターや留学生担当教官(講師)を配置し、留学生相談室を設置する等、これらに対する適切な教育体制の整備にも深く注意を払っているところである。

この他、高等研究教育機関としての大学の社会的使命に鑑み、個々の教官が国および地方自治体の審議会等で活躍するほか、組織自体としても一般人を対象とした公開講座を行う等のかたちで積極的に第一線の研究成果の社会的還元に取り組んでいる。

2 教官人事

(1) 教官現員(兼任を含む)

1995年 3 月31日現在

	教 授	助教授	講師
教官定員	49	20	1
教官現員	35	13	1

教官の年齢別構成

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
教官定員	1	19	15	10	4

(2) 教授・助教授・講師人事異動

転任

佐伯 仁志

① 教授人事異動

1992年4月1日 昇任 瀧澤 栄治 (基礎法講座) 本学助教授から 昇任 山下 淳 (公法講座) 本学助教授から 1993年3月31日 辞職 大越 義久 (刑事法講座) 1993年4月1日 昇任 山田 誠一 (民事法講座) 本学助教授から 配置換 芹田健太郎 (国際法講座) 本学国際協力研究科へ(法学部兼任) 配置換 中村 道 (国際法講座) 本学国際協力研究科へ(法学部兼任) 昇任 ロニー・アレキサンダー (国際関係論講座) 本学国際協力研究科へ(法学部兼任) 配置換 初瀬 龍平 (国際関係論講座) 本学国際協力研究科へ(法学部兼任) 配置換 三宅 一郎 (政治過程論講座) 本学国際協力研究科へ(法学部兼任) 1994年4月1日 昇任 酒巻 王 (刑事法講座) 本学助教授から 昇任 久米 郁男 (政治過程論講座) 本学助教授から 採用 高田 裕成 (民事法講座) 立教大学教授から 採用 小室 程夫 (国際法講座) 防衛大学校教授から ② 助教授人事異動 1992年4月1日 採用 月村 太郎 (国際関係論講座) 転任 窪田 充見 (民事法講座) 岡山大学助教授から

(刑事法講座)

東京大学助教授へ

1992年9月1日 昇任 畑 瑞穂 (民事法講座) 東京大学助手から

1993年 3 月31日 辞職 アクセル・シュバルツ (基礎法講座)

1993年4月1日 昇任 都丸 潤子 (国際関係論講座) 本学助手から

採用 中川 丈久 (公法講座)

1993年10月1日 転任 上嶌 一高 (刑事法講座) 金沢大学助教授から

1994年4月1日 転任 黒沼 悦郎 (企業政策講座) 名古屋大学助教授から

配置換 都丸 潤子 (国際関係論講座) 本学国際協力研究科へ

転任 道垣内弘人 (企業政策講座) 東京大学助教授へ

③ 講師人事異動(昇任・採用・転出)

1993年3月31日 辞職 宮地 基 (民事法講座)

1993年4月1日 採用 羽月 章 (民事法講座)

④ 停年退官教授

1993年3月31日 西原 道雄 (法社会学講座)

山村 恒年 (法社会学講座)

1994年3月31日 高木多喜男 (民事法講座)

小原 喜雄 (国際法講座)

⑤ 名誉教授の称号授与

1993年4月1日 西原 道雄 (法社会学講座)

1994年4月1日 高木多喜男 (民事法講座)

小原 喜雄 (国際法講座)

3 組織・機構

(1) 役職員

a 学部長 · 研究科長

1992年4月-1994年3月 神崎 克郎

1994年 4 月 - 三井 誠

b 夜間学部主事

1992年4月-1993年3月 三井 誠

1993年4月-1994年3月 阿部 泰隆

1994年4月-1995年3月 福永 有利

c 評議員

1991年6月-1993年5月

三井 誠

根岸 哲

1993年6月-

濱田冨士郎

五百籏頭眞

(2) 事務組織

a 事務組織図

〔()内は、人数。1995年3月末現在〕



b事務長

1992年4月-1994年3月

鳥野 進

1994年4月-

石岡浄一郎

c 庶務掛長

1991年4月-

名田 和久

d 会計掛長

1989年12月-1994年3月

畑 浩一

1994年4月-

後藤田益弘

e 教務学生掛長

1991年4月-1993年4月

藤原 稔

1993年5月-

泉 和彦

f 第二課程掛長

1991年9月-1993年4月

泉 和彦

1993年5月-

保井 広基

(3) 執行部および学部内各種委員会

a 教務委員

1991年4月-1993年3月

大越 義久(教務担当)

宮澤 節生(入試担当)

1993年4月-1995年3月.

磯村 保(教務担当)

小野 紀明(入試担当)

b 学生委員

1991年4月-1993年3月

五百籏頭眞

1993年4月-1995年3月

丸山 英二

c この期間における学部内各種委員会

人事委員会

将来構想委員会

カリキュラム委員会

法政策専攻運営委員会

総合研究コース運営委員会

入試検討委員会

国際提携委員会

図書委員会

学部史編集委員会

自己評価委員会

広報委員会

機種選定委員会

法政情報委員会

情報ネットワーク運営委員会

神戸法学雑誌 • 年報編集委員会

神戸法学双書刊行委員会

欧文紀要刊行会編集委員会

4 予 算

(1) 予算総額の推移

92年度 学部の当初予算総額 133,226,000円

うち図書経費 59,720,000円

93年度 学部の当初予算総額 149,587,000円

うち図書経費 60,296,000円

94年度 学部の当初予算総額 151,494,000円

うち図書経費 65,300,000円

(2) 科学研究費補助金の交付状況

1992年4月-1995年3月

	199	2年度	199	3年度	1994年度		
	件 数	交付額	件 数	交付額	件 数	交付額	
重点領域研究(1)	1	7,600	1	11,200	1	10,200	
重点領域研究(2)	1	1,300	1	1,000			
総合研究 (A)	2	8,000	2	7,100	2	6,000	
一般研究 (B)	1	800	1	2,700	1	800	
一般研究 (C)	2	1,600	1	900	4	3,000	
奨励研究 (A)	4	3,200	5	3,400	4	3,600	
特別研究員奨励費	1	700	2	1,000	4	2,000	
計	12	23,000	13	27,300	16	25,600	

5 施 設

1995年3月現在、法学部が使用している建物は、以下のとおりである。

第二学舎

3,315 m²

第四学舎

3,304 m²

第三学舎

4,299 m²

第二研究室

1,722 m²

兼松記念館

2,939 m²

なお、以上の建物は、法学部、経済学部、経営学部、経済経営研究所及び国際協力研究科の共用 に供されている。

Ⅱ 学部の教育活動

1 学生の入学

(1) 入試制度

① 一般選抜

本学部の入学者選抜は、分離分割方式による前期日程と後期日程で実施されている。

昼間主コース前期日程:大学入試センター試験で入学志願者に解答させる教科及び配点は、国語 (100)、社会 (100)、数学 (75)、理科 (50)及び外国語 (100)の5 教科であり、個別学力検査の教科及び配点は、国語 (150)、数学 (75)及び外国語 (150)の3 教科である。

昼間主コース後期日程:大学入試センター試験で入学志願者に解答させる教科及び配点は、国語 (100)、社会(50)、数学(100)、理科(50)及び外国語(100)の5教科であり、個別学力検査として小論文試験(200)を行っている。小論文は、資料を与えて800~1000字程度で論述させるもので、理解力、思考力、表現力を問うのがその狙いである。

前期、後期ともに、試験の成績(前期計800点満点、後期計600点満点)、調査書の内容及び健康 診断の結果を総合して入学者の選抜が行われる。なお、出願者数が募集人員に対し、一定の倍率、 前期約4.5倍、後期約5倍を越える場合には、2段階選抜を行う。

夜間主コース前期日程:大学入試センター試験で志願者に解答させる教科及び配点は、国語 (100)、社会 (100)、数学 (100)及び外国語 (200)であり、個別学力試験の教科及び配点は、国語 (100)である。試験の成績 (計600点満点)、調査書の内容及び健康診断の結果を総合して入学者の選抜が行われる。なお、出願者数が募集人員に対し、約10倍を越える場合には、2 段階選抜を行う。

夜間主コース後期日程:大学入試センター試験で志願者に解答させる教科及び配点は、国語 (200)、社会(100)、数学(100)及び外国語(200)であり、試験の成績(計600点満点)、調査書の内容及び健康診断の結果を総合して入学者の選抜が行われる。

② 特別選抜

夜間主コース推薦入学:高等学校長の推薦に基づき、推薦書、調査書の内容、大学入試センター 試験の成績、面接及び健康診断書の結果を総合して入学者の選抜を行う。

夜間主コース社会人特別選抜:入学時に満23歳以上になる者で、社会人期間5年以上を有する者を対象に特別選抜制度が設けられている。選抜は、調査書・志望理由書等の内容、英語の筆記試験、面接及び健康診断の結果を総合して行う。

③ 第3年次編入学

昼間主コースにおいては、筆答試験(英語及び論文試験〔法学概論、一般教養〕)、健康診断及び

出身大学等の修得単位数・成績を総合して、夜間主コースにおいてはさらに口頭試問をも行って決 定する。

④ 外国人特別選考

一定の出願資格を満たす外国人につき、日本語能力を試す作文と面接、成績証明書、日本語能力 試験(1級)成績書等及び健康診断を総合して行う。

(2) 入学状況

平成5年度

						~ -	1 2					
	課程	入学定員	日程・ 募集人員	志願者	第一段階 選抜合格者	受験者	当初合格者	辞退者	当初合格者中 手続終了者	追加合格者	追加合格辞 退者	入学者合計
			前期170	438		429	158	9	149	1	0	150
	Andr 340 501	230	後期 80	603	499	280	85	7	78	8	0	86
学	第一課程	230	外国人	18		14	8	3	5			5
部		1	計 250	1,059	499	423	251	19	232	9	0	241
入		60	A 40	134		134	54	26	28	5	1	32
学	公一湘和		幽糊	39		38	7	1	6			6
'	第二課程	00	推薦 20	33		33	22	0	22			22
	ł	İ	計 60	206		205	83	27	56	5	1	60
編入	第一課程		若干名	9		8	3	1	2			2
学	第二課程	20	20	31		29	20	2	18			18

平成6年度

							· <u>~</u>					
	コース (課程)	入学定員	日程・ 募集人員	志願者	第一段階 選抜合格者	受験者	当初合格者	辞退者	当初合格者中 手続終了者	追加合格者	追加合格辞 退者	入学者合計
			前期170	497		487	181	11	170			170
l l	昼間主	250	後期 80	550		311	85	4	81			81
学	登间工	250	外国人	31		28	8	3	5			5
部			計 250	1,078		826	274	18	256			256
入		40	A 15	80		80	19	8	11	3	0	14
学	夜間主		社会人 10	71		66	11	0	11			11
	1文间土	40	推薦 15	32		32	15	0	15			15
			計 40	183		178	45	8	37	_ 3	0	40
編	第一課程		10名程度	113		107	16	1	15			15
学	第二課程	. 20	20	32		30	21	4	17			17

平成7年度

					1 /	~ ·	1 /2					
	コース (課程)	入学定員	日程・ 募集人員	志願者	第一段階 選抜合格者	受験者	当初合格者	辞退者	当初合格者中 手続終了者	追加合格者	追加合格辞 退 者	入学者合計
			前期163	607		579	171	8	163			163
بدر			後期 77	805	599	320	83	6	77			77
学	昼間主	240	外国人	7		7	5	1	4			4
			特例 2	30		30	2	0	2			2
部			計 242	1,449	599	936	261	15	246			246
			前期 10	45		41	10	2	8	2		10
入			後期 5	81		81	8	3	5			5
	夜間主	40	社会人 10	85		83	10	0	10			10
学	仪间土	40	推薦 15	33		33	15	0	15			15
1			特例 1	0								
			計 41	244		238	43	5	38	2		40
編	第一課程		20名程度	178		169	20	4	16			16
入学	第二課程	20	. 20	63		60	21	3	18			18

(注) 外国人…外国人特別選考 社会人…社会人特別選抜 特例入試…兵庫県南部地震に伴う特例入試 推薦…推薦入学

2 カリキュラムの概要

(1) カリキュラム編成の理念

法学部は、この数年間に教養部制度の廃止(平成4年度)と昼夜開講制への移行(平成6年度) という2つの重要な制度改革を経験し、その結果、法学部のカリキュラムの内容にもそれらの前後 において著しい変化が生ずるに至っている。したがって、法学部の現行カリキュラムも、学生がど の学年次に所属するかによって異なるところが少なくない。ここでは、新しい制度の下におけるカ リキュラムの理念を中心として述べることとする。

教養部と専門学部が分かれていた旧制度の下では、法学部に入学した学生は、まず一般教育科目を履修し、所定の単位を修得してはじめて法学部に進学し、専門科目を履修することとなっていた。 教養部在籍中に履修が可能となっていたわずかの専門科目を別として、法学部に入学しながら専門科目を履修することができないという不満は少なくなく、また、その結果、一般教育科目の履修についても問題関心を欠くままに受動的な勉学態度に終始する傾向が強かったといえる。

新制度の下では、教養部制度の廃止に伴って、従来の一般教育科目を全学共通授業科目と位置づけ、その実施については大学教育研究センターが当たることとなった。同センターの下に、授業科目の内容にしたがって多くの教科集団が組織され、各学部に所属する教官の中から選出された者がそれぞれの教科集団に属して全学共通授業科目の授業を担当し、授業の運営等に係る事項については、各学部及び教科集団代表で構成される全学共通授業科目実施委員会と、各学部代表で構成される大学教育研究センター運営委員会により審議・決定がなされる。

この改革により、学生は全学共通授業科目について定められている必要単位を卒業までに修得すれば足り、それぞれの関心に応じて、専門科目と全学共通授業科目をどのように組み合わせて履修していくかを決定することができるようになった。また、法学・政治学の専門科目が多様化し、その内容も複雑化・高度化している状況のなかで、1年次からの履修が可能であることを活用し、卒業に必要な専門科目単位数を増加させ、より一層充実した専門教育のカリキュラムが展開されている。同時に、低学年次における専門科目については、高校までの勉学内容・方法との連続性が考慮される必要がある結果、専門科目へ導入するための科目(とくに、1年前期における司法制度論、消費者法、現代国際政治、日本政治論、基礎ゼミ)が新たに設けられ、また既存の専門科目についても、4年間の専門科目一貫教育という見地から、その内容や構成につき再検討がなされ、授業科目の改編や配当学年の変更などが行われた。

昼夜開講制の導入は、とりわけ従来の第二課程教育に重要なカリキュラム改革をもたらした。それまで、第二課程学生はもっぱら夜間に開講される科目のみを履修し、2年間の教養課程修了後に専門課程に進学し、3年間で所定の専門科目単位を修得することにより卒業要件を充たすことが可能となっていた。第二課程から夜間主コースへの移行によって、修業年限が5年から4年に短縮されるとともに、昼間に開講される科目の履修が広く認められるようになった。夜間開講の科目は、授業時間枠の制約のゆえに自ずから限られたものにならざるをえなかったが、昼間開講科目の履修可能性は、夜間主コース学生のカリキュラム選択の幅を大きく拡大するものといえる。

(2) カリキュラムの概要と特色

以下、昼間主コースと夜間主コースに分けて、カリキュラムの概要とその特色を述べる。

① 昼間主コース

昼間主コース学生は、全学共通授業科目から39単位以上、専門科目から104単位以上、合計143単位以上を修得することが必要である。このうち、全学共通授業科目は、教養原論、外国語科目、健康・スポーツ科学、専門基礎科目等からなり、教養原論は2年次以降に、その他の科目は1年次から履修することとなっている。

専門科目は、分野や授業内容を考慮して1年次から4年次まで学年配当が定められているが、その履修については司法コース・行政コース・政治コース・産業コース・国際コースの5つの履修コース制が採られており、学生は3年次前期にいずれの履修コースに所属するかを選択することになる。履修コースそれぞれにつき一定の分野の科目からどれだけの単位数を修得すべきかが定められており、緩やかな選択必修制となっているが、履修コースの変更は各学期毎に可能であり、所定の要件も履修のガイダンス的性格が少なからず存在する。

専門科目に必要な卒業単位には、他学部の一定の専門科目、とりわけ経済学部・経営学部の専門科目の単位を20単位まで算入することができ、法学・政治学と密接に関連する隣接諸科学の専門科目履修にも配慮がなされているが、とくに、上記履修コースのうち政治コース・産業コース・国際コースについては、経済学部・経済学部の専門科目から12単位を修得することが卒業要件となっている。

なお、平成6年度から試行的にかなりの数の第3年次編入学生を受け入れており、平成8年度からは20名の定員を募集するが、これにより入学する編入学生については、全学共通授業科目の履修を不要とし、専門科目については1年次からの入学生と同様に、104単位の修得を卒業要件としている。

教官の質的・量的充実を反映して、昼間主コース専門科目として多数の授業科目が開講されており、同一授業時間に3ないし4科目の授業が同時開講されるなど、履修の選択可能性はきわめて広いといえるが、その反面において、専門科目の履修がともすれば体系性・一貫性を欠くおそれがないとはいえない。現在の履修コース制がこうした問題にどこまで対処できているか、学部全体としてカリキュラムのあり方をどうするか、とりわけ大学院における高度の専門教育と学部教育との関係をどのように考えるか等、今後さらに検討を要する課題といえる。

② 夜間主コース

夜間主コース学生は、全学共通授業科目から35単位以上、専門科目から90単位以上、合計125単位以上を修得することが必要である。全学共通授業科目の内訳については昼間主コースの場合とほぼ同様であるが、外国語については英語以外の外国語を履修せずに、専門科目8単位の履修をもってこれに代えることが可能であり、この場合には、全学共通授業科目から30単位以上、専門科目から98単位以上の修得が卒業要件となる。

夜間主コースについては、夜間に開講される科目が時間的に制限されざるをえず、履修コース制

は採られていないが、専門科目の学年配当を指定して履修の順序への配慮がなされている。また、 隣接専門分野科目の履修という点では昼間主コースの場合と同様に、経済学部・経営学部の夜間主 コース専門科目の単位を20単位を限度として卒業要件単位に算入することができる。

夜間主コースの大きな特徴は、昼間主コースの開講科目を履修することができる点にあるが、とりわけ法学部において、夜間主コース学生は修得した昼間開講科目単位を48単位、すなわち専門科目として必要な単位の約2分の1まで卒業要件に算入することが認められる。これにより、夜間主コース学生は、その時間の許すかぎりにおいて、昼間主コース学生とほぼ同様の選択可能性を有することになる。もっとも、夜間主コースへの移行に伴い、旧制度に比し修業年限が1年間短縮された結果、4年間で卒業単位を修得するためにはある程度集中して科目を履修し、その単位を修得することが必要となっており、これがとくに有職者の学生にとってどの程度の負担となるかについては、今後の推移を注意深く観察する必要がある。また、すでに昭和55年以来、第二課程の第3年次に20名の編入学生を受け入れており、夜間主コースにおいてもこの編入学制度は維持されているが、第二課程制度の下では、編入学生についても、専門科目の履修については1年次からの入学生とほぼ同じ取扱いとされてきた。しかし、夜間主コースにおける修業年限短縮により、第3年次編入学生の修業年限も短縮されることとなるが、編入学生がその期間にこれまでと同じ卒業要件単位数を修得することはかなり難しくなっており、夜間主コース制の下で、編入学生の卒業必要単位をいかに考えるべきかという問題が新たに生じており、その早急な解決が必要となっている。

3 学部の講義・演習

平成6年度の学部(法学部・法学部第二課程)の講義・演習は次のとおりである。学生には、毎年詳細な講義要綱が配付され、またガイダンスが行われている。紙幅の関係上、ここに各科目ごとのシラバスを収録することは出来ないが、本学部専任教官が担当する科目については、各教官の自己評価の項目において、多少内容に触れられている。

講義(法学部・昼間主コース)

(以下科目名の後の数字は単位数を示し、かっこ内の数字は平成6年度の法学部履修者数を示す)

	夜 别
司法制度論 2 (258)	社会科学原理 2 (278)
消費者法 2 (255)	民法 I 4 (309)
現代国際政治 2 (251)	紛争過程論 4 (105)
日本政治論(政策過程論) 2 (323)	政治経済論 2 (541)
特別講義民族関係論 2 (137)	特別講義ドイツ法入門 2 (19)
日本法史4 (111)	電気通信と法 2 (173)
英米法 4 (108)	特別講義アメリカビジネスロー 2 (14)
ロシア法4(174)	法哲学 4 (48)

憲法 I (人権) 4 (301)	西洋法史 4 (66)
行政法 I (総論) 4 (302)	裁判論 4 (112)
刑法 I (総論) 4 (261)	法社会学概論 4 (77)
刑事訴訟法 I 4 (113)	刑事学4(198)
民法Ⅱ4 (430)	憲法Ⅱ (統治機構) 2 (87)
民法IV 4 (238)	比較憲法 2 (367)
民事訴訟法 4 (146)	行政法Ⅱ4(197)
商法 I 4 (316)	租税法4 (81)
商法Ⅱ4 (280)	刑法Ⅱ(各論)4(241)
無体財産法 4 (410)	民法Ⅲ(債権法各論)4(184)
労働法Ⅱ(雇用関係法)4(140)	執行・倒産法 4 (103)
国際法 I (平時国際法) 4 (243)	商法Ⅲ4(109)
国際私法 4 (203)	金融法 2 (355)
国際関係論 4 (248)	労働法 I (労使関係法) 4 (73)
国際社会論 4 (244)	経済法 4 (209)
政治データ分析 2 (13)	国際法Ⅱ(国際紛争処理法)2(534)
立法過程論 2 (296)	国際取引法 4 (24)
外国書講読(英書) 2 (3 クラス計26)	現代外交論 4 (191)
外国書講読(独書)2(5)	第三世界論 2 (223)
•	西洋政治史 4 (351)
	政治学 4 (97)
	日本政治史 4 (530)
	西洋政治思想史 4 (444)
	政治文化論 4 (162)
	外国書講読(英書) 2 (2クラス計20)
	外国書講読(独書)2(3)
	外国書講読(中国書)(2)

演習 (法学部)

法哲学 民事訴訟法第二 日本法史 商法第一 西洋法史 商法第二 英米法 商法第三 社会科学原理 労働法第一	
西洋法史 商法第二 英米法 商法第三	
英米法 商法第三	
社会科学原理 - 労働法第一	
(max 1 1 3 m/m)	
法社会学第一	
法社会学第三 経済法	
憲法第一	
憲法第二 国際法第二	

行政法第一	国際関係論第一
行政法第二	国際関係論第二
刑事法第一	国際関係論第三
刑事法第二	政治学
民法	政治史第一
民法	政治史第二
民法	西洋政治思想史

講義・演習(法学部・第二課程=平成5年度入学者まで)

~4-	-
刚	期
נינו	79.

後 期

.....

西洋法史 4	法哲学4
英米法 4	民法総則 4
憲法 4	債権法各論 4
行政法Ⅱ4	物権法 4
刑法 I (総論) 4	執行•倒産法4
刑事訴訟法 4	会社法 4
債権法総論 4	労働法Ⅱ(雇用関係法)4
親族法•相続法4	経済法 4
商法総則•商行為法4	国際取引法 4
政治思想史 4	国際関係論 4
外国書講読(英書)4	日本政治史 4
演習(公法) 2	外国書講読(独書) 4
演習(国際関係論) 2	演習(基礎法学) 2
公民科教育法 2	演習(私法) 2
教育方法論 2	

講義(法学部・夜間主コース=平成6年度入学者より)

前 期

後 期

国際関係史 4	法哲学 4	
	ロシア法 4	
	法社会学 4	
	民法 I 4	
	国際関係論 4	1
	政治思想史 4	

4 学部学生の状況

(1) 入学・卒業状況

本学部発足以来平成6年度までの入学者・卒業者数は次のとおりである。

入学志願者及び入学者数

部

子		部												
区		分		入学定員		志	願	者	数		入	学	者	数
昭和	24	年	度	80	204					86				
"	25	"		" .	323	(×10)				90	(×1	0)		
"	26	"		"	740	(×29)	(Δ1	1)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			j) (Δ	.11)	
"	27	"		"	612	(×14)	(0)	i) (C)1)				1) ((01)
"	28	"		"	764	(×3)	(0	1)				3) (C		
"	29	"		"	768	(06)					(02			
"	30	"		"	776	(018)				91	(07	7)		
"	31	"		"	575	(012)				90	(06	3)		
"	32	"		"	545	(019)				84	(06	3)		
"	33	"		"	367	(016)				87	(06	3)		
"	34	"		"	1,765	(019)				94	(01	1)		
"	35	"		"	1,032	(018)				90				***************************************
"	36	"		"		(018)				87	(05	5)		
"	37	"		"		(022)					(05			
	38	"		"		(016)					(03			
	39	"		"		(018)					(02			
	40	"		"		(023)					(04			
	41	"		160		(021)					(01			
	42	″		"		(018)				159	$(\bigcirc 2$	2)		
	43	"		"		(010)				159				
	44	"		"		(013)					(01			
	45	"				(×1)		2)				L) (C	2)	
	46	"		"		(017)					(02			
	47	"		"		(×1)		3)				(C)1)	
	48			175		(023)					(03			
<u>"</u>	49			"		()20)					(02			
	50			"		(×1)		5)				(C)4)	
"	51			<i>"</i>		()23)					(03			
<u>"</u>	52	".		"		$\frac{(\times 1)}{(\bigcirc 22)}$		(3)				r) (C)1)	
	53 54					()20)		4)			(03			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
<i>"</i>	55	"		200		$\frac{(\times 1)}{(\times 1)}$						() (C		·
	56		·	200 "		(06)		1)) (C	13)	
"	57			<i>"</i>		$(\times 3)$		2) (%	(1)		(03		2)()	<u> </u>
"	58			<i>"</i>		$(\times 1)$			(1)			i) (C		× 1 /
"	59	"		"		(01)			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			2)(%		
"	60	"		"		(O16)			****		(04		1)	
"	61	"		"		$(\times 3)$	_	1)				3) (C	14)	
"	62	"		230		(015)					(03		77	
"	63	"		.//					(1)(☆1				2)(<u> </u>
平成		年	度	"					1)(\$2				3)(5	
"	2	"		"		(×2)							4)(%	
"	3	"		"					4)(☆1				3) (5	
"	4	"		"					(6) (☆2				1) (
"	5	"		"		(09)							3)(5	
".	6	"		250		(©113							2)(
				-1 abs/ 1-	<u> </u>								\	· - /

^()内は次の外数を示す。 ×転部 △臨時編入者 □転入学 ○学士入学 ※私費外国人留学生 ☆国費外国人留学生 ◎第3年次編入学

第二課程

	7 114 1-3		
区分	入学定員	志願者数	入 学 者 数
昭和30年度	80	738	75
<u>" 31 "</u>	"	176	46
" 32 "	"	125 (△1) (○17)	43 (△1) (○14)
<i>"</i> 33 <i>"</i>	60	185 (○20) (●1) (×1)	57 (O7) (×1)
<i>"</i> 34 <i>"</i>		207 (O14) (×1)	57 (○3) (×1)
<i>"</i> 35 <i>"</i>	"	193 (○14)	59 ()
<i>"</i> 36 <i>"</i>	"	191 (○17) (●1)	58 (○4) (●1)
<i>"</i> 37 <i>"</i>	"	238 (○19)	55 ()
<i>"</i> 38 <i>"</i>	"	209 (○26)	53 (07)
<u>" 39 "</u>	"	194 (○13) (×1)	57 (O4) (×1)
" 40 "	"	177 (○17) (●1)	57 (○3) (●1)
" 41 "	"	297 (○29)	54 (01)
" 42 "	"	214 (\(\rightarrow\)20) (\(\lefta\) 1)	54 (○1) (●1)
" 43 "	"	149 (○18) (●1)	57 (○1) (●1)
" 44 "	"	204 (○14) (●2)	55 (○2) (●1)
" 45 "	"	142 (○15) (●1) (×1)	55 (○1) (●1) (×1)
<u>" 46 "</u>	"	128 (○11)	58 () 3)
<u>" 47 "</u>	"	135 (○31)	56 (08)
" 48 "	"	271 (○21) (●1)	56 (○3) (●1)
" 49 "	"	246 (○29) (×1)	57 (O6) (×1)
<u>" 50 "</u>	"	267 (○41)	48 () 9)
<i>"</i> 51 <i>"</i>	"	232 (○25)	55 (04)
<i>"</i> 52 <i>"</i>	"	238 (○20) (●3)	53 (○8) (●3)
<i>"</i> 53 <i>"</i>	"	303 (🔾 18)	55 (4)
<i>"</i> 54 <i>"</i>	"	173 (○24)	52 (9)
<i>"</i> 55 <i>"</i>	″ (△20)	175 (△169) (●1)	54 (△32) (●1)
<i>"</i> 56 <i>"</i>	″ (△20)	167 (△50)	52 (△25)
<u>" 57 "</u>	″ (△20)	144 (△37)	47 (△19)
<i>"</i> 58 <i>"</i>	″ (△20)	141 (△41)	60 (△23)
<i>"</i> 59 <i>"</i>	" (△20)	147 (△31)	60 (△17)
<i>"</i> 60 <i>"</i>	″ (△20)	160 (△41) (●1) (×1)	59 (△27) (●1) (×1)
<i>"</i> 61 <i>"</i>	″ (△20)	136 (△24)	60 (△17)
<u>" 62 "</u>	" (△20)	316 (△37)	60 (△18)
<i>"</i> 63 <i>"</i>	″ (△20)	249 (△22)	62 (△16)
平成元年度	″ (△20)	156 (△21) (●1)	60 (△17) (●1)
" 2 "	″ (△20)	293 (△28)	65 (△19)
<i>"</i> 3 <i>"</i>	" (△20)	210 (△29)	60 (△16)
" 4 "	″ (△20)	147 (△23)	66 (△16)
<i>"</i> 5 <i>"</i>	″ (△20)	206 (△31)	60 (△18)
" 6 "	40 (△20)	183 (△32)	40 (△17) (●1)

()内は次の外数を示す。 △編入学 ○学士入学 ●再入学 ×転部

学部卒業者数

区分	学部	策 二 課 程
昭和27年度	78	_
″ 28 ″	102	_
" 29 "	93	_
<i>"</i> 30 <i>"</i>	94	_
″ 31 ″	91	_
<i>"</i> 32 <i>"</i>	. 84	_
<i>"</i> 33 <i>"</i>	94	_
″ 34 ″	100	45
<i>"</i> 35 <i>"</i>	92	41
<i>"</i> 36 <i>"</i>	86	32
″ 37 ″	104	44
″ 38 ″	92	58
" 39 "	85	47
" 40 "	90	48
" 41 "	93	40
<u>" 42 "</u>	97	41
" 43 "	87	47
" 44 "	118	41
″ 45 ″	157	38
<u>" 46 "</u>	154	49
<u>" 47 "</u>	148	34
<i>"</i> 48 <i>"</i>	158	42
<u>" 49 "</u>	145	41
<i>"</i> 50 <i>"</i>	147	31
<u>" 51 "</u>	162	47
<u>" 52 "</u>	178	39
<u>" 53 "</u>	184	48
<i>"</i> 54 <i>"</i>	180	44
″ 55 ″	176	50
<u>" 56 "</u>	161	50
<u>" 57 "</u>	184	61
<i>"</i> 58 <i>"</i>	180	58
<i>"</i> 59 <i>"</i>	214	68
<u>" 60 "</u>	209	67
. " 61 "	212	49
<u>" 62 "</u>	194	57
<u>" 63 "</u>	203	57
平成元年度	190	. 66
" 2 "	205	54
. " 3 "	196	64
" 4 "	212	50
<i>"</i> 5 <i>"</i>	205	61
<i>"</i> 6 <i>"</i>	235	. 74
計	6,269	1,783

(2) 卒業後の進路

平成3年度~6年度の卒業生の就職先は次のとおりである。

過去4力年法学部卒業生就職先一覧

()内女子で内数

			,			,	,			() 内:	女士	で内3	双
会社名 年度	6	5	4	3	会社名 年度	6	5	4	3	会社名 年度	6	5	4	3
(建 設)					大日本製薬		1			松下電器産業			4(1)	5 (2)
大林組	2	-		2	日本リーバ B•V		1			日立製作所		1	2	3 (2)
鹿島建設		1	1		日本触媒	1				ソニー		1		
長谷工コーポレーション				2(1)	大塚製薬	1				三菱電機	1		1	1
新井組			1 (1)		ノエビア	1(1)				松下電工	1	2		1
積水ハウス	1		1							富士電気			1	
大和ハウス	1		1		(石油・ゴム・	窯業	()			古川電気工業		1		
清水建設		1			東陶機器		1		1	住友電気工業	2			
三并建設		1			日本板硝子			2		能美防災	1			
住友林業	1				三菱石油		1			-				
日揮	1				秩父小野田	1				(輸送機器)				
										日産自動車			1 (1)	1
(水産・食品)					(鉄 鋼)					トヨタ自動車			3	3 (1)
サントリー			2	4	川崎製鉄		1		2	三菱自動車工業			1	
キリンビール			1(1)	1	神戸製鋼所		1	1	5	ヤマハ発動機		1		
中埜酢店		1	1(1)		山陽特殊製鋼			1 (1)	2 (2)	川崎重工業		3		3 (1)
味の素		1			淀川製鋼所		1			三菱重工業		1		
ニチレイ		1								本田技研工業				1
日清食品	1				(非鉄金属)					日立造船	1	1		
					日本鋼管				1	イスズ自動車	1			
(繊維)					ノーリツ				1					
東レ			1	2	三菱マテリアル		1			(精密機器)				
南海毛糸紡績			1							ミノルタカメラ				2 (1)
帝人	1	1			(鉱業)									
日本毛織		1			出光興産				1					
グンゼ		1			日鉱共石			1		(その他製造)				
ニチイ	1									日本たばこ産業	1		1	2
					(機 械)					川鉄建材工業			1 (1)	
(化 学)					光洋精工			2		コクヨ		1		
三菱化学	1	1			クボタ			1		日本電装		1		
積水化学工業	3(1)	1		1 (1)	日本チバガイギー		1 (1)			(商 業)				
業工品薬田海	2	1	3	1	三菱重工業	1				住友商事				1 (1)
田辺製薬			1		マックス	1				伊藤忠商事		1		
プロクター・アンド・ ギャンブル・ファー・イースト				1 (1)						三井物産			1	
三菱化成		1		1	(電気機器)			1		丸紅	1	1	3	
宇部興産			1(1)	1(1)	シャープ			1		ニチメン	,	1	1	
日本酸素			1(1)		富士通			1	2(1)	日商岩井			1	1
三井東圧化学			1		日本電気		1	1		兼松				2
住友化学工業		1	1		東芝				1	片岡物産		1 (1)		

/r= nder						Γ	Γ			Annual Control				
会社名 年度	6	5	4	3	会社名 年度	6	5	4	3	会社名 年度	6	5	4	3
三菱商事			1		福井銀行				1	(陸・海・空道	E)			
東京エクトロン		1(1)			南都銀行	1			1	近畿日本鉄道		2	1	
日本アグファ・ゲバルト		1(1)			大分銀行				1	京阪電気鉄道			2(1)	1
豊田通商	1				山口銀行			2		阪神電気鉄道	2		3	
国際流通グループ・ ヤオハンジャパン	1				伊予銀行	1	1	1		阪急電鉄			2 (2)	2(1)
					滋賀銀行			1		南海電鉄	1	1		
(百貨店・スト	ア)				山陰合同銀行	1				西日本旅客鉄道	1	1	3	3
ダイエー	3(1)			1(1)	姫路信用金庫	1 (1)				東海旅客鉄道				1
コープ神戸		1 (1)		1(1)	アメリカ銀行				1 (1)	東日本旅客鉄道	1			
近鉄百貨店			1 (1)		日本債券信用銀行		1			九州旅客鉄道	1			
千趣会		1			東洋信託銀行	1			1	大阪商船三井船舶			1	
クレディ・セゾン		1(1)			住友信託銀行	1	1	1	1	全日本空輸			2	2(1)
トヨタオート	1	1(1)			三井信託銀行	1	1	1		日本航空			1	
オージェーティー		1			JPモルガン			2		西濃運輸		-		1
キャノン販売	1									日本郵船		1		
イトーヨーカ堂	1 (1)				(リ ー ス)					日本通運	1		1	
					住銀リース			1						
(金 融)	(金 融)				ジェーシービー 1 1					(不動産・倉庫	ĩ)		<u>1</u>	
三菱銀行		4	5	1	日栄	1				リクルート		1(1)		
東海銀行	1	1			住友クレジットサービス	1(1)				大京	1(1)	1		
さくら銀行	1	1	2(1)	2(1)										
住友銀行	1	4	2	4(1)	(証券)					(エネルギー)				
三和銀行	2	1	3(1)	2(1)	岩井証券	1(1)				関西電力		4	1	2
富士銀行	2	2		2	大和証券	1		2		四国電力		1 (1)	1	1
第一勧業銀行		2	1 (1)	2	大阪証券取引所	1				中部電力			1	
東京銀行	2(1)		2		(保 険)					北陸電力				1
大和銀行	1	1(1)	3(1)	1(1)	第一生命保険	1	1 (1)	1		九州電力				1
国民金融公庫		2	1		日本生命保険	6(1)	3(1)	5 (3)	3	電源開発			2(1)	1
住宅金融公庫		1		1	住友生命保険	1			3(1)	大阪ガス		2		1
農林漁業金融公庫				2	安田生命保険		1			東京電力			1	
日本興業銀行			1		大同生命保険	1								
農林中央金庫	1		1		アイ・エヌ・エイ生命保険		1(1)			(通信・出版・	広告	i)		
商工組合中央金庫	2			1	住友海上火災保険	1			2	NTT	4(1)	2		1
全国共済農業共同組合連合会	1		1		東京海上火災保険	2(2)	2(1)		-1	NTTデータ通信	1			1(1)
労働金庫	2				三井海上火災保険	1		1		日本テレコム			2(1)	
`C.4K AB!-		1			千代田火災海上保険				1	国際電信電話		,		1
近畿銀行								T	1 (1)	関策しょう	•			
北陸銀行				1	日動火災海上保険	ĺ	(((1 / 1/1	関西セルラー	1	1	' 1	
		1 (1)		1	日動火災海上保険日新火災海上保険			1(1)		奈良テレビ放送	1 (1)			
北陸銀行	1 (1)			1		2(1)	3 (2)						1	

 			. 1		A 年度			. 1	٦	A 4 夕 年度	_			
云紅石	6	5	4	3	会任名	6	5	4	3	云紅石	6	5	4	3
朝日放送		1			(そ の 他)	— т	—т			福岡県			1(1)	
中部日本放送		1			法律事務所	2		1(1)		熊本県		1		
讀賣新聞社	1			1	税理事務所		-		1	鹿児島	1			
朝日新聞社	2		1		関西大学	1(1)				神戸市	6 (3)	13(5)	14(6)	11(3)
毎日新聞		1			商工会議所				1(1)	姫路市				2(2)
リクルート映像	1				青山特許事務所		1			大阪市	2	1 (1)	3 (3)	2
産経新聞社	1				サクセス			1		伊丹市				1 (1)
西日本新聞社			1		司法書士事務所		2(1)			堺市	1 (1)	2	1	
福武書店		2(1)			さくらケーシーエス		1			吹田市	1			
リクルート映像				2(1)	大阪中小企業投資育成				1	豊中市	1 (1)			
日本放送協会				2	日本アジア投資				1 (1)	向日市	1			
関西テクシス		1(1)		1	後援会事務所			1(1)		宇部市	1 (1)			
東映ビデオ				1	簡易保険福祉事業団			1		鳥取市	1 (1)			
関西移動通信			1(1)		カットマン		1			柏原市	-	1		
大広			1		東京アカウンティングセンター		1	•		広島市	1(1)			
講談社		1			洸陽フューチャーズ		1			新南陽市		1(1)		
增進会出版社		1			労働福祉事業団		1			三田市			1	
					トクヤマ	1				川西市			1	
(サービス・愇	報)	I	.		トランスコスモス	1				米子市			1	
日本総合研究所			2(1)		スズキ	1				京都市		2(1)	1(1)	
大和総研			1							枚方市			1	
日本コンサルタントグループ			1		(官 公 庁)					橿原市			1(1)	
トーマツコンサルティング			1		大阪府	1	1		2	広島県教育委員会		1		
日建設計		1(1)			京都府		1		1	外務省	1		1	1
近畿日本ツーリスト		1(1)			奈良県	1(1)		1(1)	1(1)	大蔵省	2(1)			1
エム・アイ・ティー	1				兵庫県	1	2	3	2	司法修習生	3	3	2	5 (2)
オーシーシー情報センター	1		†		富山県	1(1)		<u> </u>		裁判所職員	1(1)	5 (3)	2(1)	4(1)
ウイキャンインターナショナル	1 (1)		İ		福井県		1		2	近畿郵政局				1
ヤンセン協和	1				滋賀県		1		1	法務省入国管理局		1 (1		
非破壊検査	1(1				香川県		1(1)			地方法務局	1	1		1
					島根県			1		労働基準監督署	1	 		
(ソフトウェフ	関係	系)	- L		東京都		1 (1)			防衛庁	1 (1)		
東洋情報システム	<u> </u>		T	1(1)			1	1		地方検察庁		1		1
三和システム開発		 	1		徳島県	1(1)				大阪府警察本部			1 (1))
オムロンソフトウエア	 	-	1(1	1 (1)		1	<u> </u>	†	 	高校教諭	1		1	
コベルコシステム			† <u></u> -	+	鳥取県	†	1			住宅・都市整備公団	1	T	1	
ナムコ		\vdash	1	1	三重県		 	1		大阪府宅地建物取引業協会	+)	†	T .
松下システムソフト		1	+-	 	広島県			1	†	阪神水道企業団	1	1	+	†
	-	+		 	岡山県	 	+	2(1)	1201173 1127011	†	+	<u> </u>	†
	-	-	\vdash	 	山口県		-	1	+		\vdash	+	Ė	+-
	<u></u>					1	<u> </u>	1.		J	Щ.			ــــــــــــــــــــــــــــــــــــــ

(3) 教育方法の改善

教養部廃止に伴い、一年生から専門教育を行うことの必要性と可能性とが増大しているが、従来の専門科目の低学年への移行のみでは効率的な学習は望みえないであろう。そこで本学部では、平成5年度から毎年6~7種類もの「基礎ゼミ」を一年生を対象として展開している。また、一年生向けの大教室講義に際しては、受講生の理解を補うための「教育助手」的な存在が望まれるが、これに対応して平成7年度より本学大学院法学研究科生によるティーチング・アシスタント制度が導入された(平成7年度は消費者法、日本政治論、司法制度論がその対象となった)。

以下、講義シラバスに即して、1993年度の基礎ゼミの講義内容を紹介しておく。

1993年 度 基 礎 ゼ ミ

基礎ゼミ1 (2単位)

教授 安 永 正 昭

この基礎ゼミは担当者の研究領域(民法)の関係で、法学入門、民法入門という性格のものである。

いろいろな具体例(例えば、医療過誤訴訟、いじめによる自殺、英会話レッスン契約、夫婦別姓、離婚問題など)を挙げながら、私たちが、日常の生活の中で、いかに法律(特に、民法)とかかわりをもっているか;法律(特に、民法)が、社会生活においていかなる意味を有し、かつ機能しているかを、具体的に考え、法律学、民法への関心をもってもらうことを目的とする(必ずしも、体系的なものではない)。

いわゆる講義ではなく、少人数ゼミであるので、なるべくみんなで議論する形式で、進行したい。 もちろん、出席と準備とが義務付けられる。

〔テキスト〕 伊藤正己・加藤一郎編『現代法学入門』有斐閣双書 いわゆる『六法』は一冊必携

〔備 考〕 テキスト以外の資料は、コピーして別に配布される(場合によっては有料)

基礎ゼミ2 (2単位)

教授 岸 田 雅 雄

このゼミでは、法律学の基本概念の取得、特に法的思考(リーガル・マインド)を身につけることを最大の目的とする。中心とする論題は、民法の法律行為論、会社法の基本概念である。なおテキストとして「岸田雅雄著・ゼミナール会社法入門(日本経済新聞社発行)」を使う。この本を中心として、実際に社会がどのように動いているかを法的観点から検討する。ゼミのやり方の詳細は、学生の意見を聞いて決めるが、原則として、学生に毎週順番に発表してもらうつもりである。将来司法試験を受けようかなと思っている人、あるいはそのほか法律の資格をとりたいと思っている人など、法律のプロを目指す学生を特に歓迎する。

教授 下 井 隆 史

このゼミでは、現在のわが国においてさかんに議論されている雇用・労働関係についての次の三 つの問題について、法・行政・政治との係わりをとくに重視しながら考えてみたい。

- (1)日本の勤労者の労働時間は短縮しなけらばならないか。短縮すべきであるとすれば、それは何故か。
- (2)職場における男女平等は、わが国においてもさらに推し進めるべきか。そのために法制度を改める必要があるか。
- (3)日本で働きたいという外国人の希望を受け入れるべきか。受け入れるとすれば、どのような方法によるのがよいか。

ゼミであるから、学生は、積極的に質疑あるいは討論をする心構えでいなければならない。ゼミ 出席により、学生諸君が、法・行政・政治に関する専門的な議論に少しでも慣れ、またディスカッ ションのやり方を学んでくれれば幸いである。

教材・資料等については、ゼミの第1回目に説明あるいは配布する。

基礎ゼミ4 (2単位)

教授 山 下 淳

地方の政治ないしは行政の実態に触れた本を一緒に読んでみたいと思っています。どのようなことがらが、どのようなきっかけで問題となって、どのように対処されたのか、自治体が何を考え何をしようとしているのか、などなど、みんなで議論してみたいと思っています。むつかしい議論はさておいて、参加者の健全な社会常識(?)に基づいて活発な意見を期待しています。

ということで、あまり肩の凝らない、しかしおもしろい本はないかと思案しています。いまのところ、大下勝正『町田市が変わった』(朝日新聞社)はどうかと思っていますが、他のものに変更するかもしれません。

基礎ゼミ5 (2単位)

教授 初 瀬 龍 平

- 1) 国際関係論を学ぶには、自分を現在の国際関係のなかにおいて、そこから問題を見出していくことが、スタートであり、ゴールである。
- 2) まず、つぎの論文を皆でじっくりと読んで、現在の<u>国際政治</u>の問題状況をつかむ。

 John Lewis Gaddis, Toward the Post-Cold War World, 'Foreign Affairs, 70-2 (Spring 1991). (教材は担当教官が用意する)
- 3) 基礎的な概念や理論は、担当教官が随時解説する。
- 4) その間に $4 \sim 5$ 人を 1 グループとして、グループ毎にテーマを決めて、新聞の切り抜きを作り、

最後にそれをもとに理論的考察を加えて共同でレポートを作成する。

5)以上のようにして、<u>論文</u>を書く基礎を学ぶ(問題の発見、問題の設定、文献の探し方、論文の 構成、文章の書き方、注のつけ方など)。

基礎ゼミ6 (2単位)

教授 犬 童 一 男

現代デモクラシーを構成する人間、集団、組織と運動、政治の機構と制度、国際社会などについて、政治学者が提示した認識ないし分析の枠組について学ぶ。今日の問題についても考察する。 〔教材〕 内田 満・内山秀夫編『政治学を学ぶ』(有斐閣選書) 1976年

5 学生生活

- (1) 生活指導
 - ① 就職指導

下記の日程で就職ガイダンスを行った。

平成4年度

平成4年5月27日(水)…… 学生委員•挨拶, 事務長•説明

平成5年度

平成5年6月2日(水) …… 学生委員•挨拶, 教務学生掛長•説明

平成6年度

平成6年6月25日(水)…… 学生委員•挨拶,教務学生掛長•説明

② 六甲祭・厳夜祭

下記の日程で学園祭として、六甲祭、厳夜祭が開催された。

【六 甲 祭】

平成4年度

平成4年11月14日(土)~15日(日)

平成5年度

平成5年11月13日(土)~14日(日)

平成6年度

平成6年11月12日(土)~13日(日)

【厳 夜 祭】

平成4年度

平成4年11月21日(土)~22日(日)

(なお、プレ厳夜祭が11月17, 18, 20日に開催された)

平成5年度

平成5年11月20日(土)~21日(日)

(なお、プレ厳夜祭が11月16, 17, 19日に開催された)

平成6年度

平成6年11月19日(土)~20日(日)

(なお、プレ厳夜祭が11月16, 18日に開催された)

(2) 奨 学 金

本学部生が平成6年2月現在給貸与を受けている奨学金制度は、次のようなものである。

団 体 名	給 貸 与 別	月 額 (千円)
日本育英会	貸 与	35~41
田崎奨学基金	給 付	50 (年額で支給)
大阪府育英会	貸 与	12
竹中育英会	給 付	70
東海銀行奨学金	給 付	15
日本証券奨学会	給 付	40
三木記念会	給 付	15
山村育英会	給 付	20
山室記念会	給付	30
兵庫銀行育英会	給 付	50
	給 付	40~42
木下記念財団	給 付	50
村尾育英会	給 付	20
山岡育英会	給 付	30
さくら銀行	給付	20
貝島育英会	給 付	20
原菊太郎基金	給 付	45
吉田育英会	貸 与	51
石川県教育委員会	貸 与	32
北九州市教育委員会	貸 与	35
交通遺児育英会	貸与	40
中村積善会	貸 与	41

(3) 寄宿舎

本学には、下記の寄宿舎がある。

国	維	寮	灘区高尾通3	定員264名	132室×2名
住	吉	寮	東灘区住吉山手7	定員540名	270室×2名
女	子	寮	同上	定員156名	39室×4名

Ⅲ 大学院の教育活動

1 入試制度

(1) 私法・公法専攻

神戸大学大学院法学研究科は1953年(昭和28年)に設置され、私法専攻と経済法専攻によって構成されていた。7年間を経た後、公法専攻が増設されると同時に、経済法専攻は廃止された。現在では、法学研究科の入学定員が、私法専攻の場合には博士前期課程22名、後期課程11名、公法専攻の場合には博士前期課程28名、後期課程12名となっている。法学研究科の入学試験は、前期課程については例年9月上旬に行われ、研究者コースは専攻1科目、関連2科目についての論文試験、外国語試験および口頭試験が、また総合研究コースは専門2科目の論文試験、外国語試験および口頭試験が課される。以上の一般選抜のほかに、学部成績の特に優秀な学生を対象とする内部選抜制度も実施されている。後期課程は例年3月初旬に行われ、修士論文を中心とする口頭試験および外国語の筆答試験が実施される。なお外国人特別学生入学選考に関しては、別に規程が定められている。

(2) 法政策専攻

法政策専攻は、1992年(平成4年)に増設され、当初は前期課程のみであったが、95年度から後期課程が設置される。領域横断的な分野などを研究し、かつ公共政策部門や企業法務部門の専門家を養成するという目的があるので、入学試験の方式として、一般選抜のほかに、社会人特別選抜の制度も実施されている。一般選抜の場合には、論文試験2科目と外国語筆記試験1科目および面接が行われる。社会人特別選抜の場合には、志望理由書と論文の提出を求めたうえで、面接を行い、筆記試験は行わない。

2 大学院の講義・演習

(1) 特殊講義

①私法専攻

民法第一(1992~93年度 高木多喜男、94年度 安永 正昭)

民法第二(1992年度 西原 道雄、94年度 磯村 保)

民法第三(1992年度 安永 正昭、93年度 磯村 保、94年度 山田 誠一)

民法第四(1992年度 磯村 保、93年度 山田 誠一)

商法第一(1992~94年度 神崎 克郎)

商法第二(1992~94年度 岸田 雅雄)

商法第三(1992年度 近藤 光男、93年度 小泉 直樹、94年度 近藤 光男と小泉 直樹)

労働法第一(1992~94年度 下井 隆史)

労働法第二(1992~94年度 濱田冨士郎)

経済法(1992~94年度 根岸 哲)

民事訴訟法第一(1994年度 福永 有利、畑 瑞穂)

民事訴訟法第二(1992~93年度 福永 有利、94年度 高田 裕成)

国際私法(1992~94年度 中野俊一郎)

国際経済法(1992~93年度 小原 喜雄、94年度 小室 程夫)

法社会学第一(1992~94年度 宮澤 節生)

法社会学第二(1992年度 山村 恒年)

法社会学第三(1992~94年度 樫村 志郎)

②公法専攻

憲法第一(1992~94年度 浦部 法穂)

憲法第二(1992~94年度 棟居 快行)

行政法第一(1992~94年度 阿部 泰隆)

行政法第二(1993年度 山下 淳、94年度 山下 淳と佐藤 英明)

刑事法第一(1992年度 三井 誠と酒巻 匡、93~94年度 三井 誠)

刑事法第二(1992年度 大越 義久、93~94年度 酒巻 匡)

法哲学 (1992~94年度 蓮沼 啓介)

日本法史(1992~94年度 藤原 明久)

西洋法史(1992~94年度 瀧澤 栄治)

英米法(1992~94年度 丸山 英二)

比較法(1992~94年度 森下 敏男)

国際法第一(1992~94年度 中村 道)

国際法第二(1992~94年度 芹田健太郎)

国際関係論第一(1992~93年度 木戸 - 蓊、94年度 木戸 - 蓊とロニー・アレキサンダー)

国際関係論第二(1992、94年度 初瀬 龍平、93年度 初瀬 龍平とロニー・アレキサンダー)

国際関係論第三(1992~94年度 木村 修三)

政治学(1992~94年度 三宅 一郎、94年度 飯田 文雄)

政治学(1992~93年度 品田 裕)

日本政治史(1992~94年度 五百籏頭眞)

西洋政治史(1992~94年度 犬童 一男)

政治思想史(1992~94年度 小野 紀明)

行政学(1994年度 久米 郁男)

③法政策専攻

憲法政策論(1993~94年度 浦部 法穂)

行政手法論(1993~94年度 阿部 泰隆)

公共訴訟論(1993~94年度 棟居 快行)

都市計画法政策論(1993~94年度 山下 淳)

企業取引法(1993~94年度 安永 正昭)

企業金融法(1993~94年度 神崎 克郎)

競争政策法(1993~94年度 根岸 哲)

企業間紛争処理法(1993~94年度 福永 有利)

立法政策過程論(1993~94年度 宮澤 節生)

意思決定論(1994年度 飯田 文雄)

政治データ分析(1993年度 品田 裕)

法的交渉論(1993~94年度 樫村 志郎)

担保取引法(1993年度 高木多喜男、94年度 道垣内弘人)

証券取引法(1993~94年度 近藤 光男)

企業行政犯罪論(1993~94年度 酒卷 匡)

知的財産法(1993~94年度 小泉 直樹)

社会保障法政策論(1993~94年度 下井 隆史)

消費者法政策論(1993~94年度 山田 誠一)

労働法政策論(1993~94年度 濱田冨士郎)

租税法政策論(1993~94年度 佐藤 英明)

米国EC通商法(1993年度 小原 喜雄、94年度 小室 程夫)

アジアの法と社会 (1993~94年度 季 衛東)

国際人権法(1993~94年度 芹田健太郎)

(2) 演 習

①私法専攻

民法第一(1992~93年度 髙木多喜男)

民法第二(1992年度 西原 道雄、93~94年度 安永 正昭)

民法第三(1992年度安永 正昭、93~94年度 磯村 保)

民法第四(1992年度 磯村 保、94年度 山田 誠一)

商法第一(1992~94年度 神崎 克郎)

商法第二(1992~94年度 岸田 雅雄)

商法第三(1992~94年度 近藤 光男)

労働法第一(1992~94年度下井 隆史)

労働法第二(1992~94年度 濱田冨士郎)

経済法(1992~94年度 根岸 哲)

民事訴訟法第一(1994年度 高田,裕成)

民事訴訟法第二(1992~94年度 福永 有利)

国際経済法(1992~93年度 小原 喜雄、94年度 小室 程夫)

法社会学第一(1992~94年度 宮澤 節生)

法社会学第二(1992年度 山村 恒年)

法社会学第三(1992~94年度 樫村 志郎)

②公法専攻

憲法第一(1992~94年度 浦部 法穂)

憲法第二(1992~94年度 棟居 快行)

行政法第一(1992~94年度 阿部 泰隆)

行政法第二(1993~94年度 山下 淳)

刑事法第一(1992~94年度 三井 誠)

刑事法第二(1992~93年度 大越 義久、94年度 酒卷 匡)

法哲学(1992~94年度 蓮沼 啓介)

日本法史(1992~94年度 藤原 明久)

西洋法史(1993~94年度 瀧澤 栄治)

英米法 (1992~94年度 丸山 英二)

比較法(1992~94年度 森下 敏男)

国際法第一(1992~94年度 中村 道)

国際法第二(1992~94年度 芹田健太郎)

国際関係論第一(1992~94年度 木戸 蓊)

国際関係論第二(1992~94年度 初瀬 龍平)

国際関係論第三(1992~94年度 木村 修三)

政治学(1992~94年度 三宅)

日本政治史(1992~94年度 五百籏頭眞)

西洋政治史(1992~94年度 犬童 一男)

政治思想史(1992~94年度 小野 紀明)

③法政策専攻

公共政策(1993~94年度 阿部 泰隆)

公共政策(1993~94年度 浦部 法穂)

公共政策(1993~94年度 山下 淳)

企業政策(1993~94年度 神崎 克郎)

企業政策(1993~94年度 根岸 哲)

企業政策(1993~94年度 安永 正昭)

企業政策(1993年度 道垣内弘人、94年度 黒沼 悦郎)

政策過程論(1993~94年度 宮澤 節生)

経営法政策(1993~94年度 近藤 光男)

経営法政策(1993年度 高木多喜男)

社会法政策(1993~94年度 下井 隆史) 国際法政策(1993年度 小原 喜雄、94年度 小室 程夫)

(3) 外国人特別学生のための講義

1993年度以降、外国人留学生を対象として、羽月 章講師が日本法概説と日本政治概説を講義している。

3 大学院生の状況

この3年間、大学院法学研究科における入学、退学、修了、在籍、留学などの状況は、次の表に示されたとおりである。

年度・課程の別	92		93		94		Λ =1.
事項	前期	後期	前期	後期	前期	後期	合計
在籍学生人数(毎年5月1日現在)	37	50	63	54	75	56	335
内訳:私法専攻	16	26	15	24	14	25	120
公法専攻	21	24	17	30	11	31	134
法政策専攻	/	/	31		50		81
入学者人数	18	12	44	15	36	13	138
内訳:私法専攻	7	6	7	7	6	7	40
	(4)	(3)	(4)	(4)	(1)	(5)	(21)
公法専攻	11	6	6	8	5	6	42
	(4)	(2)	(3)	(0)	(2)	(1)	(12)
法政策専攻	/	/	31	/	25	/	56
注:() は外国人留学生数			(1)		(0)		(1)
退 学 者 人 数 (除籍含む)	. 1	9	0	9	3	8	30
内訳:私法専攻	1	6	0	4	2	4	17
公法專攻	0	3	0	6	1	4	14
法政策専攻	/	/	/	/	0 -	0	0
修 了(学位取得)者 人 数	修士	博士	修士	博士	修士	博士	
私法専攻	6	4	7	1 47	6	0 !4T	24
	(4)	(4)	(4)	(1)		J	(13)
公法専攻	9	0	10	1	5	1	26
1 St. mg Jakonson	(2)		(6)	(1)		-	. (9)
法政策専攻			6	\ ``	26	0	32
注:()は外国人留学生数		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,					
留学派遣者人数	0	0	0	1	0	2	3
研究生入学者人数	7	7	3	6	2	3	28
注:()は入学時期	(4/1)	(10/1)	(4/1)	(10/1)	(4/1)	(10/1)	

Ⅳ 研 究 施 設

1 資料室

法学部教官、大学院生及び学生の図書利用の便を図るために、附属図書館とは別に法学部資料室が設置されている。ここには、特に雑誌を中心とする法学・政治学関係の重要な図書・資料が収集されており、現在継続して受け入れている雑誌類は、900種類以上である。専任の助手3名が配置され、利用者に対するサービスを行うほかに、教官による図書の購入、学部の紀要等の編集作業を補助している。

なお、この3年間に特別図書として購入したものは、以下のとおりである。

1992年度

- Corpvs Inscriptionvm Latinarvm vol.12,13,15
- Gewerblicher Rechtsschutz und Urheberrecht Teil I(Nationales Recht) Bd.64-73
- National Reporter System

North Western Reporter(2nd) vol.405-471

Southern Reporter

vol.464-580

○ 郵便報知新聞(復刻版)第29巻-40巻(明治15-16年)

1993年度

- Duke Law Journal 1951-1991
- 1989 USSR Census(Microfiche)
- Wistra(Zeitschrift für Wissenschaft, Steuer, Strafrecht)1982-1992
- Corpvs Inscriptionvm Latinarvm vol.14,16,17,Suppl.
- 郵便報知新聞(復刻版)第41巻-58巻(明治17-19年)
- 国立公文書館所蔵 枢密院会議議事録 第47-64巻

1994年度

- National Reporter System
 Southern Reporter vol.581-638
- Kodifikationsgeschichte Zivilprozessrecht

I Edition: Bayern 6titles

II Edition: Preussen 7titles 8vols.

○ 黒田清隆関係文書(マイクロフィルム版)

2 法政情報室

法学部教官及び法学研究科大学院生のパーソナルコンピュータ利用の便宜をはかるため、法政情報室が設置されている。

法政情報室は、教官による研究・教育の補助、及びその研究・教育等に関わるデータの蓄積と保持を主要な目的とし、この目的のために各種のパーソナルコンピュータシステム、神戸大学総合情報処理センターの各種計算機及び下記の主要な商用データベースが利用できる環境が整えられている。大学院生は、教官の利用の妨げにならない範囲で、毎日午前中の一定時間、これらを利用できる。

法政情報室を通じて利用できるデータベース一覧

○ オンライン検索

日経TELECOM

(ニュース速報、市況、景気、国際情報等)

日経NEWS

(過去15年以上にわたる主要新聞記事検索、新聞速報、

NHKニュース検索)

LEXIS・NEXIS (アメリカ合衆国その他諸外国の法令、判例、文献情報、

主要国外新聞記事、雑誌記事等の検索)

○ CD-ROM検索

リーガルベース

公式判例集、主要判例雑誌

LEX • DB

公式判例集、主要判例雑誌

機器の保守管理等のために、専任の助手1名が常駐し、一部の教官とともに利用者の簡単な相談にも応じている。また、法政情報室に関わる意思決定は、教官数名で構成する法政情報委員会が行っている。

これまで、法政情報室は、教官・院生による外国法情報の収集、新聞記事の収集、判例の検索等の活動に寄与してきた。今後は、神戸大学新LAN(KHAN)の発足にともない、ネットワーク型の情報処理に対応していくことが課題となる。

V 共 同 研 究

1 科学研究費補助金を受けた共同研究

(研究代表者のみを記す)

〔総合研究(A)〕

「犯罪の捜査・立証における科学の利用とその限界」

平成2年度~4年度 研究代表者:三井 誠 教授

「自然環境法制の総合的再構築-国際的動向を踏まえた我が国法制の改善の提言」

平成4年度~5年度 研究代表者:阿部 泰隆 教授

「ポスト冷戦下の国際変動と日本のODA政策」

平成5年度~6年度 研究代表者:木戸 蓊 教授

「廃棄物・リサイクル法制の国際比較研究」

平成6年度 研究代表者:阿部 泰隆 教授

〔重点領域研究(1)〕

「55年体制と戦後政治」

平成4年度~6年度 研究代表者:五百籏頭眞 教授

[国際学術研究]

「戦後日本の政治システムの形成-占領改革から55年体制の定着まで」

平成5年度 研究代表者: 五百籏頭眞 教授

「神戸と上海における国際都市の形成過程と将来像及びその文化的背景に関する比較研究」

平成5年度 研究代表者:初瀬 龍平 教授

「自然環境保全法制の国際比較研究」

平成6年度 研究代表者:阿部 泰隆 教授

2 法学部における研究会

(1) 神戸法学会講演

平成4年度 シンポジウム「企業変革期における企業法務と法学教育」

平成5年度「改憲? 創憲? 護憲」

神戸大学法学部 浦部 法穂 教授

平成6年度 「新党の出現と支持者集団の編成」

神戸大学法学部 三宅 一郎 教授

(2) 八法会・判例研究会

(本学部と神戸地方裁判所との合同研究会で、年2回、春と秋の例会が持たれる。このレポートにおいては、便宜上、本学部スタッフの報告のみを掲載する。なお、肩書は、掲載された報告当時のものである。)

平成4年4月 「裁量の司法統制理論の日米比較」

山村 恒年 教授

平成4年11月 「英米豪におけるフェミニズム法学」

道垣内弘人 助教授

平成5年4月 「建物の再築と法定地上権」

高木多喜男 教授

平成5年11月 「家裁から地裁への移送:家庭裁判所において請求異議の訴えが適法に損害賠償 請求の訴えに交換的に変更された場合と新訴の取り扱い(最判H5.2.18 民47-2-632)」

畑 瑞穂 助教授

平成6年4月 「訴訟参加に関する諸問題-民事訴訟手続に関する改正要綱試案を参考として」 福永 有利 教授

(3) 各講座を中心とする研究会

〔民法判例研究会〕本学の民法スタッフを中心に、大学院生、本学出身の他大学研究者らが出席し、 最新の重要民事判例を選び出して、検討する。ほぼ毎月一回のペースで行われている。

- [判例刑事法研究会]本学の刑事法スタッフと神戸地方裁判所の裁判官が共同で、最新の重要刑事 判例について、報告、検討を行う。ほぼ二月に一回のペースで行われている。
- [商事法研究会]本学の商事法スタッフを中心に、大学院生、本学出身の他大学研究者らが出席し、 主に、米国の会社法、証券取引法をテーマとする米国の重要判例を選び出して、検討する。 ほぼ毎月一回のペースで行われ、成果は「商事法務」において毎月一回掲載されている。

VI 研究発表

[神戸法学双書(有斐閣)]

近藤 光男『会社支配と株主の権利』(1993年8月) 小原 喜雄『国際的事業活動と国家管轄権』(1993年12月) 浜田冨士郎『就業規則法の研究』(1994年9月)

[神戸法学雑誌]

(平成 4 年度 42巻)

《論説》

「共同存在か、単独者か(一)(二) ― シェーラーの人格主義的自由主義」

小野 紀明 教授

「併合罪の一部についての再審 (一) — 大阪高裁平成四年一月二十二日判決を機縁に」

三井 誠 教授

「登記・登録による公示と動産の善意取得」

安永 正昭 教授

「ゴルバチョフ政権下の民事裁判 ――一九八六年~一九九〇年の判例の分析(下)」

森下 敏男 教授

「継続的取引関係の終了に関する法的考察(四)(五) — アメリカ法を中心として |

行澤 一人 助教授

「ソ連邦における計画契約と経済紛争 — 一九八二年~一九九一年の仲裁委員会実務」

森下 敏男 教授

「現代ロシアにおける土地所有制度改革」

森下 敏男 教授

「現代ロシアの自由権(上)」

森下 敏男 教授

"The role of government and lawyers in industrial development in a corporatist country: The case of the semiconductor/computer industry in Japan"

Prof. Setsuo Miyazawa

《資料》

「司法行政に対する元裁判官の認識と評価(一) — 司法行政研究資料(二)」 宮澤 節生 教授

「比例代表制による議席配分シミュレーションのためのSPSSPCコマンドリスト」

品田 裕 助教授

「バシリカ法典第一二巻第一章試訳(一)|

瀧澤 栄治 教授

《記事》

西原 道雄 教授略歴および著書論文目録

山村 恒年 教授略歴および著書論文目録

(平成5年度 43巻)

《論説》

「美的形式と政治的秩序化 — ユンガーの形態概念をめぐって」

小野 紀明 教授

「社会主義の総括的批判序説」

森下 敏男 教授

「多民族化のなかの島々 ― 一九世紀末からのフィジーとハワイ」

都丸 潤子 助教授

「継続的取引関係の終了に関する法的考察(六・完)―― アメリカ法を中心として |

行澤 一人 助教授

「土壌汚染における浄化責任システム」

由喜門真治(神戸大学大学院法学研究科学生)

「大隈外相の条約改正交渉と日本裁判権の構成 — 対英交渉を中心として (上)」

藤原 明久 教授

「監視カメラの憲法問題 |

棟居 快行 教授

「財産所在地の国際裁判管轄!

中野俊一郎 助教授

「国連行政裁判所による行政裁量の統制」

黒神 直純(神戸大学大学院法学研究科学生)

「家人考」

蓮沼 啓介 教授

「市場経済移行の法メカニズム ― ロシア経済諸法の展開」

森下 敏男 教授

「いわゆる『別件捜査・差押』について(一)」

酒巻 匡 教授

「一九九四年ロシア新議会の成立(上)」

森下 敏男 教授

「特許請求の範囲の解釈における発明の詳細な説明の『参酌』と『読み込み』」 小泉 直樹 助教授

「ドイツにおける政党国庫補助の憲法上の正当化根拠 —— 一般的政党資金援助と『政党の憲法上の地位』との理論的関係を中心に」 上脇 博之(元日本学術振興会特別研究員)

"The Enigma of Japan as a Testing Ground for Corss-Cultural Criminological Studies"

Prof. Setsuo Miyazawa

《資料》

「バシリカ法典第一二巻第一章試訳(二)」

瀧澤 栄治 教授

「第二三~二七回衆議院総選挙における市区町村レベル選挙統計データについて」

品田 裕 助教授

《記事》

小原 喜雄 教授略歴および著書論文目録

高木多喜男 教授略歴および著書論文目録

(平成6年度 44巻)

《論 説》

「大隈外相の条約改正交渉と日本裁判権の構成(中)(下) ― 対英交渉を中心として」

藤原 明久 教授

「一九九四年ロシア新議会の成立(下)」

森下 敏男 教授

「現代フィリピンにおける司法制度問題 — 裁判官の腐敗と裁判の遅延を中心に」 片山 裕(神戸大学大学院国際協力研究科 助教授) 「社会主義連邦諸国の解体と国家承認」

芹田健太郎 教授

「国家改新の詔と律令改革」

蓮沼 啓介 教授

「ロシアにおける企業私有化の法メカニズム」

森下 敏男 教授

「明晰の奨め(二) ―― 菅野喜八郎氏にお答えする」

蓮沼 啓介 教授

「消費社会と消費者運動 ―― 生成から国際化への過程」 境井 孝行 (神戸大学大学院法学研究科学生)

「天皇号の成立」

蓮沼 啓介 教授

「政教分離と違憲国賠償訴訟再論」

棟居 快行 教授

「英国における企業年金法の現代的展開 — 信託法の限界と企業年金立法にむけた動向」 行澤 一人 助教授

「アメリカにおける未成年者の堕胎とその決定権(上)——親の同意・通知の法的強制と合衆国最高裁判所」 羽月 章 講師

「『里』の成立」

蓮沼 啓介 教授

「現代型訴訟としての違憲国賠訴訟 |

棟居 快行 教授

「ロシアにおける住宅の私有化」

森下 敏男 教授

「『中』選挙区制の評価(一) — 政党間競争から見た民意と議席の関係」 品田 裕 助教授

《資料》

シンポジウム「現代社会における弁護士の役割」

宮澤 節生 教授(編・監訳)

「バシリカ法典第一二巻第一章試訳(三)」

瀧澤 栄治 教授

「米州機構憲章の改正(ワシントン議定書・マナグア議定書)|

中村 道 教授

《書評》

塩川 伸明著『社会主義とは何だったか』、『ソ連とは何だったか』

森下 敏男 教授

《記事》

鈴木 正裕 学長略歴および著書論文目録

三宅 一郎 教授略歴および著書論文目録

〔神戸法学年報〕

(平成4年度 第8巻)

《研 究》

「議論による法律学の基礎づけは成功したか?」

樫村 志郎 教授

「1992年 参院選における投票率低下の分析」

品田 裕 助教授

《紹 介》

ロシア連邦憲法の現況(1991~92年)-改正憲法・憲法裁判所・新憲法案」 森下 敏男 教授

(平成5年度 第9巻)

《研 究》

「浄御原田令断片の復元について」

蓮沼 啓介 教授

「公金支出と違憲国賠訴訟 ―― 『90億ドル違憲訴訟』での証言」

棟居 快行 教授

「統合過程と行政官僚性・統治連合の拡大とその制度化」

久米 郁男 教授

「ロシア新憲法体制への道程 --- 付:1993年ロシア連邦新憲法」

森下 敏男 教授

(平成6年度 第10巻)

《研 究》

「日本語は特殊な言語か?」

蓮沼 啓介 教授

「ロシアにおける企業私有化の中間総括 --- 付:1994年企業私有化プログラム基本諸規定」

森下 敏男 教授

「外国国家による主権的請求と国際裁判管轄権」

中野俊一郎 助教授

《研究ノート》

「政治意識調査データーベース:データカタログ」

三宅 一郎 教授

(なお、著者の肩書は、掲載論文の発表された当時のそれであり、また特に明記しない限り、神戸 大学法学部のスタッフである。)

(Kobe Law Review)

- "Employment Quotas for Disabled People: The Japanese Experience" by Terence G. ISON
- "Are Japanese Companies Complying with Fair Employment Laws in the United States?"

by Percy R. LUNEY, Jr.

"Der Fall Honecker Deutschland zwischen Rechtsstaat und Gerechtigkeit" by Axel SCHWARZ

(1993; No.27)

- "Toward a New Framework of Administrative Law" by Yasutaka ABE
- "Verbraucherschutz und neue Aufgaben des Vertragsrechts in Japan" by Tamotsu ISOMURA
- "Candidate Evaluation and Voting Choice under the Japanese Electoral System" by Ichiro MIYAKE

(1994; No.28)

- "Legal Issues Facing Japanese Business in Canada" by Yoshio OHARA
- "Extraterritorial Application of U.S. Antitrust Law after Hartford: The Exporter's Case"

by Michael P. WAXMAN

"Recent Development of Trust Law on Occupational Pension Scheme in U.K" by Kazuhito YUKIZAWA

Ⅷ国際交流

1 教官の海外出張

1992-1994年度中に出発した本学部教官の海外出張は以下の通り(括弧内は資金の提供者を示す)。

- 芹田健太郎 (1992.4.18-1992.5.12) エジプト、スーダン、イスラエル:国際法協会第65回大会 出席及び国際法に関する資料収集並びに海外での国際協力事業(ODA案件)の視 察並びに調査研究(国際協力事業団)
- 久米 郁男 (1992.5.1-1992.6.30) スウェーデン、ノルウェー、ドイツ: ヨーロッパにおける労 使関係と戦後政治の研究(文部省在外研究員)
- 宮澤 節生 (1992.5.21-1992.5.30) フランス、スイス: 国際犯罪学会会議に出席及び犯罪社会 学に関する資料収集
- 宮澤 節生 (1992.6.28-1992.7.5) メキシコ:国際法社会学会年次大会出席(日本学術会議)
- 宮地 基 (1992.7.9-1992.8.7) アメリカ合衆国:「The Roosevelt Yearsセミナー」出席 (国際交流基金日米センター、Franklin and Eleanor Roosevelt財団)
- 飯田 文雄 (1992.8.18-1994.8.17) アメリカ合衆国:現代アメリカ民主制の変容と政策科学の 形成に関する研究(日本学術振興会)
- 久米 郁男 (1992.8.18-1994.8.17) アメリカ合衆国、ドイツ:アメリカ労働政治の研究、日独 共同事業「戦後日本の政治行政の比較」会議出席(国際文化会館、科学研究費補助 金)
- 五百籏頭眞 (1992.11.30-1992.12.6) オーストラリア: アジア太平洋各国安全保障概念の比較研究会議出席(オーストラリア・アジア・パーセプション・プロジェクト)
- 本戸 蓊 (1992.12.12-1992.12.18) 連合王国:イギリス国際政治学会(BISA) 年次大会 出席のため(日本学術会議)
- 阿部 泰隆 (1993.1.10-1993.1.20) ドイツ、フランス、デンマーク: 日独における廃棄物処理 施策の比較分析に関する研究(日本学術振興会)
- 行澤 一人 (1993.3.21-1994.6.1) イスラエル、連合王国:契約法及び商取引における誠実性概 念の比較研究
- 中村 道 (1993.3.14-1993.5.12) アメリカ合衆国、連合王国:米州機構について及び条約と 慣習法の関係についての研究、資料調査
- 小泉 直樹 (1993.3.25-1993.5.24) アメリカ合衆国、カナダ:バイオテクノロジーの法的保護 に関する比較法的研究
- 季 衛東 (1993.5.17-1993.7.21) 台湾、香港、中華人民共和国:法社会学に関する学術交流 及び研究会出席並びに資料収集

木村 修三 (1993.6.21-1993.6.25) 台湾:平成5年度「日本留学フェア」参加

樫村 志郎 (1993.8.12-1993.10.4) アメリカ合衆国、カナダ・アメリカ法社会学会出席及び米国・カナダにおける法律相談法律扶助活動の研究

下井 隆史 (1993.9.14-1993.9.24) シンガポール、マレーシア、タイ、香港:アジアニーズの 課題と日本の係わりについての研究

阿部 泰隆 (1993.9.14-1993.12.12) ドイツ、ベルギー、フランス、スイス、イタリア:環境法 学の研究及び資料収集

木戸 蓊 (1993.9.21-1993.9.26)ドイツ:日独科学協力事業セミナー「日独国際関係研究者 ワークショップ」実施(日本学術振興会)

五百籏頭眞 (1993.10.31-1993.11.5) 中華人民共和国:神戸と上海における国際都市の形成過程 と将来像及びその文化的背景に関する比較研究のため(科学研究費補助金)

五百籏頭眞 (1993.11.11-1993.11.16) アメリカ合衆国:「米国と日本とアジアー米国の政策課題」に関する会議に出席(日本国際交流センター)

五百籏頭眞 (1994.2.12-1994.2.28) アメリカ合衆国:戦後日本の政治システム形成に関する資料調査(科学研究費補助金)

宮澤 節生 (1994.3.29-1994.10.1) 連合王国、ドイツ、アメリカ合衆国:刑事弁護に関する制度の分析・実態調査及び資料収集(文部省在外研究員)

品田 裕 (1994.3.29-1995.1.28) アメリカ合衆国:投票行動論・選挙制度論に関する研究

五百籏頭眞 (1994.5.1-1994.5.8) アメリカ合衆国:「日本の政治情勢及び国際社会における日本の役割」についての講演等のため(外務省)

五百籏頭眞 (1994.7.30-1994.8.4) アメリカ合衆国:1960年以降の日米関係に関する第1回諮問 委員会出席のため(米国国家安全保障文書館)

窪田 充見 (1994.9.25~)ドイツ:ドイツにおける損害賠償法の運用についての調査研究

阿部 泰隆 (1994.9.16-1994.10.5) ドイツ、ベルギー:ドイツ及びECにおける自然環境保全 法制国際比較研究に関する調査(科学研究費補助金)

山下 淳 (1994.9.16-1994.10.5) ドイツ、ベルギー:ドイツ及びECにおける自然環境保全 法制国際比較研究に関する調査(科学研究費補助金)

月村 太郎 (1994.9.26~) フランス、ハンガリー: オーストリア=ハンガリー二重帝国における少数民族問題の比較考察に関する調査研究(国際文化会館)

小室 程夫 (1994.9.19-1994.9.24) シンガポール: WTO新ダンピング防止協定と各国ダンピング法に関する国際会議出席(国連貿易開発会議)

木村 修三 (1994.9.3-1994.9.16) チュニジア、モロッコ:チュニジア及びモロッコにおける構造調整政策の実情並びにその民主化への影響についての現地調査(科学研究費補助金)

中川 丈久 (1994.10.15~) アメリカ合衆国: 行政機関と私人の間における交渉による政策形成の規範論的・比較法的研究(日本学術振興会)

- 季 衛東 (1994.10.19-1994.10.26) 中華人民共和国:中国人の法意識調査研究打ち合せ (科学研究費補助金)
- 木村 修三 (1995.3.26-1995.4.3) アメリカ合衆国:核兵器拡散防止と輸出コントロール政策に 関する日米専門研究集会への出席及び核兵器不拡条約延長問題に関する資料収集 (ジョージア大学東西貿易政策センター)

なおこの他に、海外研修として、1992年度は15件、1993年度は9件、1994年度は12件の教官の海 外渡航があった。

2 外国人研究者の来訪

(1) 外国人研究者の招聘

1992-1994年度中に本学部を訪問し、研究会・講演会等を開催した主な外国人研究者は次の通り。 (「 | 内は講演の演題)

ハンス・ゲオルク・レーザー:マールブルク大学法学部教授「ドイツ消費者信用法:日本における 法規制との比較」(1992.4.10)

クリストファー・ジョン・ミラー:バーミンガム大学法学部教授「製造物責任法について」 (1992.4.17)

アンドラーシュ・ヘールナーディ:ハンガリー科学アカデミー世界経済研究所員「最近のハンガリー の政治・社会・経済情勢」(1992.5.6)

マーチン・リプセット:ジョージ・メーソン大学教授「民主主義の条件」(1992.7.1)

A・ギャンブル:シェフィールド大学教授「マーストリヒト論議とECの危機 | (1992.11.17)

チャールス・ケーディス:元GHQ民政局次長「占領改革と内務省:地方自治体法・警察法を中心に」/ベアテ・シロタ・ゴードン:元民政局員「憲法改正とhuman rights」
(1993.4.30)

スティフェン・R・ギル:ヨーク大学教養学部政治学科教授「出現しつつある世界秩序」 (1993.6.3)

スチュアート・マコーレイ:ウィスコンシン大学教授「アメリカの弁護士の未来」(1993.8.11)

ティチアナ・キウジ:ミュンヘン大学博士「ローマ法における後見」(1993.10.8)

チャールズ・ウィリアム・メインズ:元米国務省国際機関担当国務次官補「冷戦後のアジアの安全 保障問題について」(1993.12.13)

カルロ・A・カナータ:ヌーシャテル大学教授「ローマ法における『契約』概念について」 (1994.9.5)

ジョセフ・L・ホフマン:インディアナ大学ロースクール教授「アメリカ刑事司法と最高裁判所の 役割」(1994.11.19) ジェラード・E・リンチ: コロンビア大学法学部副学部長「アメリカ刑事法の今日的課題」 (1994.12.5)

スチュアート・シャインゴールド:州立ワシントン大学政治学科教授「権利の政治過程」 (1995.3.7)

(2) 外国人講師・非常勤講師

(外国人講師)

Prof. Percy R. Luney, Jr. North Carolina Central Univ. School of Law 准教授 担当講義科目「法社会学第二特殊講義」「英米法特殊講義」(各大学院)(フルブライト法による外国人講師、1991.9.23-1992.7.22)

Prof. Thomas Richard Rochon

クレモント大学院政治・政策センター准教授 担当講義科目「比較政治」(学部)「政治学特殊講義」 (大学院)(フルブライト法による外国人講師、1992.9.19-1993.7.14)

Prof. Peter Michael Waxman

マーケット大学ロースクール准教授 担当講義科目「アメリカ経済法入門」(学部)「経済法特殊講義」(大学院)(フルブライト法による外国人講師、1993.9.18-1994.7.10)

Prof. Warren Chan

前ワシントン州キング郡上級裁判所裁判官 担当講義科目「英米法特殊講義」(大学院) (1993.4.1-1993.10.15)

(非常勤講師)

Prof. Albrecht Christoph Erwin Roesler

大阪大学法学部助教授 担当講義科目「ドイツ法入門」(学部)「外国文献研究:ドイツ法」(大学院)(1994.10.11-1995.3.31)

3 海外の大学等との国際交流

(1) 教官の国際交流

本学部教官と外国の他大学教官との交流は、極めて多様な形態で活発に行われており、その成果の一端は既に見た教官の海外渡航件数の多さにも示されているが、ここでは特に本学部と他大学の間で大学間交流相互協定に基づき行われている、教官レベルでの国際交流活動について、その内容を以下に示す。

ヨーク大学オズグッド・ホール・ロースクール(カナダ)

協定締結年 1985年

交流内容 教職員・研究者の相互派遣、共同研究、資料・情報交換等

州立ワシントン大学ロースクール(アメリカ合衆国)

協定締結年 1988年

交流内容 教職員・研究者の相互派遣、共同研究等

州立ワシントン大学政治学科(アメリカ合衆国)

協定締結年 1992年

交流内容 資料・情報交換等

セントルイス・ワシントン大学ロースクール(アメリカ合衆国)

協定締結年 1993年

交流内容 資料・情報交換等

(2) 学生の国際交流

①本学部学生の海外留学状況

この3年間に本学部と他大学との大学間交流協定に基づき留学した本学部学生・大学院生の留学 状況は以下の通り。(特記無きものは大学院生)

1992年度	シェフィールド大学	1名(学部学生)
1993年度	ヨーク大学オズグッド・ホール・ロースクール	1名
1994年度	オハイオ州立大学	1名(学部学生)
	州立ワシントン大学ロースクール	1名
	セントルイス・ワシントン大学ロースクール	1名

②本学部への留学生受け入れ状況

この3年間の各年度5月1日現在における本学部への海外からの留学生を出身国別に示すと以下の通り。

1992年度

	大学院博士	同修士	同研究生	学部学生
中国	5	5	4	4
台湾	8	2		
韓国	4	6	1	
アメリカ	2	1	1	1

•	大学院博士	同修士	同研究生	学部学生
イギリス		1		
フィリピン		•		3
オーストラリア	•	1		
チリ		1		
タイ				1
メキシコ				1
ドイツ		•	1	
1993年度				
• .	大学院博士	同修士	同研究生	学部学生
中国	5	9	2	5
台湾	7	1		
韓国	5	4	1	1
アメリカ	2	1	2	1
イギリス		1		
フィリピン				2
オーストラリア		1		1
チリ		1		
タイ		1		
メキシコ				1
ドイツ			1	
オランダ			1	
カナダ			1	
スウェーデン			1	
ニュージーラント	*			1
4004年年				
1994年度	大学院博士	同修士	同研究生	25 47 25 H
中国	人子院侍工 6	1 911≥ ±	四听无 <u>生</u> 4	学部学生 6
台湾	7	3	1	1
韓国	5	4	1	1
作回 アメリカ	2	2	3	1
フィリピン	L		3	3
オーストラリア				3 1
・マーハ・ファァ ・チリ	1			. 1
タイ	1	. 1	•	•
メキシコ	•	1		1
メヤシコ スウェーデン			4	1
スリェーティニュージーラント	.*		. 1	0
ブラジル	•			2
フランル イエメン	•		4	1
1 エ ス ノ	•		1	

Ⅲ 大学院生・研究生

1 大学院博士課程前期課程

平成4年度から平成6年度までの3年間における大学院博士課程前期課程修了者の氏名、指導教 官、修士論文題目は以下の通りである。

平成4年度

(1) 私法専攻

李亨基(神崎教授)「株式会社の資金調達と証券発行」占部洋之(安永教授)「抵当不動産の従物の担保利用」金高男(安永教授)「製造物責任における開発危険」

権 泰 福(根岸教授) 「半導体チップの法的保護に関する比較法的考察 — 韓・日・米 を中心に — |

米 田 健 一 (宮澤教授) 「企業におけるリーガルサービス — インタプリティティブな手 法による基礎研究 — 」

李 榮 峰(濱田教授) 「労働協約の規範的効力とその限界」

(2) 公法専攻

黒 神 直 純(芹田教授) 「国連行政裁判所による行政裁量の統制 ─ 国際公務員の身分保 障に関する一考察 ─ 」

李 玲 (木村教授) 「中国における改革開放政策と女性問題」

岩 崎 清 子(三宅教授) 「民主政への漸進的移行」

朴 文 洙 (五百籏頭教授) 「日韓国交正常化をめぐる日本の政策決定過程」

藤 本 和 巌 (大越教授) 「刑事責任論における心理的事実」

松 井 佐 和(芹田教授) 「UNEPの活動を通してみた国際環境法」

松 田 哲(初瀬教授) 「サステイナブル・ディベロップメント — 理念の歴史的展開と その今日的意義 — 」

森 田 豊 子(木村教授) 「イラン革命 ― 革命論から見たその『動員』と『構造』― 」

山 口 智(浦部教授)「信仰と世俗的法規制」

平成5年度

(1) 私法専攻

王 海 鎮(根岸教授) 「国際貿易摩擦の法側面 ― 独禁法域外適用の軌跡及び分析 ― 」

大塚浩(宮澤教授)「法運動における弁護士の機能と供給メカニズム ― 社会運動論

アプローチによる予備的考察 --- 」

金 敬 女(神崎教授) 「銀行の証券業務」

金 曄(根岸教授) 「行政指導と独占禁止法」

中 内 哲(濱田教授) 「出向関係における三当事者間の法的関係に関する一考察 ―― ド

イツ貸借労働関係の議論を参考に — 」

野 田 和 裕(磯村教授) 「担保目的物の剰余価値の有効利用について ― ドイツ法の分析

を中心に ―― 」

MARCOS JARAMILLO (神崎教授) 「証券の不公正取引」

(2) 公法専攻

MICHEL W.HAAS (木村教授) 「日本の防衛産業 —— 日米防衛技術協力への道」

青 山 志 保(木戸教授) 「東遊運動期のファン・ボイ・チャウの交友関係にみる思想と行

動」

ANDREW CLARE (初瀬教授) 「日本の再軍備と国内政治 1950年-1954年」

沈 肖 東(五番頭教授) 「日中国交回復への長い道(1964-72年) — 日本国内諸勢力の

役割 —— |

陳 亜 功(芹田教授) 「人権の国際保障における力の行使」

中 村 友 一 (木戸教授) 「青年ブハラ党運動とボリシェヴィズム (1917年-1920年)」

服 部 龍 二(五百籏頭教授) 「日本の対中国政策規定要因としての陸軍と国際環境 ―― 1918 ―

1927 --- |

原 田 滋(初瀬教授) 「台湾の民主化における蒋経国の政治指導」

MEREDITH PATTON(木村教授) 「冷戦後のアジア・太平洋地域における地域協力・安全保障枠組

みの可能性とその条件 |

李 純 止(阿部教授) 「廃棄物管理行政における廃棄物の抑制・リサイクル法システム

の考察 --- 日本の現行法制度を中心に --- 」

(3) 法政策専攻

(公共政策コース)

大 川 知 子(阿部教授) 「国民健康保険実務の問題とその対策について」

芝 俊 一(山下教授) 「地方分権推進の一方策としての広域行政の可能性 —— 阪神間 7 市 1 町での事例をもとに —— 」

(企業取引法コース)

網 家 信 治(根岸教授) 「アメリカにおける銀行合併に対する連邦規制と反トラスト法の 適用 |

石 原 真(安永教授) 「大規模被害訴訟における因果関係に関する一考察 — 集団性ゆ えの割合的解決 — |

尾 崎 学(安永教授) 「不特定物売主の瑕疵給付責任」

清 家 岳 宏(安永教授) 「保険契約者の債権者による生命保険契約の解約権行使」

平成6年度

(1) 私法専攻

王 為 農(根岸教授) 「企業合併の法律規制 — 日本・E C 合併規制制度の比較を中心 に — 」 .

河 谷 清 文(根岸教授) 「共同の取引拒絶

――米国反トラスト法における規制を中心に ――」

JARERNJAI CHONPAIROT (神崎教授) 「外国企業の日本市場への参入問題の法的検討」

陳 勇(岸田教授) 「会計基準の国際的調和 ―― その法律的アプローチ |

中 川 寛 子(根岸教授) 「米国トラスト法における略奪的価格設定の規制」

楊 煕 萍(根岸教授) 「協調型ジョイント・ベンチャーとEC競争法」

(2) 公法専攻

李 亨 馥(山下教授) 「国と地方の関係に関する日・韓の比較研究 — 国の行政的関与 と地方の国政参加を中心に — |

深 尾 正 樹 (三井教授) 「職権濫用罪規定の編纂過程」

吉 田 信(初瀬教授) 「アレクサンドル・ゲルツェンの思想

—— 個人・国家・共同体 —— 」

李 峰 (藤原教授) 「明治憲法における地方自治制度の研究」

黄 欣(棟居教授)「『知る権利』をめぐる諸問題」

(3) 法政策専攻

(公共政策コース)

伊藤史男(浦部教授)「定住外国人の地方自治体における任用について」

久 保 貴 裕(阿部教授) 「自治体職員の第三セクター等への派遣をめぐる諸問題」

高 木 里 佳(浦部教授) 「日本人?? — 外国人とおもわれる女性が日本で出生した子の 国籍を中心に — 」

高 橋 信 雄(阿部教授) 「21世紀を展望した水道政策と法的課題 — 神戸市水道事業を素材として — 」

高 橋 佳 子(浦部教授) 「自己決定力を育てる — 教育における自由と平等」

西 川 静 一(阿部教授) 「森林計画に関する自然環境保全上の諸問題」

板 東 一 仁 (阿部教授) 「社会福祉施設における法的諸問題」

廣 瀬 一(阿部教授) 「卸売市場における取引規制制度の在り方 ── 卸売市場法研究序 説 ── |

松 原 成 介 (阿部教授) 「監査委員による違憲審査についての一考察 — 違憲を理由とす る住民監査請求事例を通しての考察 — 」

南 真 二 (阿部教授) 「自然環境の保全・創造への提言」

山 崎 栄 一(浦部教授) 「ドイツにおける国の基本権保護義務」

| 井 | 上 | 香 | 子(浦部教授) 「日本の社会保障と女性の自立 --- 髙齢化社会を迎えて --- 」

谷 勝 宏(浦部教授) 「国会の財政コントロールに関する研究」

西 脇 幸 博 (浦部教授) 「国家財政と生存権を基本とした社会保障における医療保障政策 の課題と展望」

檜 垣 龍 樹(山下教授) 「自治体政策形成と執行のダイナミックス」

山ノ内 **實**(山下教授) 「国内裁判における国際人権条約適用の問題および政府報告制度 からみた日本の課題に関する調査研究」

(企業取引法コース)

伊 賀 良 子(神崎教授) 「日米特許訴訟における弁護士依頼人間守秘特権についての一考 察 — 日本の弁理士と依頼人間のコミュニケーションへの適用」

重 成 薫(安永教授) 「二重譲渡における背信的悪意者論と現代取引界における指名債 権二重譲渡の類型について」

武 田 邦 宣(根岸教授) 「E C競争法の協調型 J・V規制 —— 協調型 J・Vと集中型 J・ Vに対するアプローチの接近 —— 」

垂 井 英 夫(神崎教授) 「自己株式の取得・保有・処分及びその課税関係 —— 譲渡制限株 式を中心にして —— 」

土 井 純 雄 (根岸教授) 「薬価基準制度と医薬の流通改善」

藤 原 文 夫(根岸教授) 「独禁法違反の抑止力 -- 課徴金を中心として |

前 田 健 司(神崎教授) 「リース契約の法的性質について」

三 好 慎 一(神崎教授) 「株主による取締役の責任の追及」

閔 丙 昊(根岸教授) 「日本の特許侵害訴訟における『均等論』の成立要件に関する考

察」

山 崎 淳 一(根岸教授) 「コンピューターシステムの著作権 — 開発プロセス重視による 判例見直し」

2 大学院博士課程後期課程

平成4年度から平成6年度までの3年間における大学院博士課程後期課程単位修得論文提出者、 指導教官、論文題目は以下の通りである。

平成4年度

(1) 私法専攻

小 山 泰 史(高木教授) 「アメリカ法における浮動担保と売主取戻請求権の競合」

澤 井 啓(小原教授) 「証券法、反トラスト法および知的所有権法と仲裁 ― アメリカ

合衆国における仲裁可能性の推移をめぐって ― 」

松 原 正 至(神崎教授) 「私募の概念とその規制のあり方

--- 米国の制度を参考にして ---- |

楠 元 純一郎(神崎教授) 「ドイツにおける支配株式取引と株主の誠実義務の意義」

(2) 公法専攻

井 上 知 子(芹田教授) 「ヨーロッパ共同体における人の自由移動」

陳 運 財(三井教授) 「イギリスにおける被疑者の法的助言をうける権利の問題状況」

郑 剣 豪(五百族頭教授) 「中国国務院の研究

─ 中国政治体制と国務院行政との関係から ─ 」

包 承 柯(三宅教授) 「日本人の国際観と政治意識の変化」

由喜門 真 治(阿部教授) 「汚染土壌処理における責任当事者について」

平成5年度

(1) 私法専攻

崔 海 生(神崎教授) 「取締役制度活性化の法的考察」

鶴 藤 倫 道(安永教授) 「契約の解除と損害賠償 ― 売買契約解除に関するドイツ法を中

心に一亅

吉 井 敦 子(神崎教授) 「金融自由化のもとでの銀行規制の新展開」

上 石 圭 一(宮澤教授) 「弁護士会の意思形成過程における弁護士イデオロギーの構造

── 大阪弁護士会の調査によって ── 」

郭 春 華(小原教授) 「欧米アンチ・ダンピング法の非市場経済国への適用に関する研究 — 中国への適用を中心に — 」

(2) 公法専攻

陳 立 夫(阿部教授) 「開発利益の公的吸収 —— 日本法と台湾法に関する考察を中心と して —— 」

金 井 惠里可(阿部教授) 「条例の先占 — カリフォルニア州におけるホームルールの制度 と運用を参照して — 」

境 井 孝 行(初瀬教授) 「国際社会と国際消費者運動」

平成6年度

(1) 私法専攻

事 蓉(神崎教授) 「アメリカ海上物品運送法における船荷証券上の不知約款の効力 について!

山 本 顕一郎(根岸教授) 「再販売価格維持行為の経済的根拠と違法性判断基準 — 米国に おける議論を中心に — 」

廖 大 穎(神崎教授) 「米国市場における投資勧誘規制の研究 |

(2) 公法専攻

村 田 晃 嗣(木村教授) 「ニクソン政権の在韓米軍削減政策 — その国際的要因と国内的 要因 — 」

増 田 あゆみ (初瀬教授) 「多文化主義政策とオーストラリア中華系コミュニティの政治的 関心について」

小田川 大 典(小野教授) 「初期コールリッジの政治思想」

木 村 仁(丸山教授) 「イギリス、カナダの金融取引における信認義務、不当威圧、非 良心性 — 保証契約締結における金融機関の情報開示義務を中 心に — 」

3 外国人研究生

平成4年度から平成6年度までの3年間において、法学研究科に入学した外国人研究生の氏名、 指導教官、研究題目は以下の通りである。

平成 4 年度前期

蒋 惟 堅(中国、五百旗頭教授) 「日本明治維新の成功と中国百日維新失敗について」

王 為 農(中国、根岸教授) 「日本の特許代理制度」

李 峰(中国、藤原教授) 「明治維新時代の科学技術文明の発展と法律制度の変革 |

楊 熙 萍(中国、根岸教授) 「先進国における知的所有権保護法制 |

平成 4 年度後期

李 亨 馥(韓国、阿部教授) 「日本の行政機能の分配に関する研究」

閔 丙 昊(韓国、根岸教授) 「工業所有権制度及びその紛争と対応方案」

Franck, Maiko Jacqueline (オランダ、五百旗頭教授)「日本の援助政策」

平成5年度前期

陳 永 峰(台湾、三宅教授) 「政党システムと選挙制度」

許 懐 儷(台湾、近藤教授) 「国際的なインサイダー取引についての研究」

楊 小 欣(中国、阿部教授) 「1. 日本判例法の地位、機能と適応 2. 行政自由裁量の統制

3. 国家賠償法の若干理論と実際問題 4. 行政救済の若干理論と実際問題」

Lena Blomstedt (スウェーデン、岸田教授) 「日本で外国資本が企業買収の主導権を持つうえでの障害」

平成5年度後期

邊 勲 錫(韓国、根岸教授) 「工業所有権をめぐって発生する国際取引の紛争の内容とその法的解決方案」

Kenneth. F. Szymkowiak(アメリカ合衆国、神崎教授) 「総会屋」

蔡 国 強(中国、三宅教授) 「政治学」

平成6年度前期

王 宣 琳(台湾、山下教授) 「現代公務員の汚職行為の規範的な研究」

呉 万 虹(中国、初瀬教授) 「残留孤児をめぐる中日両国政府の態度と政策」

平成6年度後期

林 忠 範(韓国、根岸教授) 「工業所有権研究

--- 発明の同一性及び進歩性の判断基準 --- 特許請求範囲解釈」

Kimmeskamp, Johannes, A. H. (ドイツ、磯村教授) 「日独契約法の比較研究」

趙 雪 華(中国、三井教授)「刑事訴訟法にみる日中弁護士の職務比較 — 中国の弁護士制 度の改善点」

IX 博士の学位の授与

1 課程博士の学位授与

平成 4 年度

邱 駿彦 博士(法学)

「日本における年次有給休暇法制の諸問題-中華民国法との比較考察

の視点から」

王 介五 博士(法学)

「企業買収の法規制に関する一考察-日本と台湾を中心として」

朴 正基 博士(法学)

「付随義務に関する一考察-ドイツの判例を素材にして-|

尹 宣熙 博士(法学)

「特許・ノウハウライセンス契約に対する不公正な取引方法の規制に

関する研究-韓・日両国の比較を中心に-」

平成5年度

陳 運財 博士(法学)

「被疑者の弁護人依頼権に関する一考察-接見交通権および取調べ立

会い権を中心にして一

小石原尉郎 博士(法学)

「法と障害差別……米国の反障害差別法を素材として」

平成6年度

陳 立夫 博士(法学)

「開発利益の公的吸収-日本・台湾におけるその制度の現状と改善策」

2 論文博士の学位授与

年 度	氏 名	博士の種類	学位論文の題目	授与年月日
平成4年度	稲子宣子	博士(法学)	ソ連における子どもの権利	平成4年9月16日
平成 5 年度	正井章筰	博士(法学)	共同決定法と会社法の交錯	平成5年5月19日
	久保宏之	博士(法学)	経済変動と契約理論	平成5年6月16日
	井上治典	博士(法学)	多数当事者訴訟の法理	平成5年9月22日
	塙 浩	博士(法学)	フランス中世領主領序論	平成 5 年12月15日
平成6年度	下井隆史	博士(法学)	労働契約法の理論	平成 6 年12月21日

X 教官個人の研究・教育活動報告

(講座別、五十音順)

- 1. 対象とする期間は、1992年4月1日から1995年3月31日までの3年間である。
- 2. 教官の職は、1995年4月1日現在のものを記載した。
- 3. 紙幅の関係で、対象期間内に発表された業績を網羅的に記載できなかったものもある。

「基礎法講座〕

瀧澤 栄治 (西洋法史•教授)

1. 研究活動

バシリカ法典の翻訳作業を、少しずつであるが進め、その成果を試訳というかたちで公にすることができた。当初は、ユスティニアーヌス法典を理解するためであったものが、ビザンツ法学者の著作に直接ふれるにつれ、彼らの研究方法、学問的な水準、そして時にかいま見ることのできる教授方法に、法学史的興味を覚えるようになってきた。現在、ヨーロッパにおいて、ビザンツ法研究のこれまでの学問的遺産をひきついだうえで、優れた研究者達が精力的に仕事を進めているようであり、今後、その成果を史料に対する批判を加えながら検討することができればと考えている。

2. 公表された論文等

(論 文)

Die actio utilis institoria in den byzantinischen Rechtsquellen, in Mandatum und Verwandtes, hrsg. D. Norr u. S. Nishimura, 1993.

(資 料)

「バシリカ法典第一二巻第一章試訳(一)|神戸法学雑誌42巻4号(1993年)

「バシリカ法典第一二巻第一章試訳(二)」神戸法学雑誌43巻3号(1993年)

「バシリカ法典第一二巻第一章試訳(三)」神戸法学雑誌44巻1号(1994年)

3. 教育活動

(1) 学部講義

西洋法史(1992年度~1994年度各後期)

西洋法史[第二課程](1992年度、1994年度の各前期)

ローマ法史及びローマ私法、特に契約法について、原田慶吉『ローマ法』を教科書として講義を行った。

(2) 演 習

西洋法史演習(1993年度~1994年度、通年)

1993年度より西洋法史演習を担当し、この年には学説彙纂の中からいくつか法文を選び、英語、ドイツ語訳を参考にしつつ読んだ。

1994年度は、G.Alfoldy, The social history of Rome の第2、3章を、原著のドイツ語をも参考にしながら講読した。

演習(基礎法学)[第二課程](1994年度後期)

法学ラテン語入門と題して、自分でつくったテキストを教材として用いながら、行った。

(3) 大学院

西洋法史特殊講義(1992年度~1994年度各後期)

1992年度:学説彙纂第21巻第1章の一部について、その和、英、独、仏訳をテキストとして用い、講読を行った。

1993年度:学説彙纂第14巻第4章を、その英、独、仏、西訳をテキストとして読んだ。

1994年度: Th. Viehweg, Topik und Jurisprudenz の第四章 Topik und ius civile を読み、 議論した。

季 衛東(中国法・助教授)

1. 研究活動の総括

法社会学の角度から見れば、法の動態分析であり、比較法学の角度から見れば、東洋的法秩序の基本原理に関する一般的説明枠組みの構築であり、中国社会改革の実践から見れば、法的制度・政策の選択を規定する深層的条件の検討であるというような目標設定の下に、試行錯誤を繰り返しながら努力してきた。学内外の諸先生達からの御理解・御教示および良い研究環境に恵まれ、近・現代法学の主流から学び取り、かつ様々な学説との対話をはかりつつ、いくつかの方面で僅かな進歩を得たと言えないでしょうか。にもかかわらず、つねに命題に対する懐疑、反省、自己修正および方法論的な模索の中にもがいているのは現状である。

2. 公表された著書・論文など

(1) 著 書

中国の開発と法(分担執筆、アジア経済研究所、1992年)

現代法社会学入門(分担執筆、法律文化社、1994年)

アジア法の環境(分担執筆、成文堂、1994年)

Sociology of Law in Non-Western Countries (coauther, The Onati International Institute for Sociology of Law, 1993)

※未公刊

法治国的基礎(アメリカのプリストン当代中国研究センターが企画した政治学普及**叢書**10冊の中の一冊として1994年に完成したが、中国の出版社が「違憲」などの理由で出版を中止したと伝われた)

法の動態 — 中国的秩序原理と変革(完成した原稿を改めて徹底的に書き直したものとして 近時上梓するつもり)

(2) 論 文

「中国人の『嫌訟』と『健訟』」法学研究所紀要第18号(1994年)

「中国法における強制と合意 —— 法変動の条件を考える」比較法研究第56号(1995年)

"Professionalita e Dimensione Internationale Dell'avvocatura in Cina" (Traduzione dall' inglese di Maria Cristina Reale) Sociologia del diritto n.2, 1993

「法律程序的意義 ── 対中国法制建設的另一種思考」中国社会科学第79号(1993年)

「程序比較論」比較法研究第7巻25号(1993年)

「社会変遷与法制」社会学研究第46号(1993年)

「法治与選択」中外法学第28号(1993年)

「法律職業的定位 —— 日本改造権力結構的実践」中国社会科学第86号(1994年)

※未公刊

「中国における民事保全」(『民事保全講座』第1巻所収、一校済み、法律文化社刊行予定)

「社会整合与中介機制」(二十一世紀1995年内発表予定)

「憲法的妥協性 —— 對聯邦主義及社会整合的一点看法」(『未来中国国家結構与憲政体制学術研討会論文集』所収、台湾聯合報系文化基金会近刊予定)

"Toward a Theoretical Model of Social Control in Relational Networks," <u>Teoria</u> Sociologica N.5, (scheduled for publication in 1995)

(3) その他

⑦解説•書評

「社会変革的法律模式」当代法学名著訳叢 1 (1994年)

「法律変化的定量分析和予測」当代法学名著訳叢 2 (1994年)

「当事人在法院内外的地位和作用」当代法学名著訳叢 3 (1994年)

「『応然』与『実然』的制度性結合」当代法学名著訳叢 4 (1994年)

「現代法治国的条件」当代法学名著訳叢 5 (1994年)

「法的根源与効果」当代法学名著訳叢 6 (1994年)

「追求効率的法理」当代法学名著訳叢7(1994年)

「私法秩序与経済的発展」当代法学名著訳叢 8 (1995年)

「法律秩序的伝統与創新」当代法学名著訳叢 9 (1995年)

「関係契約論的啓示」当代法学名著訳叢10(1995年)

"Power and People in Relational Network: Dutton on Chinese Social Control", Law

and Society Review Vol.29 No.3 (1995)

分評論

「アメリカで見た中・日の光と影」日中経済協会会報1992年11月号(230号)

「当前法制建設的幾個関鍵問題」中国法学第55号(1993年)

「第二次思想解放還是烏托邦?」二十一世紀第25号(1994年)

⑦座談会

- ・1992年6月にサンタ・モニカで開かれた「中国の社会発展と法手続に関する討論会」において 基調報告(そのワーキング・ペパー「論程序」は、単行本としてアメリカのプリストン当代中 国研究センター論文第4巻3号(1993年)に発表)、討論発言(その主要な内容の記録は当代 中国研究センター論文第4巻8号(1993年)に発表)を行った。
- 1993年 6 月に北京で開かれた「市場経済と立法」座談会で「どのような性格の法体系を樹立するか 命令法と学識法の間の選択」、「分権と集権の循環的陥穽からの脱出」、「制度化の基礎作業」などの方面について発言

3. 教育活動

(1) 学部講義 • 演習

1992年後期と1993年後期に「中国法」(法学部特別講義)を担当した。

1992~94年度、外書講読(中国語の専門書抜粋などの閲読、翻訳および説明などを主として)

(2) 大学院

1992~94年度中国法文献研究を担当したほか、1993年度後期と1994年と前期に「アジア法と社会」 (法政策専攻講義)を担当した。

4. 学会報告・講演

(1) 学会報告

「世紀の変わり目における中国多元的法体系について」(1992年7月、ロサンゼルスで開かれた 国際シンポジウム「世紀末と中国」の報告)

「中国の弁護士と国際取引 — グローバルな法務活動を梃子とするプロフェショナリズムの台頭」 (1993年8月、神戸大学で開かれた国際セミナー「当代世界における弁護士の役割」の報告)

「中国法における強制と合意 — 法変動の条件を考える」(1994年 6 月、福岡大学で開かれた比較法学会第57回総会にて)

「中国における国家・体制・制度をめぐる政治意識」(1994年9月、大阪国際交流センターで開かれたシンポジウム「中国人の価値観と科学技術観に関する研究」の報告)

「憲法の妥協性 — 中央と地方の関係および社会整合について」(1995年3月、アメリカのUCバックレー東アジア研究所で開かれた国際的セミナー「中国の国家構造および憲法の枠組み」の報告)

(2) 講 油

「中国における市場経済とその法環境」(1993年1月、大阪経済法科大学法学研究所にて)

「大陸中国経済改革および法制整備」(1993年5月、台湾大学法学部にて)

「社会変動と法制度の改革」(1993年6月、中国社会科学院法学研究所にて)

「近代的訴訟手続の構造」(1993年6月、中国社会科学院法学研究所にて)

「社会関係の角度から契約と企業を分析する」(1993年6月、中国社会科学院法学研究所にて)

「海外法社会学研究の動向」(1993年7月、北京大学法学部にて)

「中国法秩序の問題およびその解決」(1993年7月、吉林大学法学部にて)

「経済の制度的条件に関する日中の比較 ── 法専門職の形式と役割を中心に」(1994年 7 月、亜 細亜大学国際関係研究所にて)

5. その他の学外的活動など

(1) 共同研究

- 1993年 2 月から現在に至るまで、日中法意識研究会に参加、二回の定例報告のほか、加藤雅信 教授らと一緒に実態調査をも行った。
- 1993年 4 月から現在に至るまで、「中国における価値観の変化と科学技術」研究プログラムに参加、三宅一郎教授らと一緒に実態調査をも行った。」
- 1995年 2 月から、プリンストンの当代中国研究センターの「中国再建総体研究」プロジェクト に参加し、法律領域の世話役を担当する。

(2) 学会活動

国際法社会学会理事(推薦による)

第31回国際法社会学会学術大会(RCSL'95)実行委員会委員

中国法学会機関誌『中国法学』通信委員

『中国社会科学季刊』(香港)と『中国書評』(香港)の学術編集委員

『当代中国研究』(プリンストン当代中国研究センター機関誌)編集委員

当代法学名著訳叢編集委員会代表

(3) 非常勤教職

関西学院大学法学部(現代中国の政治、1992~93年)

名古屋大学法学部(現代中国法、1994年)

中国社会科学院法学研究所(法社会学および日本法、1993~現在)

6. 今後の研究活動の展望

「法の対称化」と「法の交渉化」という二つの解釈モデルを出発点として、非西欧的法秩序をめ ぐるいくつかの個別テーマにつき、今後とも継続して研究していくが、重点は「共働の制度化」の 具体的検討に置きたい。

蓮沼 啓介(法哲学・教授)

1. 研究・教育活動の総括

この間に、五回の「法哲学講義」を行い、いまだ発展途上にあるこの分野を専門として確立すべく、パラダイム候補の作成を目指した。また幕末維新期の研究を通して開始した講座派史学への根本批判を更に徹底すべく、日本古典の新研究を踏まえた、新しい時代区分論を組み立てる作業に鋭意取り組んでいる最中である。

2. 公表された著書論文等

(1) 著 書 なし。

(2) 論 文

「家人考」神戸法学雑誌43巻3号(1993年)

「淨御原田令断片の復元について」神戸法学年報9号(1993年)

『『神皇正統記』における正統と異端』Historia Juris 3 (1994年)

「国家改新の詔と律令革命」神戸法学雑誌44巻2号(1994年)

「明晰の奨め(2) ── 菅野喜八郎氏にお答えする ── | 同上

「天皇号の成立」神戸法学雑誌44巻3号

「日本語は特殊な言語か?」神戸法学年報10号(1994年)

- (3) その他
 - (a) 書 評 筆名書評一点
 - (b) 新聞記事 朝日新聞(大阪本社出版)1993年8月27日夕刊文化欄
 - (c) コ ラ ム 「法哲学講話20~28」(神戸大学新聞に連載中)

3. 学会報告

「『古本』万葉集の撰者は山上憶良か?」(1992年7月19日に開かれた比較法史学会関西部会第五回例会報告)

「近代日本社会と法学校の成立」(1994年4月に名古屋大学で開かれた比較法史学会第四回研究 大会における栗本慎一郎報告)へのコメント

4. その他の学外活動等

1992年4月以降現在に至るまで比較法史学会理事(事務局委員)

1994年4月に開かれた脳「死」と終末期医療に関する(第六回)神戸シンポジウムにパネリストとして参加した。

1995年2月28日および3月10日に開かれたひょうご創生研究会第一分科会(第3/4回の会合)に出席し、「緊急提言に向けての五項目提案」を行い、私見を開陳した。

また1993年末に至るまで、日本語学研究会に常連として参加するかたわら、留学生教育研究会を主宰した。

5. 今後の研究活動の展望

大学改革の第二段階である、学部改革に力を尽くす一方で、法哲学という分野のパラダイム候補である、念願の『法哲学入門』(仮称)刊行に向け、法哲学講義の書き下ろしを進める考えである。また日本語における発話行為の分類にも手を染め、先送りになっている、日本語の哲学を確立するための基礎付けに取り組みたいと願っている。

藤原 明久(日本法史•教授)

1. 研究活動の総括

条約改正における領事裁判権撤廃交渉の観点から近代日本裁法史の研究をすすめ、外務大臣大隈 重信の条約改正交渉における裁判権問題に関する論考を発表した。この三年は、まことに多事多端 であり、研究生活の転機を迎えた感を強くする。

2. 公表された著書・論文等

(1) 編 著

『日本法制史』(牧 英正氏と共編)(青林書院、1993年)

(2) 論 文

「大隈外相の条約改正交渉と日本裁判権の構成 — 対英交渉を中心として — (上)」神戸法学 雑誌43巻2号、317-389頁(1993年9月)

「大隈外相の条約改正交渉と日本裁判権の構成 — 対英交渉を中心として — (中)」神戸法学雑誌44巻1号、1-35頁(1994年6月)

「大隈外相の条約改正交渉と日本裁判権の構成 — 対英交渉を中心として — (下)」神戸法学雑誌44巻2号、409-449頁(1994年9月)

(3) その他

書評、事典項目等(詳細省略)

3. 教育活動

(1) 学部講義、演習

日本法史(1992~1994年各前期)。日本法史(第Ⅱ課程)(1993年後期)。学部講義では、明治以

降の近代法史に重点をおき、必要に応じて前近代の法史に言及している。

日本法史演習(1992~1994年通年)

(2) 大学院

日本法史特殊講義(1992~1994年各前期)

4. 学会報告

「大隈条約改正と日本裁判権 — 対英交渉を中心として — 」(日本近代法制史研究会、1992年 6月)

「大隈条約改正の挫折と青木条約改正の開始 —— 改正方針の転換 —— 」(日本近代法制史研究会、1993年 9 月)

「幕末から明治初年の民事法とボワソナード」(ボワソナード民法典研究会、1993年12月) 「明治初年の京都の民事訴訟」(同志社大学人文科学研究所、都市化の研究会、1994年2月) 「ボワソナード民法草案の抵当権と明治前期日本不動産担保法」(ボワソナード民法典研究会、 1995年2月)

5. その他の学外活動

(1) 学会活動

法制史学会(1992年より理事)。 比較家族史学会、社会経済史学会近畿部会会員。 日本学術会議基礎法研究連絡委員(1994年より)。

(2) 非常勤講師

関西学院大学法学部(日本近代法史、英書講読、1989年より) 大阪市立大学法学部(日本近代法制史、1993年) 東北大学法学部(日本近代法史、1993年)

6. 今後の研究活動の展望

大隈条約改正挫折後、領事裁判権撤廃成功(明治27年日英改正条約)にいたるまでの交渉において、日本裁判権がどのように取扱われようとしたか、その全体像を、日本・欧米列国両資料の突合わせを通じて解明することに全力を注ぎたい。また、ボワソナード民法草案の抵当権にかんする既発表論考を一書(神戸法学双書)にまとめる予定である。

丸山 英二 (英米法・教授)

1. 研究活動の総括

この期間における研究活動は、主として、インフォームド・コンセント、脳死、エイズ、精神医療、遺伝相談、輸血拒否などに関する法律問題を対象とするものであった。それ以外には、若干のアメリカ法一般に関する研究を著したのみである。なお、インフォームド・コンセントに関する研究については、1992年度において「インフォームド・コンセントの法理および患者の意思と自己決定権に関する比較法的研究」の研究課題で、精神医療に関する研究については、1993~1994年度において「精神医療をめぐる法律問題に関する比較法的研究」の研究課題で、それぞれ文部省科学研究費補助金一般研究(c)を受けた。また、エイズに関する研究については、1993~94年度において厚生科学研究補助金「エイズ対策の法制のあり方等に関する研究」(研究者・唄孝一)の分担研究者として研究に参加した。さらにそれ以外に、精神医療、遺伝相談、臓器移植に関する厚生科学研究ないし厚生省研究委託に協力研究者として研究に参加した。

2. 公表された著書・論文等

(1) 著書・編書

なし。

(2) 論 文

「Japanese Law of Informed Consent」 Kobe University Law Review 25号 (1992)

「History and Theories of Brain Death in Japan Since 1985」行動科学研究(東海大学社会科学研究所)41号(1992)

「精神医療におけるインフォームド・コンセントの法的側面」精神医学34巻12号(1992)

「インフォームド・コンセント (再論) 各国の法状況・アメリカ | 年報医事法学 8 号 (1993)

「医療現場でのエイズをめぐる法律問題」ジュリスト1035号(1993)

「エイズと予防医学と法 — 抗体検査と医療従事者・患者間感染を中心に」第1回日本医学会特別シンポジウム・医と法(1994)

「アメリカにおける先天性障害児の出生と不法行為責任 — Wrongful Birth 訴訟とWrongful Life 訴訟の近況」唄孝一=石川稔編・家族と医療 — その法学的考察(1995)

(3) その他

(a) 解 説

「刑法解釈で適法化へ — 矛盾多い『死の概念』変更(脳死の周辺⑤)」神戸新聞平成4年5月 13日朝刊14面など平成4年3月~5月時事通信配信(1992)

「チャイルド・ポルノとおとり捜査」法学セミナー451号(1992)

「合衆国憲法第27修正の成立」法学セミナー452号(1992)

「たばこによる健康被害と専占」法学セミナー454号(1992)

「差別的憎悪表現行為と表現の自由」法学セミナー465号(1992)

「インフォームド・コンセントの法理の現況」法学セミナー458号(1993)

「患者の自己決定法」法学セミナー460号(1993)

「エイズをめぐる法律問題 ―― 注射器・注射針交換をめぐって」法学セミナー468号(1993)

(b) 判例評釈

「Burke v. Rivo — 不妊手術上の過失によって子供が出生した場合の医師の損害賠償責任には子の養育費用の賠償も含まれるとした事例」アメリカ法1993-1号(1993)

(c) 書 評

「唄孝一著『生命維持治療の法理と倫理』(書評)」年報医事法学 7号 (1992)

「①中山研一編著『資料に見る脳死・臓器移植問題』/②町野朔編『脳死と臓器移植(資料・生命倫理と法I)』(文献紹介)」日本生命倫理学会ニューズレター8号(1994)

(d) 翻 訳

デニス・ハイランド著「アメリカの良心を支える陪審制度」トレンズ23巻 6 号 (1993) マイケル・I・クラウス著「アメリカ司法制度の歴史と精神」トレンズ23巻 6 号 (1993)

(e) 雑

脳死・臓器移植研究会/中山研一=福間誠之編・本音で語る脳死・臓器移植(メディカ出版, 1994)(分担執筆と座談会発言)

「報道機関へのアンケート調査報告を読んで」日本精神病院協会雑誌13巻11号(1994)

「1991年医事法学文献目録第1表」(無署名)年報医事法学7号(1992)

「1992年医事法学文献目録第1表」(無署名)年報医事法学8号(1993)

「1993年医事法学文献目録第1表」(無署名)年報医事法学9号(1994)

3. 教育活動

(1) 学部講義•演習

1992年度前期に「英米法」(法学部、同第二課程)を、1993年度前期に「英米法」(法学部)を 1994年度前期に「英米法」(法学部、同第二課程)を、担当した。

1992年度から1994年度にわたり「英米法演習」(法学部)を、1994年度前期に「基礎演習」(大学教育研究センター)を担当し、アメリカ法と日本法を素材に医療をめぐる法律問題を扱った。

(2) 大学院特殊講義

1992年度と1993年度の後期には M.Chirelstein, Concepts and Case Analysis in the Law of Contracts (Foundation, 1990) を、1994年度の後期には Morton J. Horwitz, The Transformation of American Law, 1870-1960 (Oxford U.P., 1992) を読んだ。

4. 学会報告・講演

「インフォームド・コンセント《再論》各国の法状況・アメリカ」(1992-12, 第22回日本医事法学会総会[大阪])

「諸外国におけるインフォームド・コンセント — アメリカを中心に」(1993-10, **國學院大學・**日本学術会議社会法学研究連絡委員会[東京])

「アメリカにおけるインフォームド・コンセント」(1994-2, 日本耳鼻咽喉科学会地方部会医事問題委員会ワークショップおよび全国会議[東京])

「インフォームド・コンセントの法的側面」(1994-3,公開シンポジウム「精神科医療におけるインフォームド・コンセント — その現状と望ましいあり方をめぐって」[東京])

5. その他の学外活動

1992~1993年度に南山大学法学部、1993年度に近畿大学法学部、1993年度後期に鹿児島大学法文学部において「英米法」を、1992~1993年度に姫路獨協大学大学院、1993年度後期に大阪大学大学院において「英米法特殊講義」を担当した。

1994年12月より日本医事法学会理事。従前より引き続いて全期間にわたり日米法学会機関誌「アメリカ法」編集委員(1993年6月から編集幹事)及び日本医事法学会機関誌「年報医事法学」編集委員。

従前より引き続いて全期間にわたり兵庫県精神医療審査会委員及び神戸市立中央市民病院倫理委員会委員。

6. おわりに

(かりに停年まで勤めることができるとしても)すでに折り返し点を通過した事実はいかんとも しがたく、取り敢えず、今後は、刊行後5年を経た講義案『入門アメリカ法』の改訂と、遺伝学・ 遺伝相談、精神医療、エイズの法律問題についての研究をまとめることに努力したいと思う。

森下 敏男 (ロシア法・教授)

1. 研究活動の総括

だいたい予定どおりであった。

2. 公表した論文

(1) 論 文

「ソ連・ロシアの国家体制」ソ連研究14号(1992年)

「社会主義国の相続」講座『現代家族法』 5巻(1992年)

「ゴルバチョフ政権下の民事裁判」神戸法学雑誌42巻1号(1992年)

「ソ連邦における計画契約と経済紛争」神戸法学雑誌42巻2号(1992年)

「現代ロシアにおける土地所有制度改革」神戸法学雑誌42巻3号(1992年)

「ロシア連邦憲法の現況」神戸法学年報8号(1992年)

「土地所有制度の改革」松下輝雄他・ロシア連邦の立法動向(1993年)

「現代ロシアにおける自由権(上)」神戸法学雑誌42巻4号(1993年)

「社会主義の総括的批判序説」神戸法学雑誌43巻1号(1993年)

「ロシアの新憲法論争」国際政治104号(1993年)

「市場経済移行の法メカニズム」神戸法学雑誌43巻3号(1993年)

「序論-社会主義法の総括と現状 | 比較法研究55号(1993年)

「ロシア新憲法体制への道程」神戸法学年報9号(1993年)

「市場経済移行の法メカニズム」松下輝雄他・ロシア連邦の立法動向(1993年)

「一九九四年ロシア新会議の成立(上)」神戸法学雑誌43巻4号(1994年)

「一九九四年ロシア新会議の成立(下)」神戸法学雑誌44巻1号(1994年)

「立法と司法のメカニズム」スラブの世界5巻『スラブの政治』(1996年)

「1993年ロシア議会選挙の経過と結果」スラブ世界5巻『スラブの政治』(1996年)

「ロシアにおける企業私有化の法メカニズム」神戸法学雑誌44巻2号(1994年)

「ロシアにおける企業私有化の中間総括」神戸法学年報10号(1994年)

「ロシアにおける企業私有化の中間総括 | 松下輝雄他・ロシア連邦の立法動向(1994年)

(2) 翻訳 • 紹介 • 小論

「現代ロシアにおける議会制度の成立」北大スラブ研究センター・旧ソ連邦の模索する政治システムの諸問題(1992年)

「歴史に裁かれた社会主義法研究」社会主義法研究会会報11号(1993年)

「翻訳-ロシア憲法裁判所法」ロシア研究・別冊1 (1993年)

「書評:塩川伸明『社会主義とは何だったか』『ソ連とは何だったか』」神戸法学雑誌44巻3号 (1994年)

その他『社会主義法のうごき』(月刊)誌に毎号紹介論文を書いている。

3. 教育活動

(1) 学部教育•演習

ロシア法 (ソビエト法) の講義

社会科学原理の講義

社会科学原理の演習

二課程・夜間主コースのロシア法(ソビエト法)の講義

(2) 大学院

ロシアの新立法についての特殊講義

4. 学会報告

1993年比較法学会共通シンポジウム「旧社会主義諸国における西欧法原理の導入」を企画・司会、

序論の報告

5. その他の学外活動等

この間比較法学会理事・企画委員(1994年9月より編集主任)、学術会議研究連絡委員(比較法 研連)、ロシア・東欧学会幹事

日本国際問題研究所の「ロシア連邦の新立法動向」研究会の研究員として、出席、報告

6. 今後の研究活動の展開

社会主義を研究対象としてきたのであるから、ロシアから社会主義の遺産が一掃されたら、現状 分析的な研究は終りにし、ソビエト法史の研究に戻りたい。教育の面では、ロシアの法制度が整備 された段階で、ロシア法の教科書を書きたいと思う。社会科原理の研究・教育はまだまだ初歩的な ので、いっそうの努力が必要だと思う。

「法社会学講座〕

樫村 志郎(法社会学•教授)

1. 研究・教育活動の総括

エスノメソドロジーの観点から法=規範現象の経験的理解を進めることを研究・教育を通じての主要なテーマとしてきたが、1992年以来具体的フィールドの一つとして、法律相談制度を選び、弁護士による助言過程の研究を継続している。この研究を通じて、多くの内外の法律実務家と交流する機会をもち、刺激をうけることができた。さらに、法律学、権利主張、紛争処理システム等を主題としてとりあげた。以前から継続している社会福祉施設での通所者・職員関係の社会学的共同研究について、その結果の一部を発表した。教育においては、ひきつづき日本社会の法の現実と法社会学理論との関連を多角的かつ一般的に解明することをめざした。なお、1995年1月の兵庫県南部地震は多くの犠牲者とともに私のゼミ生廣瀬由香さんの命を奪い、また法律相談研究の最大の協力者であった葦名元夫弁護士が1995年春交通事故で急逝された。残念である。

2. 公表された研究業績

(1) 論 文

「労使紛争解決システムー法社会学の視角からー」『日本労働法学会誌』80号83-101頁(1992年 10月)

「議論による法律学の基礎づけは成功したか?」『神戸法学年報』8号1-21頁(1993年2月)

「川島法社会学における『規範』の位置 | 『法律時報』65巻1号59-62頁(1993年1月)

「社会過程としての法解釈」『法社会学』45号64-73頁(1993年5月)

「法律相談制度の可能性 | 『自由と正義』45巻2号5-11頁(1994年2月)

「権利意識と法行為」棚瀬孝雄編『現代法社会学入門』(法律文化社)239-265頁(1994年2月)

「〈席交替〉の社会的達成-インタビューにおける回答者地位の委譲をめぐって-」『現代社会理論研究』第4号187-199頁(1994年11月)

(2) 研究会議記録

「昇りゆく人々の対話-醒めた人々」法生態学研究会編『裁判活性論-法律学は対話だ-井上正 三ディベート集』 5 -69頁(1993年 2 月)

「シンポジウム:エスノメソドロジーの可能性と展開」『現代社会理論研究』 第 4 号147 – 185頁 (1994年12月)

(3) その他

「『法的もめごと』への新しい対応」『高校通信・東書・現代社会/倫理/政治・経済』第317号 4-5頁(1992年9月)

「1992年学界回顧·法社会学」『法律時報』第64巻13号175-181頁(1992年12月)

「1993年学界回顧·法社会学」『法律時報』第65巻13号169-174頁(1993年12月)

3. 教育活動

(1) 学部講義 • 演習

1992年前期「裁判論」(法学部・4単位)(テクストは樫村志郎『「もめごと」の法社会学』、山下弘文『ガス爆発-静岡駅前大参事の真相』)では、ルポタージュを資料として理論と事例の検討を行いつつ講義した。1993年度後期「法社会学概論」(法学部・4単位)、「法社会学」(法学部第二課程・4単位)(テクストなし。レジュメ配布)では、社会学理論と法的現実との関連をあきらかにすることねらいとした。1994年度前期「司法制度論」(法学部・2単位)(テクストは渡部保夫・宮澤節生他編著『テクストブック現代司法』、その他レジュメを配布)では、一回生むけに日本の司法制度の基本的な作動を講義した。1994年度後期「裁判論/紛争過程論」(法学部・4単位)(テクストなし。リーディングス形式の資料集を作成配布)では、日本の法社会学の紛争/裁判研究を素材とし、諸外国の紛争研究理論史をあきらかにするとともに、日本の紛争過程の概説を試みた。

「法社会学演習第三」(法学部・2単位)では、同一年次学生が2年かけて共同研究をすることを基本として運営している。各年のテーマは、1991-92年「校則の研究」、1992-93年「阪神間の古紙リサイクルの研究」(この成果は、学年の手で『紙ぐるぐる ― 阪神間の古紙リサイクルシステムの研究』(神戸大学樫村ゼミナール、1993年3月)としてまとめられた)、1993年-94年『関西における外国人援助システム』、1994-95年『行政とボランティア』(これは、当初は『家族とライフスタイル』のテーマであったものが、兵庫県南部地震による神戸市をはじめとする地域社会の変動を考慮して変更されたもの)。

(2) 大学院講義

1992年度後期「法社会学特殊講義」ではエスノメソドロジーの基本文献講読(H. Sacks, G. Jefferson and E. Schegloff "A simplest systematics for the organization of turn-taking for conversation"他)、1993年度後期「法社会学特殊講義」では、ビデオを用いた会話分析実習、1994年度前期「法社会学特殊講義」では日本の法社会学の諸理論の検討を行った。1992年度から毎年前期「法的交渉論」(法政策専攻・2単位)を担当し、交渉実習とそのビデオ分析に理論研究を組み合わせ、実践的な交渉教育をめざしている。

4. 学会報告・シンポジウム討論等

「社会過程としての法解釈」(1992年度日本法社会学会学術大会全体シンポジウム『法の解釈と 法社会学』報告、1992年5月、大阪大学)

「労使紛争解決システムー法社会学の視角からー」(日本労働法学会第83回学術総会シンポジウム『労使紛争の解決システム』報告、1992年5月、日本文理大学)

「裁判外紛争処理における紛争定義とその政策的含意」(法社会学京都セミナー『紛争処理における法と合意』、1994年6月、京都大学)

「会話分析からビデオ分析へー<話者交替ルール>を素材として-」(社会心理学研究会、(1994年2月、神戸大学)、法律エキスパートシステム研究会(1994年3月、明治学院大学)、第2回エスノメソドロジー・会話分析研究会(1994年4月、東京都立大学)でいくつかの違ったバージョンを

報告)。

「無料法律相談の可能性-市民と弁護士(法システム)との接点として」神戸弁護士会100周年記念シンポジウム(報告・パネリスト、主催・神戸弁護士会、1993年5月、神戸弁護士会館)

"The Expanding Mandate of Japanese Legal Profession" (Lecture delivered at Faculty Seminar at Osgoode Hall Law School, York University, September, 1993)

行政書士シンポジウム「外国人の在留と人権」(パネリスト、主催・大阪府行政書士会、1994年2月、大阪市生野区民センター)(記録は、「外国人の在留と人権シンポジウムー資格から権利へー」 『行政書士大阪』第122号、大阪府行政書士会、1994年3月)

第48回中国地方弁護士大会シンポジウム「これでいいのか法律相談-市民は『質』に満足しているか-」(基調報告・パネリスト、主催・中国地方弁護士会連合会、1994年10月、岡山国際ホテル)(記録は、『第48回中国地方弁護士大会シンポジウム-これでいいのか法律相談-市民は「質」に満足しているか-』中国地方弁護士連合会)

この他、日本法社会学会1992年度学術大会(1992年5月、大阪大学)のミニシンポジウム「責任 と刑罰の法社会学」を三井誠教授と共に組織、その討論を担当。神戸インターナショナルセミナー 「現代社会における弁護士の役割」(1993年8月、神戸大学瀧川記念交流会館)を宮澤節生教授とと もに組織。第3回エスノメソドロジー・会話分析研究会(1994年11月、神戸大学瀧川記念交流会館) の企画、組織、司会を担当。

5. その他の学外活動等

共同研究としては、1992年から94年まで「弁護士団体における政策の決定・実施過程に関する法社会学的研究」に、1992年から1993年まで「微視的権力状況における会話分析」に、1994年に「日常的推論としての法的推論-規範的言説の会話分析を通じて-」により「法律エキスパートシステムの開発研究」に参加した。また、1994年から「巡回公演方式による民事訴訟法理論の研究」、1993年から「現代日本における契約機能の変化と契約法理論の再構成」に参加している。フィールドワークとしては、日本弁護士連合会法律相談事業委員会と連携しつつ、関西を中心に各地弁護士会による法律相談センターの観察、担当弁護士への面接、法律相談事業に関する弁護士会の会合への参加などによる法社会学的研究を行い、また1993年8月から10月にかけて、ヨーク大学(トロント)に研究員として滞在し、F.Zemans 教授と共同で法律相談、法律扶助制度に関する国際比較研究を行った。1995年1月17日兵庫県南部地震の社会的影響に関しては、同年2月より「阪神・淡路大震災の発生、被災、復興と防災に関する総合的研究組織(神戸大学)」、「震災行政対応に関する研究会」等に参加している。

講義は次のものを行った。「紛争処理法」(1992年9月-1993年2月・神戸商科大学)、「法社会学」(1993年4月-1994年2月・神戸女学院大学、1993年4月-1994年2月・大阪大学、1994年9月-1995年2月・神戸商科大学)、「法社会学特殊講義」(1994年4月-1995年2月・大阪大学法学研究科)。

その他の活動として、日本法社会学会企画委員(-1993年4月)、日本法社会学会理事(1993年

5月-)、第31回国際法社会学会学術大会実行委員、部会コーディネーター(1993年11月-)、日本 弁護士連合会法律相談事業委員会相談システム研究会座長(1994年11月-)、エスノメソドロジー・ 会話分析研究会世話人(1993年10月-)をつとめた。

馬場 健一(法社会学•助教授)

(1995年4月 北九州大学法学部より転任)

1. 研究活動の総括

学校教育における子どもの権利の問題を主要なフィールドとし、理論と実証の双方をにらみつつ、なおかつ実践的な問題提起にも資するような研究スタイルをめざしてきた。方法論的には社会理論、統計解析、社会史、比較研究等といった視角を試みてきた。また情報公開条例を用いるなどして入手した教育関係の行政情報の活用なども試しており、十ヶ月ほど在外研究の成果も一部公表した。

2. 公表された著書・論文等

(1) 著書・論文

牧・今橋・林・寺崎編著『懲戒・体罰の法制と実態』(共著)(学陽書房)(1992年)

第一編第 I 部 5 章 「体罰に関する規範意識の検討」

棚瀬孝雄編『現代法社会学入門』(共著)(法律文化社)(1994年)

第1編第3章「法化と自律領域」

「一六六九年イングランド『子どもの請願』の学校体罰抑止の言説戦略 – 近代初期の学校教育と 法的論理 – 」北九州大学法政論集21巻 4 号(1994年 3 月)

* 未公刊

棚瀬孝雄編『紛争処理における法と合意(仮題)』(共著)(ミネルヴァ書房) (1996年刊行予定)第1部第3章「学校教育紛争とその法化|

(2) 研究ノート・資料紹介・その他

「『子どもの請願』再考-議論の活性化のために-」北九州大学法政論集22巻3・4号(1994年12月) "The Children's Petition" 北九州大学法政論集22巻1号(1994年6月)

3. 教育活動

1995年4月に着任したばかりであり、本レポートの対象期間中は神戸大学では教育活動は行っていない。(前任校では法社会学、各種演習、外書講読、法学入門的講義、留学生向けの「日本事情」等を担当。)

4. 学会報告・学術講演・在外研究等

(1) 学会報告

「生徒の権利侵害はなぜ生じるのか-『管理教育』の社会学的モデル試論-」 (1993年10月10日) 日本教育社会学会

「学校教育紛争とその法化」(1994年6月4日)

日本法社会学会関西支部主催シンポジウム『紛争処理における法と合意』 「日本の学校教育紛争とその法化-教員体罰を素材に-」(1994年11月26日) 国際人権法学会シンポジウム『子どもの人権と教育』

(2) 学術講演・公開講座・リカレント等

「イギリス体罰禁止運動史」(1992年7月)子どもの権利福岡研究会主催 (同会発行『子どもの未来は人類の未来』第2号(1994年3月)所収) 「教育と法:情報公開制度からみた北九州市の学校教育」(1993年11月)

(北九州大学法学部公開講座)

「現代社会理論の一断面 -法化論を素材に-」(1994年9月) (北九州大学法学部リカレント講座)

「子どもの権利条約批准を受けとめて(国内におけるその定着をめざして)」

(福岡県・政令市児童福祉司研究会(1994年9月)基調講演)

「子どもの権利条約と児童福祉」

(北九州市企画 養護施設・乳児院職員研修会(1995年1月)講演)

(3) 在外研究

1992年から1993年にかけて、ロータリ財団留学奨学金をえてイギリス・シェフィールド大学法社会学センター留学。

5. その他の学外活動等

(1) 非常勤講師等

1994年10月徳島大学総合科学部にて「法社会学」集中講義

(2) 各種市民団体等講演

イギリス・地域ロータリークラブ講演(1992年留学中に数回)

北九州・東篠崎カトリック協会(1993年)

北九州・学校に行かない子どもたちを支える会(1993年)

北九州・人権フォーラム(1993年)

北九州·親子劇場(1993年)

福岡・体罰によらない教育を創造する会(1994年)

福岡・楽しく行ける学校を創る会(1994年)

6. 今後の研究活動の展望

近日中に、日本の学校体罰を素材に、「法の実効性とその社会的基盤」といったテーマについての論考をまとめて公表したいと考えている。その後、学校や学校行政の内部における紛争処理過程をとりあげ、そこで伝統的処理とその「法化」の実相に迫り、そこから公的機関におけるルール・メイキングや広義の立法過程の法社会学的検討というよりひろいテーマへと接続させていきたい。それとは位相を異にする柱として、イギリスの数世紀にわたる学校体罰抑止・禁止運動を通時的にとりあげ、それを未成年者に対する制度的暴力の変遷の一般史のなかに位置づけ、近代社会と子どもの処遇と法というような大きな流れを展望したいと思っている。大望だけは抱いているものの、問題が大きすぎて、次回の「ファカルティ・レポート」でも同じことを書いているようなことにならないよう、せいぜい頑張りたい。

宮澤 節生(法社会学・刑事学・教授)

1. 研究活動の総括

1992年4月から1995年3月までの3年間は、研究活動の「転機」と同時に「危機」をももらたすような、重大な要因が発生した時期ということができる。

その第一の要因は、1993年度に法学研究科「法政策」専攻が設置され、「立法政策過程論」講義と、「政策過程論」演習を担当することになったことである。これらは本来、政治学者または行政学者が担当すべきものであり、私自身の中心的研究テーマではないにもかかわらず、毎年必ず担当しなけれならず、しかも各年度の受講生の構成に応じた内容を要求されるため、それ以後の教育活動において事実上最大の比重を占めることになった。1995年度には博士課程も新設され、研究指導の責任も増大したため、研究と教育の連結という問題に、一層悩むことになろう。

第二の要因は、1993年8月末にブダペストで開催された国際犯罪学コングレスの帰途、椎間板へルニアが悪化し、帰国後ただちに入院・手術という事態になったことである。そのため同年後半は、研究・教育ともほぼ完全に停止した。

第三の要因はいうまでもなく1995年1月17日の大震災である。研究室の復旧に4ヵ月以上を要しただけではなく、被災地の研究者・教育者として当然に、震災復興をテーマとした研究・教育に取り組むという責任が発生したと思われる。

このようにして、いわば外在的要因によって「漂流」を余儀なくされているが、その過程で取り 組んできた研究活動の主要なものは、下記のとおりである。

*科研費による研究

(1) 1991年度・92年度に「第一線裁判官の役割認識に関する法社会学的研究」(一般研究B)を行った。この成果の一部は、下記の論文リストに含まれている。

(2) 1993年度・94年度に「弁護士団体における政策の決定・実施過程に関する法社会学的研究」 (一般研究B)を行った。上記第二・第三の要因によって、成果公表に至っていない。

*外国人研究者との共同研究

- (1) 1993年1月~2月の間、六甲台後援会の招聘によって本学部に滞在したイエール・・ロースクールの Stanton Wheeler 教授と、アメリカ法社会学の現状およびホワイトカラー犯罪研究について、本学部のほか、京都大学、慶応義塾大学、その他でセミナーを行った。
- (2) 1995年2月~3月の間、学部間交換協定に基づいて来日した州立ワシントン大学政治学科の Stuart Scheingold 教授と、京都・大阪で公益的弁護士活動の面接調査を行い、京都大学法学 部、大阪弁護士会、日本弁護士連合会、本学部でセミナーを行った。これは、同教授が組織して いる国際的比較研究プロジェクトの一環でもあって、本来神戸で調査を行うはずであったが、大 震災のため大阪中心に変更し、連日フェリーで大阪に通った。

* 在外研究

1994年 3 月29日~10月 1 日の間、イギリス(LSE)、ドイツ、アメリカ(ハーバード・ロースクール)で在外研究を行った。目的は組織的刑事弁護活動に関する比較法社会学的研究で、イギリスの当番弁護士制度、アメリカの公設弁護官制度について、参与観察調査を行ったほか、ドイツの弁護士の面接調査を行った。この成果は、さらに現地調査を行ったうえで、いずれ公表したいと考えている。その間、7 月にはビーレフェルトで開かれた国際社会学コングレスと国際法社会学会年次大会に出席し、8 月には下記著書リストの『法過程のリアリティ』を執筆した。上記第二の要因の直後であっただけに、この機会を与えて下さったことに対して、学部同僚に心から感謝したい。

2. 公表された著者・論文等

(1) 著書・編書・訳書

ジェイムズ・M・インヴァラリティ『刑事法の法社会学』東信堂(1994)(松村良之・川本哲郎・ 十井降義と共訳)

『テキストブック現代司法(第2版)』日本評論社(1994)(渡辺保夫・木佐茂男・吉野正三郎・ 佐藤鉄男と共著)

『法過程のリアリティ』信山社(1994)

Crime Prevention in the Urban Community, Kluwer (1995) (宮澤浩一と共編)

(2) 論文・資料

「法社会学と法人類学」千葉正士教授古稀記念『法人類学の地平』成文堂 (1992)

「立法・法執行過程の法社会学」法律時報64巻10号(1992)

「法社会学的法律学の可能性」ジュリスト1010号(1992)

「司法行政に対する元裁判官の認識と評価(1)」神戸法学雑誌42巻2号(1992)

「新聞で読む法社会学(13)~(24・完)」法学セミナー37巻 4 号(1992)~38巻 2 号・38巻 4 号(1993)

「『草の根』裁判官から見た司法の現状と改革の課題」法学セミナー38巻3号(1993)

"The Role of Government and Lawyers in Industrial Development in a Corporatist Country," 神戸法学雑誌42巻4号(1993)

"Long-Term Strategies in Japanese Environmental Litigation," Law & Social Inquiry, Vol.18, No.2 (1993). (Robert L. Kidder と共著)

"Two Faces of Justice," Law & Social Inquiry, Vol.19, No.3 (1994). (David T. Johnson と共著)

"The Enigma of Japan as a Testing Ground for Cross-Cultural Criminological Studies," 神戸法学雑誌43巻 4号 (1994)

"Administrative Control of Japanese Judges," in Philip S.C. Lewis (ed.), Law and Technology in the Pacific Community, Westview (1994).

"The Role of Government and Lawyers in the Development of Semiconductor/Computer Industry in Japan," in Philip S.C. Lewis (ed.), Law and Technology in the Pacific Community, Westview (1994).

"The Enigma of Japan as a Testing Ground for Cross-Cultural Criminological Studies," Annales Internationales de Criminologie, Vol.32, No.1/2 (1994)

「現代社会と警察」宮澤浩一・藤本哲也・加藤久雄編『犯罪学』青林書院(1995) 「司法試験における当面の課題」法学セミナー40巻1号(1995)

(3) 翻 訳

シンポジウム「現代社会における弁護士の役割」神戸法学雑誌44巻1号(1994)(編・監訳)

(4) 書評・その他

「神戸大学大学院法学研究科『法政策』専攻修士課程の新設」法律時報64巻10号(1992)

書評「木佐茂男著『人間の尊厳と司法権』」法律時報64巻13号(1992)

「『時代の風』としての川島武宜 | 法律時報65巻1号(1993)

特集「憲法過程の法社会学」法律時報65巻11号(1993)(企画説明)

ミニ・フォーラム「司法権の独立の『法と経済学』」アメリカ法1993-2 (1994)

「アメリカ社会学会『法社会学セクション』の設立」ジュリスト1012号(1992)

書評「澤登俊雄ほか編『新・刑事政策』」法学セミナー39巻3号(1994)

ワークショップ「警察活動」刑法雑誌33巻3号(1994)

「日弁連臨時総会の決定を聞いて」受験新報1995年3月号(1995)

3. 教育活動

- (1) 学部講義 演習
- *講義「法社会学概論」 1992年後期と1994年後期に担当した。上記の連載論文「新聞で読む法社会学」は、1992年度の講義に基づくものであり、著書『法過程のリアリティ』は、それを単行本にまとめたものであって、1994年度の講義は、この著書を前提に学生への質問に答えるという形

の授業を試みた。

- *講義「司法制度論」 教養部廃止に伴って1993年度に開設された一年次前期配当の講義で、1993年前期に担当し、共著書『テキストブック現代司法』の第1版を使用した。
- *講義「刑事学」 1993年度後期に担当するはずであったが、病気のため、学部のご好意により非常勤講師(瀬川 晃・同志社大学教授)に代わっていただいた。
- *演習「法社会学第1演習」 毎年通年で担当した。テーマは、1992年が憲法訴訟の社会運動論的 研究で、1993年と1994年が公益的弁護士活動であった。ただし、1993年は後半の病気療養のため に、1994年は前半の在外研究と1月の震災のために、それぞれ十分な活動を行うことができなかった。

(2) 大学院

- *私法専攻研究者コース「法社会学第1特殊講義」 1992年度・1993年度の各前期と1994年度の後期に担当した。毎年、受講生の研究関心に応じて、アメリカにおける最近の法社会学的研究を教材とした。
- *法政策専攻「立法政策過程論」講義・「政策過程論」演習 1992年に法政策専攻が開設され、私はこれら2科目を担当することになった。このうち、講義は、1992年度・1993年度の前期と、19 94年度の後期に担当した。受講生の大部分が自治体関係者であるため、毎年、立法過程・政策過程に関する最近の研究業績をレビューしたあと、主として自治体レベルの政策に関するケーススタディを行わせている。他方、演習は個別の研究指導という形で随時行っている。

4. 学会報告・講演等

(1) 報告等

- *1992年7月・国際社会学会年次大会(メキシコシティ) 報告 "Regional Integration and Legal Conflicts in Asia"
- *1992年12月・日米法学会研究会 ディスカッサント「司法権の独立の『法と経済学』」
- *1993年5月・アメリカ「法と社会」学会年次大会(シカゴ) 著者報告(拙著 Policing in Japan に関する書評部会)。
- *1993年8月・国際犯罪学会(ブダペスト) 報告 "The Enigma of Japan as a Testing Ground for Cross-Cultural Criminological Studies"
- *1994年8月・コーズローヤー会議(アマースト) 報告 "Who Are Cause Lawyers in Japan?"
- *1994年10月・日本弁護士連合会人権擁護大会 助言者「警察活動と市民の人権」

(2) 部会組織・司会等

- *1992年5月・日本法社会学会年次大会 部会組織「法社会学的法律学の可能性」
- *1992年5月・日本刑法学会 ワークショップ組織「警察活動」
- *1992年12月・アメリカ犯罪学会年次大会(ニューオリンズ) 部会組織 "Testing Theories with Jpanese Data"

- *1993年5月・日本法社会学会 部会組織「憲法過程の法社会学」
- *1993年8月・神戸インターナショナルセミナー「現代社会における弁護士の役割」開催
- *1993年8月・国際犯罪学会コングレス(ブダペスト) 部会組織"Testing Theories with Asian Data"

(3) 講演

- *1994年6月・ロンドン大学高等法学研究所・ポーツマス大学犯罪学研究所・サザンプトン大学法 学部 "Is Japanese Criminal Justice Benevolent and Reintegrative?"
- *1994年9月・ハーバード大学ロースクール・テンプル大学ロースクール・ウィスコンシン大学ロースクール・オハイオ州立大学社会学科 "Is Japanese Criminal Justice Benevolent and Reintegrative?"
- *1994年12月・警察大学校 「自白の心理学的研究と取調の可視化」

5. その他の学会活動等

(1) 学会等

- *国際法社会学会(RCSL)の理事(1994年8月まで)・副会長(1994年8月から4年間)。
- *国際犯罪学会の学術委員(1994年6月まで。さらに4年間再任)。
- *アメリカ「法と社会」学会の理事(1995年12月まで3年間)。
- * アメリカ犯罪学会で、国際犯罪学部門1993年度最優秀図書賞を受賞。国際犯罪学部門の理事・最 優秀図書賞選考委員長(1994年11月から1年間)。
- *Law & Society Review, Policing and Society, International Journal of the Sociology of Law の編集委員。
- *前回報告から引き続き日本法社会学会・日本被害者学会の理事。

(2) 非常勤講師等

- *1992年7月 10月 徳島大学総合科学部「法社会学」(4単位)
- *1993年7月 徳島大学総合科学部「法社会学」(2単位)
- *1995年1月 徳島大学総合科学部「法社会学」(2単位)

6. 今後の研究活動の展望

(1) 調査研究

従来からの継続としては、司法制度の諸問題について研究と発言を行いながら、震災前から行っている公益的弁護士活動に関する比較法社会学的研究を完成し、成果を公表したいと考えている。しかし他方、被災地の法社会学者として、震災復興という社会過程から目をそらすことはできない。とくに、神戸大学の震災研究プロジェクトの一環として、法社会学講座の同僚と協力しながら、震災復興の過程に関する法社会学的研究を行う予定である。具体的には、(1)震災復興をめぐる自治体政策の形成・実施過程における区画整理・市街地再開発対象地域住民の参加と議員の役割、(2)地域ボランティア・学生ボランティアの機能と行政の対応、(3)法律相談事例の処理過程等に関する研究

を実施したいと考えている。

なお、(2)に関連する実践として、学生による神戸大学総合ボランティアセンターの設立(1995年5月)を顧問として支援している。また、既存カキリュラムでは十分に深く追求することができない研究課題に関する自主的研究活動を奨励するという、より一般的な目的を掲げたものではあるが、本学部で、アメリカの大学におけるインディペンデント・スタディをモデルとして「社会問題自主研究」が新設されたので、ボランティア活動に基づく研究計画を提出した学生の指導をも行っている。この科目新設について、学部の英断に深く感謝したい。

(2) 著作活動

とくに単行本について、下記の希望を持っている。

- *『法過程のリアリティ』を改定し、より体系的な著作へ成長させたい。
- *刑事学について『法過程のリアリティ』の姉妹編を執筆したい。
- *オランダの出版社 Kluwer の比較法叢書の1冊として契約した日本の刑事制度に関する概説書を完成させたい。
- *Wisconsin University Press と契約した私の論文集を完成させたい。

(3) 学会活動等

国内諸学会でも今後も活動を続けるほか、国際学会・外国学会において、日本の研究者の国際的活動の機会を拡大することに努めたい。とくに近い将来の活動として、下記の3点がある。

- *国際法社会学会副会長として、1995年8月に行われる1995年度年次大会(東京大学)および「法 社会学神戸会議」(神戸国際会議場)の組織・運営にあたる。
- *1996年にグラスゴウで行われる国際法社会学会・「法と社会」学会の合同年次大会について、プログラム委員として組織・運営にあたる。
- *国際犯罪学会学術委員として、1998年に韓国で国際犯罪学コングレスが開催される機会に、日本でプレコングレスまたはポストコングレスを開催する。

「公法講座]

阿部 泰隆(行政法•教授)

1. 研究活動の総括

先のファカルティ・レポートに続き、同様に行政救済法、国家補償法、環境法、土地法、地方自治法、社会保障法などを研究しているが、最近は、単なる行政法ではなく、政策を立法化する政策法学とか、環境法、土地・住宅法、震災法に傾斜している。

これまでの研究の集大成として、従来の行政法総論と各論を統合した、新しく厚い体系書(後掲の「行政の法システム」)を出版した。

各種の研究会には多数参加しているが、特に、文部省科学研究費により、自然環境保全法制の総合的研究の代表者として2年間(平成四4・5年度)研究を行い、その続きとして平成6・7年には文部省海外学術研究のプログラムの代表者を務めている。1994年にはこれによりドイツの自然環境保全法制の研究を行ったところである。

大学での講演や学会報告のうち、発表されたものはここでは省略するが、そのほかに、1995年3月に財政法学会、1994年3月、10月に都市住宅学会で報告し、1994年11月にアジア・太平洋環境会議でコメンテイターを務めた。

1993年の9月から12月までドイツ・トリア大学の客員教授として環境法の研究に従事し、「Erfolge, Defizite und Zukunft des japanischen Umweltrechts」のテーマで講演した。1994年5月台湾の東海大学で「日本の土地問題の解決策」について、高雄市で、「日本の行政手続法」について講演をした。

2. 公表された著書・論文など

(1) 著 書(単独書)

「行政の法システム」上・下(有斐閣、1992年)。

「行政訴訟改革論」(有斐閣、1993年)。

タイトル通りに危機に瀕している行政訴訟の改革を論じたものである。

「政策法務からの提言」(日本評論社、1993年)

最新の政策課題の法的実践をねらった応用法学講座である。

「環境法」(淡路剛久氏と共編、有斐閣、1995年5月刊行)

(2) 論 文

この三年間に公表された論文を領域別に分類する。

(ア) 政策法学の建設

「課徴金制度の法的設計」 国際化時代の行政と法 成田頼明先生横浜国立大学退官記念(良書普及会)115-160頁、計45頁。

「立法過程管見」立憲主義と現代 芦部信喜古稀記念(有斐閣)303-332頁、計30頁。

「行政学と行政法学の対話」行政学会誌29号25-45頁。計21頁。

「合理的な法制度設計の試み-空港周辺防音工事附属空調機器更新助成の法システムを例として」 自治研究70巻9号3-15頁(1994年)、計13頁。

「Toward a new Framework of Administrative Law」 kobe Law Review No.27 (1993) 1-34頁、計34頁。

(イ) 行政法一般理論

「教科書検定の『裁量?』と司法審査-相応の根拠論を中心として」法律時報64巻8号(1992年7月号)6-15頁、計10頁。

「営業立法と立地規制-風俗営業法を中心として」法律のひろば1993年8月号40-49頁、計10頁。 「資料 行政手続法諸案の比較検討」(一) - (七・完) 民商108巻4・5号、109巻1号、3号、4・5号、110巻1号、3号、111巻1号(共著)。

「計画策定のあり方」大阪府地方自治研究会自治論集9号、162-174頁、計13頁。

「いわゆる自転車の改正(一) - (三・巻)」自治研究70巻10号 3 - 20頁、11号 3 - 23頁、12号 3 - 20頁、計57頁。

「行政手続と規制緩和」ジュリスト1044号(1994年5月1-15日号)49-55頁、計7頁 「行政手続条例の枠組み」都市問題85巻10号(1994年10月号)27-42頁、計19頁。

(ウ) 行政救済法

「判例総合研究住民訴訟①-⑥」判例評論414号(1993年 8 月 1 日号) - 428号1994年10月号) (震災により中断)。

「行政事件訴訟法改正の提案」月刊民事法情報91号2-3頁(1994年4月号)、計2頁。

「丸刈り強制校則の処分性と入学前の生徒の原告適格」ジュリスト1061号(1995年 2 月15日号) 117-120頁、計 4 頁。

(エ) 国家補償法

「時効にかかった固定資産税過納金の返還の根拠」税1994年3月号4-13頁、計10頁。 「水俣病国家賠償東京地裁判決の論点」環境と公害22巻1号61-68頁(1993年)、計8頁。

(オ) 環境法

「環境法制の課題」ジュリスト1000号(1992年5月1日号)76-84頁、計9頁。

「日本における海浜破壊の法的原因と解決策の提言」田村明=長州一二監修・なぎさ海とともに 生きるには(ぎょうせい、1992年)284-292頁、計9頁。

この英文版 (The Legal Origines of Seashore Destruction in Japan and Some Possible Solutions to the Problem, International Symposium on the Coastal Zone Kanagawa, 1990, Proceedings, 136-144)。

「On the Conservation of Coastal Environments by Legal Methods」, kobe University Law Review No.25 (1991) 1-17頁 (「海浜保全の法的手段」比較環境国際シンポジウム報告の翻訳)。

「自然環境保全の法的手段」ジュリスト1015号(1993年1月1-15日号)90-100頁、計11頁。

「大阪湾岸地域臨海開発整備法(上・下)」ジュリスト1018号99-103頁、1019号120-125頁 (1993年3月1日、15日号)、計10頁。

「廃棄物処理法の改正と残された法的課題」自治研究69巻6号、8、9、10、11号、70巻1、 2号。

「埋立地の用途変更・譲渡の法的規制」環境と公害23巻2号(1993年10月号)45-52頁、計8頁。 「文化財保護法」「土地利用規制・ゾーニング手法と市民参加・補償」自然環境保全法制の総合的研究(科研報告書、代表阿部泰隆)。

「ドイツの沿岸域保護法ーそのドイツ北海沿岸域への適用」(ハラルド・ホーマン著)翻訳、環境と公害24巻4号(1995年4月)42-46頁、計5頁。

(カ) 住宅法

「法律分野における住宅研究の現状と展望」住宅(日本住宅協会)42号(1993年)8 -12頁、計5頁。

「アフォーダブルハウジング論再考への一視点」都市住宅学1994年4号33頁-36頁、計4頁。 「公共(賃貸)住宅制度の今後のあり方について」住宅1995年1月号12頁-19頁、計8頁。

(キ) 震災法

「阪神・淡路大震災復興特別立法の緊急提案」法律時報67巻3号(1995年3月号)42-51頁、計10頁。

「震災救助・復興のために法システムはなぜ動きにくいか」法律時報67巻 4 号(1995年 4 月号) 55頁-61頁、計7頁。

「弔慰金、義援金、災害復興基金などの配分基準の提案 — 「困っている順」に配分しているか」 ジュリスト1065号(1995年 4 月15日号)22-28頁、計7頁。

(ク) 地方自治法

「市町村の産廃処理監督条例」ジュリスト1055号(1994年11月1日号)17-25頁、計9頁。 「官によるコントロールから民によるコントロールへ — 地方分権化社会創設の課題」自治フォーラム1995年1月18-23頁、計6頁。

(3) 書評

伊藤正己著「裁判官と学者の間」自治研究69巻 5 月号(1993年 5 月号)128-137頁、計10頁。 大橋洋一「現代行政の行為形式論」自治研究70巻 8 号126-139頁、計14頁。

(4) その他

判例解説11件(詳細省略)。

「こんなもの要らない①~③」書斎の窓1993年11、12月、1994年1月号。 「こんなものが欲しい①~⑧」書斎の窓1994年7・8月号-1995年4月号。 その他、座談会、新聞発言など。

3. 教育活動

(1) 学部の講義・演習

毎年交替で、行政法 I、IIを講義している。教科書及び資料により、森羅万象の行政法現象に関わる応用問題の適切な解決能力の育成に努力している。

演習は毎年開講し、ゼミ生は、先生の言うことを覚えるよりも、主体的にテーマを発見し、調査して、考えるようにさせている。社会での仕事は、カンニングでも何でもよいが、代作禁止だからである。

(2) 大学院での指導

毎年、院生と協議して決めたテーマで特殊講義を行っているほか、研究会を随時開催し、論文を 頻繁に書いて貰って、指導している。筆者の指導学生から、博士の学位を得た者(1名台湾からの 留学生)はさっそく台湾の大学に副教授として迎えられている。現在指導している院生は、既設の 公法専攻では3名である。1993年から法政策専攻が発足し、私の指導学生から8名の修士が出た。 博士後期課程には6名が進学する。

4. 学会活動

理事として、日本公法学会、租税法学会、日本財政法学会、日本環境会議、都市住宅学会、評議員として、廃棄物学会。廃棄物学会では編集委員を兼ねて、廃棄物法制の特集の編集をした。その他、会員として、リスク学会、日独法学会、法社会学会。1995年には公法学会の運営委員を兼ね、行政法部会の報告テーマと報告者の調整をした。1994年から学術会議公法学連絡委員も務めている。1994年3月には財政法学会開催校を引き受けた。

1991年から、行政法学法理研究会(財団法人河中自治振興財団援助)を組織して、新刊重要書物の書評を続けている。その成果は前述の書評欄に掲載した。仕事の重要性はみんな理解するものの、実際に書評を行う時間がほとんどとれていないのが悩みである。

5. 今後の研究活動の展望

1994年は予定が狂って書物を出版することができなかった。1995年こそはと思っていたら、仕事の重点が震災法に移ってしまって、当分従来の仕事はストップである。「大震災の法と政策」といった書物がまもなくまとまる。

また、「国家補償法」の改訂、その他の依頼されている数冊の書物の執筆、これまで執筆した論文の著作集への編集、環境法、土地法、その他、年来のテーマのまとめの点は前と同じである。学部の管理業務は免れているが、法政策専攻に博士課程まで設置されて仕事が増え、また、研究領域も広がっているので、時間がたりない。震災で混乱している研究室と自宅の整理もできずに困っている。いつ破産するかと脅迫観念におびえている。優秀な秘書なりリサーチ・アシスタントを研究室に配置するくらいの処遇が欲しい。大学教授は怠けているから任期制を導入せよとの動きがあるが、超多忙でかつ超困難な任務を全うしているつもりなので、給料を倍増してもらいたいところである。

井上 典之(憲法・助教授)

(1995年4月 大阪学院大学法学部より転任)

1. 研究活動の総括

かねてより研究テーマであった憲法上の権利侵害に対する司法的救済方法についてのアメリカでの公共訴訟を中心とした比較研究につき、1992年9月からのドイツでの在外研究を前に一区切りをつけることができた。それとともに、ドイツでの在外研究以後、ドイツの基本権論および憲法裁判の判例の検討を中心にした憲法上の権利の実体的内容とその侵害に対する具体的な基本権保護の方法という問題関心の下での研究を始め、いくつかの論文・翻訳等を公表した。また、日本の問題としては、従来より取り組んできた憲法訴訟との関係での議員定数不均衡や司法権をめぐる判例についての解説を公表した。

2. 公表された著書・論文等

(1) 著書

榎原猛編・基礎憲法(分担執筆、法律文化社、1992年) 司法的人権救済論(信山社、1992年) ペーター・ヘーベルレ・基本権論(編訳著、信山社、1993年)

(2) 論 文

「いわゆる『人間の尊厳』について」阪大法学43巻2・3号(1993年) 「救済方法」ジュリスト1037号(1994年)

- (3) その他
 - (a) 翻 訳

ペーター・ヘーベルレ「立憲国家の文献ジャンルとしてのユートピア」大阪学院大学法学研究19巻1・2号(1993年)

(b) 解 説

「違憲判決の効力(2)」別冊法学セミナー・司法試験シリーズ・憲法 I (第3版)(1994年)「参議院議員定数不均衡訴訟違憲判決」ジュリスト1046号・平成五年度重要判例解説(1994年)「国立大学の内部問題と司法審査」憲法判例百選 II (第3版)(1994年)

3. 教育活動

1995年に4月に本学部に転勤してきたところで、学部・大学院ともにまだ十分学生の「特性」が把握しきれていない状態にある。自分が在学していた時代の学生の雰囲気とは随分変わってしまったような気がするし、前任校の学生とは当然のことながら違っているように思える。まずは、本学部の教育環境に慣れることが必要な気がしている。なお、非常勤ではあったが、1994年度後期に本学部の比較憲法の講義を担当した。

4. 学会報告·在学研究

(1) 学会報告

非会員ではあるが依頼により宗教法学会1994年春期研究総会(札幌大学にて1994年6月25日開催)で「ドイツのJugendreligionをめぐる憲法問題」について報告を行った。

(2) 在外研究

1992年9月より1993年1月までの5ヶ月間、ドイツ・バイロイト大学客員研究員としてドイツ基本権論の研究。

5. 今後の研究活動の展望

従来から行ってきた憲法上の権利実現方法としての司法的救済という観点からの研究を中心に進めていくつもりであるが、今後は、もう少し広く憲法上の権利保護のあり方というものを一般的に考えてみたい。それと同時に、ドイツの憲法裁判の判例を素材にして、具体的な基本権の実体内容とそれに対する裁判上の権利保護の方法を検討したい。

浦部 法穂 (憲法・教授)

1. 主な著書・論文

(1) 著書

- ・憲法の解釈Ⅲ〔共著〕(1992年、三省堂)
- 現代憲法講義 1 〔共著〕(1993年、法律文化社)
- ・入門憲法ゼミナール(1994年、実務教育出版)
- •新版憲法学教室 I (1994年、日本評論社)
- 「憲法改正」批判〔共著〕(1994年、労働旬報社)
- 憲法 I [註解法律学全集 1] [共著] (1994年、青林書院)

(2) 論 文

- ・日本国憲法と外国人の参政権(徐編『定住外国人の地方参政権』)
- 政教分離規定の性格(高柳古稀記念『現代憲法の諸相』)
- 政教分離と信教の自由(『ジュリスト』1022号)
- ・「創憲」論の理念を問う(『社会主義』353号)
- 靖国問題と裁判所の憲法感覚(芦部古稀記念『現代立憲主義の展開(上)』)
- Rule of Law and Due Process (Luney & Takahashi ed., Japanese Constitutional Law)
- ・「大国」支配の「新世界秩序」か「共生」の地球社会か(『じっきょう』39号)
- ・外国人の公務就任と国籍条項(『都市問題』84巻11号)
- 「外国人の参政権 | 再論 (憲法理論叢書『人権理論の新展開』)

2. 学会報告

- 1993年10月 憲法理論研究会 (なぜ「外国人の人権」なのか?)
- •1994年5月 全国憲法研究会 (政権交代と改憲論)
- ・1994年11月 国際人権法学会 (子どもの権利と教育)

3. 教育活動

- 神戸大学法学部 憲法第一部(人権)、憲法第二部(統治機構)、憲法[第二課程]、憲法第一 演習、公法演習「第二課程]を担当。
- 神戸大学大学院法学研究科 憲法特殊講義、情報法政策論、憲法演習、公共政策演習を担当。
- 北京日本学研究センター 客員教授として「日本法政」の講義および研究指導を担当(1992.3-1992.7)。
- 立命館大学大学院法学研究科 非常勤講師として「憲法講義」を担当(1994.4-1995.3)。

4. 主な学外活動

- 全国憲法研究会運営委員、国際人権法学会理事、日本公法学会理事、憲法理論研究会運営委員。
- 神戸市公文書公開審査会委員、総務庁地域改善対策協議会委員、司法試験考査委員。
- ・北京大学、近畿司法書士会連合会、京都憲法会議、神戸法学会、広島修道大学、世界人権宣言45周年記念シンポジウム、近畿地区同和行政研究集会、憲法9条市民の集い、兵庫憲法会議、立命館法学会、司法修習生クラス連絡会、明石市民講座などで講演。

佐藤 英明(租税法•助教授)

1. 研究活動の総括

当期の前半(1992年4月~1993年8月)は、前期に引き続き、米国において連邦租税法における信託課税および租税制裁についての研究を行った。その成果の一部は後掲(b)、(c)、(d)論文等で発表したが、なお、米国歳入法上の信託の扱いについての中心的な部分のまとめは未発表のままである。後半は帰国後、雑務に終われたせいもあって研究に十分な時間がとれなかったうらみもあるが、研究会等の発表にもとづき、これまであまり行ったことのなかった制度の沿革史((f))や租税の国際的な側面に関わる研究((g)(h))の端緒をつけることができたことは収穫であった。

なお、実質的な執筆は前期に終えていたものの、当期の始めに「脱税と制裁」を上梓することができた。これにより、1986年以来のこのテーマに関する研究に一つの区切りをつけることができたように思う。

2. 公表された著書・論文等

(1) 著書

脱税と制裁(弘文堂)1992年(前期執筆分)

- (2) 論 文
 - (a) 法人と事業信託の分類基準 ジュリスト998、1001号(1992年)(前期執筆分)
 - (b) 委託者・受益者不存在の場合の信託課税 総合税制研究1号(1992年)
 - (c) 投資信託の日米比較 ジュリスト1035、1036号(1993年)
 - (d) 過少申告加算税を免除する正当事由について 総合税制研究2号(1993年)
 - (e) 更正・決定、課税処分の手続 日税研論集25号(1994年)
 - (f) 輸出入促進税制 総合税制研究 3 号(1995年)
- ※未公刊(1994年度中に執筆したもの)
 - (g) 過少資本税制
 - (h) 相続税と国際的二重課税
 - (i) 推計課税論
- (3) 判例評釈
 - 東京地判平成 4 年 1 月28日判例時報1415号87頁(判例評論404号)(1992年)
 - 神戸地判平成 4 年12月25日行集43巻11 12号1567頁(自治研究70巻10号)(1994年)
- (4) その他
 - ・大津ガス供給条例 新条例百選(1992年)(前期執筆分)
 - 青色申告の承認の取消しと逋脱税額 租税判例百選〔第三版〕(1992年)
 - ・所得税法157条の適用について 税務事務例研究21号(1994年)
 - Hideaki Sato & Masahiro Shibuya "The Role of Tax Administration and Collection" A Final Draft Report from FAIR to the World Bank on "Taxation and Economic Growth" (1993年)

3. 教育活動

(1) 法学部

1993年度後期および1994年度後期に学部講義「租税法」を担当した。1993年度における経験をもとに、1994年度には、はじめて学生に配付する体系的な「教材」を作成し、講義録の大幅な改訂を行ったが、残念ながら震災のためその全体を講義し、試験を行うことができなかったので、その教育効果は未知数のままである。

1994年度前期に第二課程演習「公法」を担当した。1993年度の法政策専攻講義科目「租税法政策論」ではじめて導入した討論形式の演習をここでも行ったところ、学生諸君の熱意に負うところが大きいが、きわめて満足のいく成果を挙げられたと考えている。

(2) 大学院

1993年度後期および1994年度後期に法政策専攻において「租税法政策論」を担当した。両年度に

おいて、日本の税制の基本的な骨格を講義するとともに、具体的な問題に則して討論を行う形式を 取り入れた。技術的には改善すべき多くの点があるが、全般的には効果が上がっているものと考え ている。

4. 学会報告、講演、在外研究等

(1) 学会報告

なし。

(2) 講 演

なし。

(3) 在外研究

前期から引続きハーバード・ロー・スクールで客員研究員として在外研究を行い、1993年8月に 帰国した。

5. その他の学外活動等

なし。

6. 今後の研究活動の展望

在外研究中の研究成果をまとめ得ずにいる点に問題を感じる。来期には、何らかの形で、この点 の成果を公表すべく努力したい。

中川 丈久(行政法・助教授)

(1993年4月 日本学術振興会特別研究員より採用)

一年毎にめまぐるしく環境が変化した。1992年度は、日本学術振興会・特別研究員として東京大学法学部を研究機関としていたが、1993年4月に神戸大学法学部に採用された。その年は博士論文の手直しから枠組み拡大へと意欲を燃やしたところ、それが完了しないまま1994年度を迎えてしまった。同年前期に一年分の講義を行い、後期からは日本学術振興会・海外特別研究員として米国に滞在している。

1. 研究活動

博士論文の拡大作業に終始した。司法審査における行政裁量という古典的テーマに、裁判所の (政治的)主体性を重視したアプローチをとることで、法解釈論としての行政裁量論と、政治経済 学的文脈における行政裁量論との架橋を試みたものである。世紀転換期の古い米国判例と、戦後50 年間のわが国最高裁判例との間に見られる奇妙な共通性を論述の中心としていたが、1994年以降は 米国の現代批判への射程を拡大することを試み、1995年に入ってやっと完成に近づいたところであ る。博士論文であるためすべてに優先させ、頼まれ原稿も企画も(判例研究を除き)延引するか断 るという極端な時期となった。

(判例研究)

- 東京地判平成 2 年 3 月29日 自治研究68巻 4 号(1992年)
- 最判平成 2 年 2 月 1 日 法学協会雑誌109巻 8 号(1992年)
- •名古屋地判平成3年11月29日 判例地方自治体115号(1994年)
- 秋田地判平成 5 年 4 月23日 法学教室160号(1994年)

2. 教育活動

(1) 1993年度後期

• 「外国書講読(法学部) • 法学文献研究(大学院)」(英書): 前半は政治学者の著した行政法 テキスト、後半はライセンス契約を取り上げた。

(2) 1994年度前期

- 「行政法Ⅱ(法学部第二課程)」: あえて行政法Ⅰを受講の前提とせず、行政手続法といわゆる救済法の分野から学生を行政法に導入することを試みた。十分可能な方法と思われる。
- ・「基礎ゼミ(法学部)」: 法学入門講義を数回した後、最新の最高裁判決(人身保護法による子どもの取戻し事件、行政指導を契機とした不動産取引業者間の損害賠償請求事件)や関連判決を素材に、裁判官の見解の分かれ方、考えうる別の見解、その是非につき、議論担当のグループの学生(毎週変わる)との議論を通じて、かなり詳細に検討した。
- 「外国書講読(法学部)・法学文献研究(大学院)」(英書): カリフォルニア州の行政手続法 改革案に関する長大な報告書を読んだ。

3. その他

神戸市および兵庫県で、行政手続法について講演した。(1994年夏)。

棟居 快行(憲法•教授)

1. 概 要

この3年間は、今期以前の業績からなる論文集の他、以前の講義原稿を「講義案」として公刊したり、これもかねてから関わってきた憲法裁判についての意見書を発表し、さらに法学セミナーに憲法裁判の連載を1年間行ったりしたが、新規の研究分野の開拓や既存の研究の進捗という点では、あまり芳しいものではなかった。自己決定権という、それ自体のうちに無定形なものを含む概念を基軸として、憲法の体系的解釈を遂行するという課題が、いささか身に余るのかも知れない。今はともあれ、憲法学の前提をなす諸領域の文献のなかを遊泳している段階である。

2. 著作

- ① 人権論の新構成(1992年、信山社)
- ② 憲法講義案 I (1992年、同上)
- ③ 憲法講義案Ⅱ(1993年、同上)

3. 論文・解説等

- ① 徳島市公安条例(ジュリスト増刊・新条例百選)
- ② 条文からスタート憲法 生存権(法学教室141号)
- ③ 条文からスタート行政法 憲法上の直接請求(法学教室145号)
- ④ 貿易障壁と経済的自由(ジュリスト1022号)
- ⑤ 個人情報とその公開(ジュリスト臨増・情報公開・個人情報保護)
- ⑥ 非嫡出子の相続分を定めた民法900条 4 号但書の合憲性(東京高決平 3. 3. 29 ジュリスト 平成 3 年度重要判例解説)
- ⑦ 非嫡出子相続分差別の合憲性(時の判例 東京高決平5.6.23.法学教室159号)
- ⑧ 信教の自由と政教分離の「対抗関係」 芦部信喜先生古稀祝賀 『現代立憲主義の展開 上』(1993年)
- ⑨ 監視カメラの憲法問題(神戸法学雑誌43巻2号)
- ⑩ 政教分離と違憲国賠訴訟再論(同44巻3号)
- ① 戦後補償・不当利得的構成の途を探る(法学セミナー93年12月号)
- ② 元号からの自由 [卒業証書西暦記載訴訟](法学セミナー94年5月号。②から②まで「憲法 裁判相談室」として連載)
- ③ 「君が代」の司法審査[京都君が代訴訟](同6月号)
- ⑭ 路上のプライバシー [釜が崎監視カメラ訴訟](同7月号)
- ⑤ 異国で死なない権利 [外国人医療費訴訟] (同8月号)
- ⑩ 天皇教と政教分離 [即位の礼・大嘗祭違憲訴訟] (同9月号)
- ⑪ 自分を知る権利 [高槻内申書訴訟] (同10月号)
- ⑱ 日本社会の会員資格 [ゴルフクラブ国籍差別事件] (同11月号)
- ⑩ 神の掟と学校の掟[神戸市立高専剣道受講拒否訴訟](同12月号)
- ◎ 自分は他人[レセプト情報公開訴訟](同95年1月号)
- ② 声なき者の声 [定住外国人地方参政権訴訟](同2月号)
- ② 砂に消えた税金 [90億ドル違憲訴訟] (同3月号)
- ②4 立法裁量(ジュリスト1035号)
- ② 憲法と行政手続(ジュリスト1039号)
- ② 適正手続と憲法 樋口陽一編『講座憲法学4』(1994年)
- ② 人権観の種類と選択(法社会学会1993年度報告。法社会学46号所収)
- ❷ 学校教育における少数者の人権 ──公教育と国家の中立性──(日本教育法学会1994年度報

告。日本教育法学会年報24号所収)

② 共有林の分割制限と財産権の保障(憲法判例百選 I [第 3 版])

4. その他

- ① 書評·阪本昌成『憲法理論 I』(法学教室156号)
- ② 同・芹田健太郎『永住者の権利』(国際人権3号)
- ③ 同・内野正幸『教育の権利と自由』(同5号)
- ④ 座談会・情報公開をめぐって(阿部泰隆ほか。判例地方自治105号)
- ⑤ 評釈・長野市公文書公開条例事件長野地判平4.2.27(同上同号)
- ⑥ 公金支出と違憲国賠訴訟 「90億ドル違憲訴訟」での証言(神戸法学年報9号)
- ⑦ 新聞論説・朝日論壇1992年10月29日(天皇の「お言葉」とはなにか)、1993年 5 月 1 日 (憲法「再発見」のすすめ)、1994年 7 月21日(村山答弁と「護憲」のゆくえ)。

5. 教育活動

1992年度前期憲法 (第二課程)、同後期比較憲法

1993年前期憲法人権、同後期憲法統治機構

1994年前期憲法(第二課程)

大学院特殊講義(毎年半期、信教の自由、表現の自由など)

1993年、94年大学院法政策専攻「公共訴訟論」担当(各半期)

1994年度前期広島大学大学院法学研究科集中講義

1992年~94年松蔭女子大学同短期大学非常勤講師(憲法・女性と法)

6. 学外での委員会活動等

- ① 国民生活審議会・市民意識と社会参加活動部会臨時委員(のちに特別委員)(1993年~1994年)
- ② 川西市情報公開不服審査会副会長(継続中)
- ③ 同個人情報保護条例懇話会委員(1994年)
- ④ 大阪府個人情報保護条例専門家会議委員(1994年~)
- ⑤ 国際人権法学会理事(1994年~)・編集委員(継続中)
- ⑥ 1995年度日本公法学会運営委員(1994年~1995年)

山下 淳(行政法•教授)

1. 総括

- (1) 「アラエッサッサの時代」とうい言葉は確か筒井康隆氏の表現にあったが、今の私はどうやら そうらしい。こんなことに首を突っ込んで喜んでいつも走っているが、跡に何も残っていない。
- (2) 1992年3月末から1993年3月末までちょうど一年間、在外研究が与えられ、ドイツのトリア大学に滞在した。主たる研究目的はドイツの国土計画・都市計画法制を深めること、とりわけ19世紀頃のドイツ都市計画法制の歴史的な展開過程を研究することであった。

何らかの形で整理をしたいと思いつつ、当時のメモや文献コピーなどがそろそろ黄ばみを帯び つつある。

(3) このトリアでの滞在と、自然環境保全法制についての研究グループに帰国後参加したことなどから、環境法、とりわけ環境に関連するさまざまな計画化に関心をもちつつある。

後述する2つの研究会・学会報告は、日独の環境管理計画とEC環境法にかかわるものだが、 ともに断片的なメモは散らかっているものの、まとまった形にすることができず、関係する方々 に迷惑をかけている。

また、真砂、亀田、荏原教授と土地利用に関する研究会をもつことができ、**農振法など農業的** 土地利用(の計画化)について関心をもったが、さしあたっての報告書をとりまとめたこと以上 に出ていない。

(4) 前のときに、「行政法学以外の社会科学の成果をつかって行政法学的な生産物を生産したいと考えている」と記したが、所詮カエルの子はカエルであると思いつついる。

後述する法社会学の研究会の報告も、そう思って引き受けたのだが、まとまった形にすることができず、関係する方々に迷惑をかけている。

(5) 鈴木、石川教授との共同作業である「目で見る行政法教材」は出版されたが、その準備作業のために、行政法学のあり方や行政法教育のあり方について、両教授とじっくり時間をかけて話し合ったことが思い出となりつつある。当時、教育についてさまざまにそれなりに考えていたのだっだが、すっかり忘れかけてきた。

2. 教育活動 (1991年度後期)

(1) 学部講義

1993年度および1994年度と「行政法Ⅱ(国家補償法・行政救済法)」(法学部)を担当した。いわゆる行政争訟法と国家賠償法の部分である。また、1993年度は「行政法Ⅲ(行政組織法・行政作用法)」(法学部)も担当した、いわゆる行政組織法、公務員法、地方自治法に関する部分である。

鈴木・石川・山下『目でみる行政法教材』(有斐閣)を副教材としたが、学生が誰も買ってくれないので困っている。

(2) ゼミなど

1993年度は1年生を対象とする基礎ゼミを担当した。大下勝正『町田市が変わった』(朝日新聞

社)を輪読したが、もうひとつ盛り上がらず、完全に失敗だったと反省している。

1994年度から学部生を対象とする演習を担当することになった。行政法の基本的な問題を議論しているが、もうひとつ盛り上がらないので困っている。

(3) 大学院

1993年度および1994年度と私法公法専攻の学生を対象として特殊講義を担当した。行政法学に関する文献リーディングや判例研究である。

法政策専攻の学生を対象として「都市計画法政策論」を担当した。1993年度は都市計画法の基本的な仕組みに、1994年度は歴史に重点をおいてやってみたが、学生の関心とズレている感もあり、投げ出したくなって困っている。

3. 公表された著書・論文等

(1) 著書・論文等

鈴木庸夫/石川敏行/山下淳『目でみる行政法教材』(共著、1993年)

「土地法における公共性」(公法研究54号、1992年)

「機関委任事務と情報公開」(ジュリスト増刊/情報公開・個人情報保護、1994年

(2) 報告書等

行政管理研究センター編『社会環境と行政変化(Ⅱ)』(共同執筆、1993年) 行政管理研究センター編『社会環境と行政変化(Ⅳ)』(共同執筆、1995年)

(3) その他

判例百選やジュリストなどの雑誌に判例解説などいくつか書いた。

4. 学会報告など

1993年 5 月22日の日本土地法学会関西支部研究会での報告「環境管理計画と都市計画の相互関係の観点から」

1993年11月14日の日本EC学会での報告「環境保護分野におけるEC法とドイツ法」 1994年 6 月 4 日の法社会学会関西支部総会シンポジウムでの報告「行政における紛争」

「刑事法講座]

上嶌 一高(刑事法・助教授)

1. 研究・教育活動の概要

1993年10月、金沢大学法学部より転任。

1992年以降は、引き続いて、財産犯を中心に検討を行った。途中、転任の直後、学部及び第二課程の刑法総論の講義を2学期連続で担当することになったが、その後は、経済犯罪、財産犯等の研究を行った。以下は、転任後の1年6か月にかかるものである。

2. 公表された論文等

「電子計算機使用詐欺罪の成否」ジュリスト1036号(1993年)

「信用金庫支店長によるオンラインシステム利用と電子計算機使用詐欺罪の成否」法学教室 162号別冊付録判例セレクト'93(1994年)

「改ざんテレホンカードの外観の異常と有価証券偽変造罪の成否」法学教室174号別冊付録判例 セレクト'94(1995年)

この他に、刑法各論の概説書の一部(財産犯に関する部分)の執筆を行った。

3. 教育活動

(1) 学 部

1993年度後期: 刑法 I (総論) (学部·4 単位)

外国書講読(独書)(学部・2単位・大学院のドイツ法文献研究に合併)

刑法 I (総論) (第二課程・4単位)

1994年度前期: 刑法 I (総論) (学部·4 単位)

刑法 I (総論) (第二課程・4単位)

1994年度後期:外国書講読(独書)(学部・2単位・大学院のドイツ法文献研究に合併)

外国書講読(独書)(第二課程・4単位)

(2) 大学院

1993年度後期:ドイツ法文献研究(2単位)

1994年度後期:ドイツ法文献研究(2単位)

この他に、酒巻教授担当の「企業行政犯罪論」(1993年度後期及び1994年度後期)において、「商法上の犯罪」、「贈収賄罪」について講義を行った。

4. 学会活動

日本刑法学会72回大会(1994年5月。明治学院大学)のワークショップ「横領と背任」において、 「横領と背任-理論的問題の概観」という報告を行った。

5. その他

「判例刑事法研究会」、「展望判例法(刑法)研究会」、「金融取引と刑事法研究会」、「刑事判例研究会」に参加し、報告・討議を行った。

酒巻 匡(刑事法・教授)

1. 研究・教育活動の総括

日本の刑事司法制度運用の諸問題、とくに犯罪捜査と証拠法についての法解釈上の論点につき、 論文を執筆すべく研究を継続していたが、1993年3月に大越義久教授が急に退官されて判事になら れたため、1993年度以降は、実体刑法の学部講義・演習ならびに1993年度から開始された大学院・ 法政策専攻の講義(企業行政犯罪論)の準備に忙殺されることとなった。このため、専攻の刑事手 続法に関する研究は、まったく進展しなかった。

もっとも、刑法講義・演習の準備のため、日本の刑法学説の最新の動向につき、網羅的に勉強できたこと、また、近時学会の関心が向けられているいわゆる経済犯罪・経済刑法の領域について、大学院講義準備のため包括的に検討することができたことは、幸いであった。今後は、大学院講義と研究活動を連動させるべく、財政・経済事犯に特有な刑事手続法の解釈・運用ないし立法問題にも研究の焦点を向けてゆきたいと考えている。

該当期間の活動は、以下に記載したとおりである。

2. 公表された論文等

(1) 論 文

「捜査弁護に関する諸問題 ―― 被疑者の取調べと接見指定に関する判例・学説の動向を素材として ――」日本弁護士連合会編・現代法律実務の諸問題〈平成三年版〉(下)所收(1992年)

「アメリカにおける警察官の実力行使の限界 | ジュリスト1033号 (1993年)

「いわゆる「緊急差押」について―― プレイン・ヴュー法理の検討」刑事法学の現代的状況・内藤謙先生古稀祝賀論文集 所收(1994年)

「いわゆる「別件捜索・差押」について(一)」神戸法学雑誌43巻3号(1994年) 「アメリカにおける法廷通訳の現状」ジュリスト1043号(1994年)

(2) 判例研究

「強制採尿(最決昭和55年10月23日刑集34巻 5 号300頁)」刑事訴訟法判例百選< 六版> (別冊ジュリスト119号) (1992年)

「報道機関の取材ビデオテープに対する捜査機関の差押処分が憲法二一条に違反しないとされた事例(最決平成元年1月30日刑集43巻1号19頁)」警察研究64巻6号(1993年)

(3) その他

(解説)「日本人留学生射殺事件とアメリカ刑事司法」法学教室160号(1993年)

International Assistance in Criminal Procedure:National Report, JAPAN for International Congress of Procedural Law, Taormina, Italy Sep.95. (1994年)

3. 教育活動

(1) 学部

<1992年度前期>

講義「刑事訴訟法 I (捜査・公訴・公判)」(教材:講義レジュメ「1992年度刑事訴訟法講義筋書」、 松尾浩也・刑事訴訟法上(補正 3 版、1991)、下 I (補正版、1988)、三井誠他編・判例教材刑事訴 訟法 (1989))

講義「刑事訴訟法」<法学部第二課程>(教材:上口裕他・刑事訴訟法(有斐閣Sシリーズ、1991)、三井他編・判例教材刑事訴訟法)

<1993年度前期>

講義「刑法 II (各論)」(教材:講義レジュメ「1993年度刑法各論講義筋書」、西田典之他編・判例刑法各論(1993))

講義「刑法Ⅱ(各論)」<法学部第二課程>(教材:同上)

<1994年度前期>

講義「刑事訴訟法 I 」(教材:講義レジュメ「1994年度刑事訴訟法講義筋書」、松尾浩也・刑事訴訟法上(補正3版)、下(新版1993)、三井他編・判例教材刑事訴訟法、同サプルメント1992)

講義「刑事訴訟法」<法学部第二課程>(教材:裁判所書記官研修所編・刑事訴訟法概説(再訂版、1991)、三井他編・判例教材刑事訴訟法、同・サプルメント)

<1993-94年度(通年)>

刑事法第一演習(刑法総論・各論の重要判例・重要論点を扱った)

(2) 大学院

<1992年度後期>

特殊講義:比較刑事手続法(教材:イギリス、アメリカ・ホワイトカラー犯罪関係文献)

<1993年度後期>

特殊講義:比較刑事手続法(教材:イギリス、アメリカ犯罪捜査法関係文献)

法政策専攻・講義「企業行政犯罪論」(教材:シラバス参照;総論、法人処罰と両罰規定、証券取引法上の犯罪等を中心に講述した。なお、三井誠教授(管理・監督過失)、上嶌一高助教授(商法上の犯罪および賄賂罪)、佐藤英明助教授(租税をめぐる犯罪)に、左記各論点につき担当していただいた。

<1994年度前期>

特殊講義:比較刑事法(教材:アメリカ職権濫用罪関係文献)

<1994年度後期>

法政策専攻・講義「企業行政犯罪論」(教材:シラバス参照;総論、法人処罰、証券取引法上の 犯罪、独占禁止法上の犯罪等を中心に講述した。なお、三井教授、上嶌助教授に93年度同様の論点 につき担当していただいた。)

4. 学会報告等

- (1) 日米法学会第30回総会(1993年6月4日 慶応義塾大学)において、研究報告「アメリカ合衆 国における刑事法の潮流:犯罪捜査法の動向」を行った。
- (2) 日本刑法学会関西部会平成五年度夏期例会(1993年7月25日 立命館大学)において、共同研究「違法収集証拠排除法則の現状と展望」を組織し、司会と総括を行った。その概略は刑法雑誌 33巻3号637頁参照。
- (3) 日本刑法学会関西部会平成六年度夏期例会(1994年7月24日 大阪市立大学)において、共同研究「証拠開示の現状と展望」の研究分担者として参加し、報告と討論を行った。

5. その他

(1) 研究費の交付を受けた研究活動として、以下のものがある。

1992年度科学研究費補助金「訴追免除(刑事免責)の研究」(奨励研究A)

1993年度科学研究費補助金「訴追免除(刑事免責)の研究」(奨励研究A)

1994年度澤村正鹿学術奨励基金「証券取引法上の犯罪およびその捜査・訴追をめぐる刑事法上の問題」

(2) 研究会

「刑事判例研究会」(東京大学)に参加し、報告・討論を行った。

「判例刑事法研究会」(神戸地方裁判所裁判官との共同研究)に参加し、報告・討論を行った。

三井 誠(刑事法・教授)

1. 研究活動の概要

捜査を中心とした起訴前手続を一書にまとめると共に、公訴提起手続に関する問題点の検討に力 点をおいた。

2. 公表された編著・論文等

(1) 編 著

刑事手続法(1)(有斐閣、1993年)

判例教材 刑事訴訟法<サプルメント1992><サプルメント1994>

(共編、東京大学出版会、1992年、1994年)

法と手続き(共著、放送大学教育振興会、1992年)

新訂 法と手続き(共著、放送大学教育振興会、1994年)

新版 法学用語小辞典(共編、有斐閣、1993年)

刑法理論史の総合的研究(共編著、日本評論社、1994年)

ディリー六法1993 [平成5年版]、1994 [平成6年版]、1995 [平成7年版]

(共編、三省堂、1992年、1993年、1994年)

(2) 論 文

「特定認定か不特定認定か」〔Ⅰ〕研修531号、〔Ⅱ・完〕同534号(1992年)

「併合罪の一部についての再審(1)-大阪高裁平成4年1月22日判決を機縁に-」神戸法学雑誌 42巻1号(1992年)

「総評|無罪事例集 第一集(1992年)

「接見交通権問題の現状と今後」法律時報65巻3号(1993年)

「公訴権と訴訟条件」刑事訴訟法を学ぶ〔新版〕(1993年)

「共同正犯・幇助犯の限界と訴因変更の要否」研修544号(1993年)

「当番弁護士に期待するもの」当番弁護士4周年記念講演録(1994年)

ほか、小品を含めて数編。

論文に準じるものとして、前回に引き続き、法学教室139号(1992年4月)~177号(1995年3月) に「刑事手続法入門」を掲載した(第13回~第48回)。

テーマは、起訴前の手続に関しては「捜査・総説」「任意捜査の限界」「捜査の端緒」「科学的捜査」「被疑者・参考人の取調べ」「被疑者の防禦権」「捜査の終結」「捜査の構造」であり、公訴提起の手続に関しては「公訴提起の原則」「公訴権の運用」「検察審査会制度」「付審判手続」「公訴権の濫用」「訴訟条件」「公訴時効」「公訴提起の方式」「訴因の特定」「訴因の機能」「訴因の変更」である。

(3) その他

「『未決拘禁執行法要綱』研究会試案について」刑法雑誌32巻3号(1992年)

「『三割が見聞き』と『七割が知らず』」兵庫検審「創立20周年記念号](1992年)

座談会として

「付審判制度の問題点と改善策」自由と正義43巻7号(1992年)

「刑事法理論史研究の現代的課題」法律時報67巻1号(1995年)

「刑事弁護はどこまで到達したか | 季刊刑事弁護創刊号(1995年)

ほかに、研究会、シンポジウム、座談会参加およひ小品等数編。

(4) 判例評釈

最(二小)決昭63.9.16刑集42巻7号1051頁(刑事訴訟法判例百選(第六版))(1992年)

3. 教育活動

(1) 学部

1992年度前期:講義「刑法Ⅱ(各論)」

1993年度前期:講義「刑事訴訟法 I (捜査・公訴・公判)」

1993年度後期:[第Ⅱ課程]公法演習

1992-94年度:刑事法演習(『刑事法Ⅱ・レポート集』を作成)

(2) 大学院

1992年度前期:刑事法特殊講義「英米刑事法の最近の動向」

1993年度後期:刑事法特殊講義「刑事手続法の基本問題 |

1994年度前期:刑事法特殊講義「刑事手続法の基本問題」

4. 学会報告等

- (1) 日本刑法学会、日本法社会学会、日本犯罪社会学会などいくつかの学会で大会・シンポジウム・共同研究の企画、報告等。
- (2) 司法研修所、大阪地方裁判所、日本弁護士連合会、単位弁護士会(沖縄、福岡等)、同志社大学、広島大学等において講演等。
- (3) 中華民国(台湾・台北)おける律師公会全国連合会との交流会、韓国(ソウル)における韓日 法学会シンポジウム「韓日の文化的伝統と刑法」での報告等。

5. その他の学外活動等

- (1) 日本学術会議刑事法研究連絡委員会委員(1994年10月まで)、司法試験考査委員(1993年12月まで)、簡易裁判所判事推薦委員会委員(全期間)、日本刑法学会〔常務〕理事(全期間。1994年6月~『刑法雑誌』編集委員長)、日本犯罪社会学会監事(1993年10月~)、国際人権法学会理事(全期間)、日米法学会「アメリカ法」編集委員(全期間)、日米法学会評議員(1994年4月~)等。
- (2) 放送大学学園・客員教授(全期間・担当科目「裁判と市民生活」「法と手続き」)。
- (3) 「事実認定研究会」「刑事法研究会」「判例刑事法研究会」など幾種かの研究会に参加。

6. 今後の研究活動の展望

公訴提起段階の諸問題を一書にまとめると共に、公判、証拠における基本問題の理論的な研究を 進めたい。

「民事法講座]

礎村 保(民法•教授)

1. 研究活動の総括

法律行為論を中心に研究活動を行ったが、この間、種々の事情から十分な研究成果を上げることができなかった。

2. 公表された論文等

(1) 論 文

- *「相当因果関係」をめぐる理論と現実(1) (2)完 (1992年、NBL510号、511号)
- *Das Verhaltnis zwischen Auftrag und Vollmacht (1993年、ドイツSpringer 社から公刊された Mandatum und Verwandtes 所収)
- *Verbraucherschutz und neue Aufgaben des Vertragsrechts in Japan (1993年、Kobe University Law Review 27号)

(2) 判例評釈その他

- *最判平成3年11月19日民集45巻8号1209頁(1992年、私法リマークス4号)
- *最判平成4年3月19日民集46巻3号222頁(1993年、私法リマークス7号)
- * 最判昭和44年3月28日民集23巻3号699頁(1994年、ジュリスト増刊担保法の判例 I)
- *論文批評-吉田邦彦「債権侵害論再考」(法律時報1992年8月号)
- *座談会「改正証券取引法をめぐる諸問題」民商法雑誌1992年5月号

(3) 解説等

- *雑誌「法学教室」に民法トライアル教室を連載(6編=1993年4月号、同8月号、同12月号、1994年4月号、同10月号、同11月号)。
 - *雑誌「法学教室」で2編の基本用語解説(1992年9月号、1993年10月号)。

3. 教育活動

- (1) 学部講義・演習
 - *法学部及び同第二課程(1994年度から夜間主コースを含む)において、1992年度前期に講義 「債権法総論」を、1993年度後期に講義「民法Ⅰ」を、1994年度後期に講義「民法Ⅲ」を、ま た1994年度前期に第二課程において英書講読を担当した。
 - *1992年度から1994年度まで、法学部の民法演習を担当した。

(2) 大学院

*1992年度後期、1993年度前期、1994年度前期に法学研究科において民法特殊講義を、1994年度 後期に国際協力研究科において比較法制論を担当した。

4. 学会報告・研究会等

- *1993年の日独法学会における日独共同シンポジウム「現代における危機社会」において、日本側の報告者の1人として報告を行った。
- *1993年の私法学会商法部会におけるシンポジウム「保険契約法と民法理論の交錯」において、コメンテイターとして参加した。
- *1996年10月の私法学会シンポジウムの準備のために組織された研究会のメンバーとして、研究会に参加し、また報告を行なった。
- *1998年10月の私法学会シンポジウムの準備のために組織された研究会のメンバーとして、研究会に参加し、また報告を行なった。

5. その他の学外活動等

- *1993年9月から現在まで、日独法学会常任理事。
- *1992年4月から現在まで、比較法研究センター理事。

6. 今後の研究活動の展望

個人的な事情により執筆の遅れている民法総則の体系書完成が当面の課題であるほか、1996年の 私法学会シンポジウムに向けた研究を進めたい。また、これまでと同様に、ドイツを中心とする外 国との学問的交流を図る努力を続けたいと考えている。

窪田 充見(民法・助教授)

1. 研究活動の総括

1992年には、私法学会・民法部会シンポジウム「損害賠償法の理論と現実」で報告する機会を得たが、そのための準備作業が、この間の研究の一つの柱となるものであった。もう一つの柱となるのは、1994年に刊行した後掲・著書をまとめる作業であったが、これは、従来たずさわってきた過失相殺を含む損害賠償法における因果関係の競合の研究に一応の区切りをつけるものである。上記私法学会での研究内容も、本書の中に取り込まれている。なお、著書においてもその一部を取り扱っている「取引(関係)的不法行為の研究」により、1993年度の文部省科研費、奨励研究Aの助成を受けている。

1994年9月から、ドイツにおける在外研究の機会を与えられ、現在は、オスナブリュック大学国際私法・比較法研究所の客員研究員として、「ヨーロッパの不法行為法」の研究プロジェクトに加わっている。

2. 公表された論文等

(1) 著書

『過失相殺の法理』(有斐閣、1994年)

(2) 論 文

「過失相殺の倫理と現実(1)(2)」NBL496、497号(1992年)

(3) 判例評釈

最判平成 3年10月25日民集45卷 7号1173頁(民商法雑誌108卷 2号)(1993年)

最判平成 4 年 6 月25日民集46巻 4 号400頁(民商法雑誌109巻 1 号)(1993年)

最判平成5年3月24日民集47巻4号3039頁(法学教室159号)(1993年)

最判平成5年4月6日民集47巻6号4505頁 (ジュリスト臨時増刊・平成5年度重要判例解説) (1994年)

(4) 書 評

平井宜雄『債権各論Ⅱ不法行為』(法律時報65巻1号)(1992年)

森田宏樹「『合意の瑕疵』の構造とその拡張理論①②③」(法律時報65巻13号)(1993年)

(5) その他

『新判例コンメンタール・民法 5 』民法446条-465条ならびに継続的保証と身元保証に関する註 釈(三省堂、1992年)

『ハンドブック民法Ⅱ』「不法行為における因果関係」(有信堂・高文社、1992年)

「シンポジウム・先物取引被害と過失相殺 | 先物取引被害研究 3 号 (1994年)

3. 学会報告

1992年度私法学会民法部会シンポジウム「損害賠償法の理論と現実」(早稲田大学)において、「過失相殺の理論と現実」の報告を担当している(私法55号所収)

4. 今後の研究活動の展望

現時点で、今後の研究の方向としては、二つのものを考えている。一つは、在外研究の機会を与えられたことを生かすべく、EU内での法的調整も含めて、ヨーロッパ各国の不法行為法の動向を調査することである。もう一つは、いわゆる事故補償法までを視野に取り込んで、不法行為法についての制度的な視点からの研究を進めることである。この二つが、密接に結びつくものであることはいうまでもない。

高田 裕成(民事手続法•教授)

(1994年4月採用)

1. 研究活動の総括

所属大学及び勤務地の移動に加え、いくつかの事情が重なったとはいえ、この期間に公表した研究業績がわずかのものしかないことは、きわめて残念である。当事者及び多数当事者理論を中心に研究を継続しており、それらについては、近い将来において公刊の機会をもちたいと考えている。

2. 公刊した論文等

(1) 論 文

- ① 「訴訟承継・任意的当事者変更」ジュリスト1028号(有斐閣)(1993年8月)
- 2 "Probleme der Urteilsanerkennung im japanischen Zivilproze β recht" in Herausforderungen des Internationalen Zivilverfahrensrechts, Mohr, 1994.

(2) 判例評釈 • 解説

- ① 「外国裁判所で選任された破産管財人の日本法人の株主総会決議取消訴訟についての原告適格」ジュリスト1024号『平成四年度重要判例解説』(有斐閣)(1993年6月)
- ② 「動産売買先取特権に基づく物上代位(4) ―― 差押えの場合」別冊ジュリスト『民事執行法判例百選』(有斐閣)(1994年 5 月)
- ③ 「固有必要的共同訴訟における訴えの一部取下げ」法律時報別冊『私法判例リマークス No.10』(日本評論社)(1995年2月)
- ④ 「外国判決の承認・執行 ― 送達」別冊ジュリスト『渉外判例百選<第三版>』(有斐閣) (1995年5月)

(3) 座談会

- ① 「昇りゆく人々の対話 醒めた人々」法生態学研究会編『裁判活性論・井上正三教授ディベート集1』(信山社)(1993年2月)
- ② 「エキサイティング民事訴訟法を振り返って」井上治典・高橋宏志編『エキサイティング民事訴訟法』(有斐閣)(1993年10月)

(4) 解説その他

- ① 「裁判所へのアクセス 裁判所と国民の距離」小島武司編『裁判キーワード』(**有斐閣**) (1993年10月)
- ② 「訴訟遅延 迅速な裁判をめざして」同上
- ③ 「憲法訴訟 法律の合憲性を審査する」同上
- ④ 「裁判官 裁判の担い手」同上
- ⑤ 「反射効」月刊法学教室168号(有斐閣)(1994年9月)
- ⑥ 42項目解説 新堂幸司ほか編『法律学小辞典[新版]』(有斐閣)(1994年11月)

3. 教育活動

〔学 部〕

1994年4月に着任。同年度前期に、民事訴訟法の講義を担当した。

〔大学院〕

1994年度前期に、民事訴訟法特殊講義を担当し、証明責任に関するドイツの文献を講読した。

4. 学会等報告

- ① 日本法社会学会ミニ・シンポジウム「公正と正義の法社会学 心理学の可能性」にて、「手続的公正 民事訴訟法学の立場から」を報告(1992年5月)
- ② 国際民事訴訟法問題に関する日本・ドイツ・スイス国際シンポジウム(主催;九州大学)にて、「外国判決承認要件に関する諸問題 管轄・手続保障・公序」を報告(1993年10月)

5. その他の学外活動

法制審議会幹事(1993年4月から)

法務省民事訴訟法典現代語化研究会研究員(全期間)

民事訴訟法学会理事(1992年9月から)

畑 瑞穂 (民事訴訟法・助教授)

(1992年9月 東京大学大学院法学政治学研究科助手より昇任)

1. 総 括

当該期間中は、東京大学助手在任中に執筆したいわゆる助手論文「民事訴訟における主張過程の 規律」の公表のための加筆作業と、初めて担当した講義「執行・倒産法」の準備に多くの時間を当 てた。

2. 公刊された論文等

「判批(東京高判平4. 5. 27判時1424号56頁)」ジュリスト1024号〔平成4年度重要判例解説〕 (1993年6月)

「紹介・Gerd Chudoba, Dar ausforschende Beweisantrag 」民事訴訟雑誌40号(1994年3月)

「判批(最判平 5. 2. 18民集47巻 2号632頁)」民商法雑誌110巻 3号(1994年 6月) 「主張・証拠の共通」法学教室168号(1994年 9月)

3. 教育活動

1992年度後期 学部「外国書講読(英書) = 大学院「英米法文献研究」

1993年度前期 学部「外国書講読(英書)」=大学院「英米法文献研究」

後期 学部「執行・倒産法」

1994年度前期 大学院「民事訴訟法第一特殊講義 |

後期 学部「執行・倒産法」、学部第二課程「執行・倒産法」

4. その他

民事訴訟法学会関西支部、京都民事訴訟法研究会、東京民事訴訟法研究会等で報告を行った。

5. 今後の展望

その後、上記助手論文は、1995年4月に連載第1回の公刊に至っている。今後は、連載の完結に 努めるとともに、長期留学の機会を活かす等して研究の幅を広げたい。教育面では学部講義の充実 を図るとともに、外国書講読を有意義なものにする方策を考えてみたい。

羽月 章 (民法•留学生担当専門教育教官•講師)

(1993年4月採用)

1. 研究活動の総括

教官就任後の1年目は、とにかく講義の準備に追われる毎日で、特に政治関係の講義を後期に控えていたこともあり相当の時間と労力を費やした。したがって自己の研究の方が滞りがちであったが、2年目は講義についても若干余裕ができたこともあり、研究の方に専念できる時間を持つことができた。そして2年目までに大学院博士・後期課程単位修得論文として提出した論文を基に、近年の判例・学説を踏まえ再構成して公表する目標で努めてきたが、ようやくこのたび公刊するはこびとなった。

大学院における講義を中心とした教育活動に関しては、いろいろな意味で勉強させていただいた。 講義方法としては、当初教科書と私の方で準備したレジュメを資料に講義するという形式で行って きたが、後半は留学生に興味あるテーマを報告してもらい全員で討議する形式をとった。留学生に 関して言うならば、講義中に矢継ぎ早に質問、意見を述べる者もおり、いい意味での緊張感に包ま れ、準備の方も容易に怠れない状況であった。母国語以外の言葉でありながらも、概して熱心であ り、優秀であるとの観を持った。

またこの間、不幸にも震災に見舞われ、留学生をはじめ多くの学生、教職員が被害を被った。法 学部には幸い留学生で死亡した者はいなかったものの不便な生活を強いられた者も少なくなかった。 その間に生じた諸問題については、今後他の学部や留学生センターの方からもいろいろな課題や対 応策が提示されてくるであろうが、これからも必要なことがあればできるだけ協力していきたいと 考えている。

2. 論文等

「未成年者のリプロダクションとその決定権 — 英米における避妊・堕胎と『子どもの権利』をめぐる問題を中心に — 」法社会学44号(1992年 5 月)

「アメリカにおける未成年者の堕胎とその決定権(上)(下) ── 親の同意・通知の法的強制と合衆国最高裁判所 ── |神戸法学雑誌44巻3号(1994年12月)、44巻4号(1995年3月)

3. 教育活動

大学院において前期に日本法概説、後期に日本政治概説を担当した。日本法概説では、日本の裁判制度全般、弁護士、裁判官、検察官の各制度の諸問題、民事・刑事手続、尊属殺人、刑罰(死刑制度)論、離婚、雇用と男女平等問題、隣人訴訟といったテーマを最近の話題を交えてとりあげた。また後期の日本政治概説では、裁判所と政治の関係の他、テレビや新聞(マスコミ)と政治、環境問題、官僚制に関する諸問題として許認可制の在り方、地方自治の現状と課題といったテーマをとりあげ討議した。

4. その他

1993年8月神戸インターナショナルセミナー開催における準備スタッフ。また外国人招待報告者の原稿の翻訳・監修など。

神戸大学民法判例研究会での判例研究報告を年に2~3回。

5. 今後の研究活動の展望

これまで子どもの権利に関する問題、中でも医師が関与する局面の問題を中心に研究を続けてきた。こうした問題は一見特殊に見えながらも、親あるいは家族、国家との相互関係を考える上で極めて重要な、そして様々な局面で問われる現代家族についての共通した問題を数多く含んでいる。しかもそこでは、憲法、刑法、法哲学、裁判手続の在り方をはじめ、心理学や社会学など実例、現状のデータを用いた学際的研究が多分に求められている。私にとってこうした研究は緒についたばかりであり、したがって今しばらくは、子どもの生命・身体に直接影響を与える医師が関与する局面での諸問題を多角的に掘り下げていくことにしたい。なおこれに平行して、離婚の際における子どもの監護の在り方、子どもの利益代表者制度、あるいは解放制度など応用可能な問題についても徐々に広げていくことにしたいと考えている。

福永 有利 (民事訴訟法・教授)

1. 研究活動の概括

民事訴訟法の改正作業が進捗してくるにつれて、それに関連する仕事が多くなっているのが、今

期の特徴である。どのように改正すべきかについての研究の他に、公表された「改正要綱試案」についての解説や講演なども行った。

なお、今期の最後の時期に、大地震があり、家屋が全壊するという被害をうけ、以後、思うように研究ができていない。一日も早く環境を整備して、この間の遅れを取り戻すようにしたい。

2. 公表された著書・論文等

(1) 著 書

- ① 破産法概説〔新版〕・青山善充=伊藤眞=井上治典との共著(1992)
- ② 破産法〔青林法学双書〕・林屋礼二=上田徹一郎との共著(1993)

(2) 論 文

- ① 「抵当権の効力と民事執行法55条の保全処分」判例タイムズ792号(1992)
- ② 「当事者適格の拡張とその限界」ジュリスト1028号(1993)
- ③ 「新訴訟類型としての『集団利益訴訟』の法理 | 民事訴訟雑誌40号(1994)
- ④ 「権利能力なき社団の当事者能力」木川統一郎博士古稀祝賀『民事裁判の充実と促進 上巻』(1994)
- (5) 「共同訴訟と訴訟参加の規律 | NBL556号、557号、558号(1994~5)
- (3) 判例評釈 判例解説
 - ① 横浜地決平成3年11月13日判例時報1416号121頁(判例時報1433号=判例評論406号)
 - ② 東京地判平成4年3月10日判例時報1421号100頁(私法判例リマークス7号)(1993)
 - ③ 最判昭53年6月29日民集32巻4号762頁(民事執行法判例百選)(1994)
 - ④ 最判昭56年10月1日民集35巻7号1113頁(家族法判例百選〔第五版〕)(1995)

(4) 解説等

- ① 民事訴訟法59条~61条の注解・小室直人=賀集唱編『基本法コンメンタール民事訴訟法(1) 〔第四版〕』(1992)
- ② 民事訴訟法59条~63条ならびに「共同訴訟」前注・谷口安平=井上治典編『新・判例コイメンタール(1)』(1993)
- ③ 「動産・不動産の譲渡担保」・石川明=田中康久=山内八郎編『破産・和議の実務と理論』 (判例タイムズ830号)(1994)
- ④ 「ファイナンス・リース契約」・竹下守夫=藤田耕三編『会社訴訟・会社更生法〔改訂版〕 (裁判実務大系 3)』(1994)
- ⑤ 「有価証券と強制執行」・新堂幸司=竹下守夫編『民事執行・民事保全法』(1995)
- ⑤ 「座談会・民事訴訟手続に関する改正要綱試案 | 民商法雑誌110巻4・5号(1994)

3. 学会報告

民事訴訟法学会・シンポジウム「民事訴訟法の改正」(1994年5月22日、於立命館大学)

4. 教育活動

(1) 学部における講義・演習

1992年度には、第一課程において「民事訴訟法」を、また第二課程において「執行・倒産」を講義するとともに、「演習・民事訴訟法第二」を担当した。

1993年度には、第一課程および第二課程において「民事訴訟法」の講義を行うとともに、「演習・民事訴訟法第二」を担当した。

1994年度には、「演習・民事訴訟法第二」のほかに、一年生に対する「基礎ゼミ」を担当した。

(2) 大学院における講義・研究指導

1992年度から1994年度まで、毎年、私法専攻の院生に対して「民事訴訟法特殊講義」を、法政策 専攻の院生に対して「企業間紛争処理法」の講義を行うとともに、民事訴訟法を専攻する院生につき「研究指導」を行った。

5. その他の学外活動

- ① 民事訴訟法学会理事
- ② 司法試験第二次試験考查委員
- ③ 兵庫県公害審査委員

松岡 久和(民法•教授)

(1995年4月 龍谷大学法学部より転任)

1. 研究活動の総括

問題意識の奥底に財産法の構造論を置きながら、当面の課題として、責任財産の帰属・分配に取り組んでいるつもりである。しかし、現実に書いたものをリストにすると、多様なテーマについての判例研究や啓蒙書の合間に隠れて、自分でも自分の仕事に統一性が見出しにくいありさまである。幅広く民法の問題を考えてみること自体は自分でも是としているが、それによって本来の自分の行うべき研究方向を見失っていないかと反省している。

2. 公表された論文等

(1) 著書

- ① 『新版 注釈民法(25)』(有斐閣、1993年) 共著、565条の項を執筆
- ② 『新・法学を学ぶ人のために』(世界思想社、1994年) 共著、「財産権の法的保護」と文献案内・民法編を執筆
- ③ 『こんなときどうする?子どものスポーツQ&A』(アイオーエム、1994年) 共著、スポーツ事故と責任の7項目を執筆

(2) 論 文

- ① 「過誤配当と不当利得」谷口知平先生追悼論文集 2 (信山社、1993年)
- ② 「差押債権者の実体法上の地位(上)(下)」(金融法務事情1399・1402号、1994年)
- ③ 「求償関係における無資力危険の配分(上)(中)」(龍谷法学27巻3・4号、1994・1995年)

(3) 判例批評

- ① 大阪高判平3年3月28日(私法判例リマークス5号、1992年)
- ② 最判平4年10月20日(民商法雑誌109巻1号、1993年)
- ③ 最判平6年2月8日(法学教室168号、1994年)
- ④ 最判平6年2月22日(民商法雑誌111巻6号、1995年)

(4) その他

- ① 「法学教育とCAI ── 『ごたく民法』実験プロジェクト報告 その1」(龍谷法学26巻3・4号、1994年)
- ② 「シムレール教授『債権譲渡から契約譲渡へ』『新たな人的担保』、姫路獨協大学フランス民 法セミナー報告 債権法および担保法を中心として」(法律時報66巻12号、1994年) 共 著、2日目の保証論の部分を執筆
- ③「インターカレッジ民法討論会」(法学教室174号、1995年)
- ④「民法討論会記録」(龍谷大学法学部学生論集24号、1995年)

3. 学会活動

1993年10月から1994年10月まで日本私法学会理事。

4. 教育活動

1995年4月着任で、本学での教育活動の経験はない。そこで、参考までに前任校(龍谷大学)での教育活動を中心に記す。

1992年度 正規科目として、民法Ⅲ(債権総論)を講義し、基礎演習、演習Ⅰ、演習Ⅱ(卒論指導含む)の3演習を担当。ほかに課外課程である法職課程の民法入門講義、同志社大学で原典講読入門(ドイツ法)を非常勤担当。

1993年度 正規科目として、民法IV(不法行為を除く債権各論)を講義。基礎演習、演習 I、演習 II(卒論指導含む)の 3 演習を担当。ほかに同志社大学で法学演習を非常勤担当。目新しい点では、演習でコンピュータを用いたクイズ形式の教材「ごたく民法」を実験した。

1994年度 正規科目として、法学入門(民法)を講義し、基礎演習、演習 I、演習 II(卒 論指導含む)の4演習を担当。さらに、大学院では「手続法から見た民法」を素材に民法講義を担当した。目新しい点では、演習 I の学生を中心としてインターカレッジ民法討論会を実施した。

5. その他の学外活動

1994年9月より京都市消費者保護審議会委員。同年12月より同委員会苦情処理部会の部会長代行。

1995年4月より同部会に設置された、製造物責任法施行に伴う裁判外紛争処理制度研究会の委員長。

6. 今後の研究活動の展望

移籍をめぐる「余後効」の払拭される来年度からは研究時間にかなりの余裕ができることを期待している。今年度は、担保物権法の教科書の分担執筆、不動産物権変動における関係当事者の主観的態様をテーマにした私法学会ワークショップ、英米信託法における tracing /following の法理に関する研究の着手、物権法に関する論文集集成のための準備作業を4本の柱として研究を展開したい。

安永 正昭(民法•教授)

1. 研究活動の総括

学部教育、大学院教育に関する制度の変革、実施の時期にあたり、教育面での負担がかなり大きかった(とりわけ、院生指導の負担が大きい)が、民法における信頼保護の制度、約款論、代理論、金融法関係と、わたしく自身の年来の研究テーマについて、さらに研究を展開した。

2. 公表された著書・論文等

(1) 著書・編著書

- *『ハンドブック 民法Ⅱ ── 債権 ──』(有信堂、1992年)〔林良平=安永正昭共編著〕
- *『基礎演習・民法(財産法)』(有斐閣・1993年)〔安永正昭=瀬川信久=池田真朗=浦川道太郎で共著〕
- *『民法 I 総則〔第2版〕』(有斐閣・1995年)〔山田卓生=河内宏=安永正昭=松久三四彦で共著〕

(2) 論 文

- *「信用保証協会の制度と実際の運営」〔シンポジウム・金融変革期における信用保証協会保証〕 (金融法学会・金融法研究(8)、1992年)
- *「登記・登録による公示と動産の善意取得」(神戸法学雑誌42巻1号、1992年)
- *「保険契約の解釈と約款規則」(商事法務1330号、1993年)
- *「代理・委任における代理人・受任者の行動準則」(『財産管理における受託者及びそれに類する物の行動基準』(財団法人トラスト60、1995年)

(3) その他

- (a) 判例評釈·解説
- *最判平成3年10月1日金法1315号22頁(金融判例研究第2号=金融法務事情1331号)
- * 最判平成 4 年 2 月27日民集46巻 2 号112頁(私法判例リマークスno. 6)

- * 東京高判平成 4 年 6 月17日判時1434号75頁(判例評論412号)
- *東京地判平成3年11月26日判時1441号91頁(私法判例リマークスno.7)
- *最判平成5年1月21日民集47巻1号265頁(判例セレクト'93)
- * 最判昭和35年7月27日民集14巻10号1926頁(ジュリスト増刊〔担保法の判例 I 〕)
- *最判平成5年2月26日民集47巻2号1653頁(判例評論422号)
- *「民法判例の動き」ジュリスト平成5年度重要判例解説・ジュリスト1046号)
- *最判平成5年1月21日民集47卷1号265頁(金融判例研究第4号=金融法務事情1396号)
- (b) コンメンタール (分担執筆)
- *柚木=高木編『新版注釈民法(14)債権(5)贈与・売買・交換』中-〔売買前注〕(有斐閣、 1993年)
- *遠藤=青山編『不動産登記法第4版・別冊法学セミナー』中-25条~27条(日本評論社、 1994年)
- *林良平編『注解判例民法1a民法総則』中-1条1項〔公共の福祉〕、1条3項〔権利の濫用〕、 1条12、表見代理前注、109条〔表示表見代理〕(青林書院、1994年)

(C) 書 評

*佐久間毅「無権代理人の責任」(法律時報66巻1号〔民法学のあゆみ〕)

3. 教育活動

- (1) 学部講義 演習
 - *1992年度前期に「親族法・相続法」(法学部及び第二課程)、1993年度後期に「民法総則」(法学部)、1994年度前期「債権各論」(法学部)、1994年度後期「物権法」(第二課程)を担当した。いずれも、講義に際しては、理解の便宜のため、詳細なレジュメを配付した。
 - *1989年度、1990年度、1991年度、「民法演習」(法学部)を担当。いずれの年度とも、前期は主 として総則・物権を、後期は債権法を中心にテーマを選択し、毎回1つのテーマで報告を行わ せた。毎年度はじめに合宿を行い、包括的なテーマに付き集中的な勉強会をしている。
 - *1993年度から、法学部科目が1年生前期から開始しているが、このうち、1993年度「基礎ゼミ」 を担当し、法学入門、民法入門の少人数教育を行った(裁判所見学等を実施した)。

(2) 大学院

(1) 私法専攻

- *1992年度後期の特講では、「ウィーン動産売買法」を取り上げ、日本の動産売買法との比較研究を行った。1994年度後期の特講では、主として「預金契約」に関連する民法理論上の諸問題を取り上げて順次検討した。
- *引き続き、院生、院生OB、教官で構成する「神戸大学民法判例研究会」において、最高裁判 所の最新判例を中心に共同研究を行った。

(ロ) 法政策専攻

*1993年度に発足したこの専攻において、企業政策講座の専任教官として、「企業取引法」の講

義を担当している(1993年度、1994年度)。レクチャー方式の授業であり、「ウィーン動産売買法」「電子的資金移動」「リース取引」など、企業取引に関する近時のトピカルなテーマを選択している。

4. 学会報告・講演・在外研究等

(1) 学会報告等

*日本私法学会1993年度大会・商法部会シンポジウム「保険契約法と民法理論」で、「保険契約の解釈と約款規則」というテーマを分担報告(上掲商事法務1330号論文参照、なお、『私法』 56号に収録)

(2) 講演

* 平成3年の借地借家法の改正に関して、数箇所で啓蒙的講演をした。

5. その他の学外活動等

- * 従前より私法学会理事、金融法学会理事(主に、年刊「金融判例研究」(2~4号)の編集を担当(共同))、1993年から信託法学会理事。
- *従前より引き続き神戸市苦情処理委員会委員、兵庫県生活科学審議会委員、1992年から全国学 術研究振興財団審査委員、1993年から兵庫県建設工事紛争審査会委員、1995年度試験から公認 会計士第2次試験委員、1994年から運輸省第3港湾建設局入札監視委員。
- *1993年度、神戸学院大学法学部において「不動産取引法」を講義。
- *各種の研究会に属し研究活動をしているが、この間では、トラスト60の研究助成を受けた、「関西信託研究会」での研究が興味深かった(上記論文の項目参照)。

山田 誠一(民法・教授)

1.(1) 以下の論文等を発表した。

(a) 論 文

「誤った資金移動取引と不当利得 — 最三小判平 3. 11. 19を手がかりとして(上)(下)」金融 法務事情1324、1325号(1992年6月、7月)

「重複填補に関する一考察 — 生命身体侵害における損害賠償からの併行給付の控除」星野英一= 森島昭夫編・現代社会と民法学の動向・下(加藤一郎先生古稀記念)(1992年9月、有斐閣)所収「『重複填補』問題の理論と現実(1)(2・完) — 損害賠償法の理論と現実(14)(15)」NBL508、509号(1992年11月)

「求償と代位 — 担保提供者相互間の法律関係」民商法雑誌107巻2号(1992年11月) 「債権譲渡と債権差押えの競合、および、債権の二重譲渡 — 順位の決定方法と同順位の場合の 法律関係について | 金融法務事情1361号(1993年8月)

「多数債権および将来債権の譲渡と対抗要件(特集・債権の流動化と対抗要件)」ジュリスト 1040号(1993年3月)

(b) 解説等

「共同所有(249条・251条・252条) — 主体の多数(1)」「共同債権債務(427条・428条・430条・432条) — 主体の多数(2)」(特集・条文からスタート<民法>) 法学教室139号(1992年4月)

「海外金融法の動向・フランス」金融法研究8号(1992年7月)

「区分所有建物の共用部分から生じた利益について、区分所有者らに配分せず、管理費用への振替充当、次年度への繰越処理等をすることができるとされた事例〔東京地判H3-5-29判時1406-33〕」 (最新判例批評) 判例評論401号(判例時報1418号)(1992年7月)

「複数の原告の請求に基づき裁判によって共有不動産を現物分割する場合、被告の持分の限度で現物を分割し、その他は原告らの共有として残す方法も許される〔最二判H4-1-24判時1424-54〕」(時の判例) 法学教室143号(1992年8月)

「甲の乙に対する債権と乙と丙に対する債権の甲乙による『相殺予約』の効力〔大阪高判 H3-1-31判時1389-65〕」金融判例研究2号(金融法務事情1331号)(1992年9月)

「遺産分割前に相続分相当の金銭支払いを求めることの可否〔最二判H4-4-10判時1421-77〕」 (判例紹介)民商法雑誌107巻6号(1993年3月)

「契約は当事者のみを拘束する — 契約の相対効(特集・条文にない民法の『原則』)」法学教室 152号(1993年5月)

「共有者のうち複数の者が原告となって行った共有物分割請求にもとづき、裁判によって共有不動産の現物分割が行われる場合、被告の持分の限度で現物を分割し、共有不動産の残りの部分は原告らの共有として残す方法も許される〔最二判H4-1-24判時1424-54〕」(最新判例批評)判例評論411号(判例時報1449号)(1993年5月)

「分割請求者が多数の場合における民法258条による現物分割といわゆる一部分割〔最二判 H4-1-24判時1424-54〕」(平成4年度重要判例解説)ジュリスト1024号(1993年6月)

「区分所有建物の専有部分の床下に敷設されている雑排水管が、共用部分であるとされ、したがって、その雑排水管の取替工事は、共用部分の管理として集会の決議によって行うことができるとされた事例〔東京地判H3-11-29判時1431-138〕」(最新判例批評)判例評論413号(判例時報1455号)(1993年7月)

「債権譲渡についての異議なき承諾と第三取得者所有不動産上の抵当権〔最三判H4-11-6判時 1454-85〕」金融判例研究 3 号(金融法務事情1364号)(1993年 9 月)

「退職金年金受給権の喪失を理由とする損害賠償請求における遺族年金の控除〔最大判H5-3-24 民集47-4-3039〕」(平成5年度重要判例解説)ジュリスト1046号(1994年6月)

「顧客に対する金融商品の提案と銀行の説明義務〔東京高判H4-12-21金法1362-39〕」金融判例 研究 4 号 (金融法務事情1396号) (1994年9月)

「民法478条が類推適用された事例 ― いわゆる預金担保貸付 | 星野英一編・判例に学ぶ民法

(1994年9月、有斐閣) 所収[法学教室141号(1992年6月) に掲載したもの] 「所有権(特集・民法と憲法 —— 民法から出発して)」法学教室171号(1994年12月)

(c) 報告書

ペーパーレス決済を巡る法律問題研究会・ペーパレス決済を巡る法律問題について(日本銀行金融研究所、1993年9月)のうち、「2. 有価証券のペーパーレス化を巡る各国の対応(3)フランス」、「4. その他の諸問題(1)ペーパーレス化された権利の担保化について」

関西信託研究会・財産管理における受託者及びそれに類する者の行動基準(財団法人トラスト60、1995年2月)のうち、「民法上の組合における業務執行組合員の行動準則」

(2) 以下の学会報告を行った。

「《シンポジウム・損害賠償法の理論と現実》第三者から被害者への金銭支払と賠償額」、私法 学会民法部会(1992年10月、東京)[記録は、私法55号(1993年4月)に掲載]

(3) 以下の科学研究費補助金の交付を受けた。

「共同相続財産の管理と分割に関する問題の立法による解決のための基礎的研究」1992年度・奨励研究(A)

「被相続人の意思を支援する相続法立案提案のための基礎的研究」1994年度(1996年度までの3年間)・一般研究(C)(研究代表者)

- 2. 以下の授業科目を担当した([]]内は、教材)。
- (1) 法学部昼間主コース (1993年度まで、法学部) ([] 内の数字は、講義回数、および、成績が優/良/可/不可の学生数)

1992年度:民法総則(後期)[星野英一·民法概論 I、星野=平井宜雄編·民法判例百選 I][30、32/75/35/144]

1993年度:債権総論(前期)[星野・民法概論Ⅲ、星野=平井編・民法判例百選Ⅱ][27、23/42/39/96]、民法演習(通年。判例研究、学説研究、担保・保証の実務、建物区分所有法)[平井編・民法の基本判例、岩城謙二・担保・保証の実務など]

1994年度:民法 I (後期) [星野・民法概論 I 、星野=平井編・民法判例百選 I] [23 (地震のため 6 回休講)、32/199/134 /60 (地震のためレポートによる評価)]、民法演習(通年。判例研究、学説研究、不動産登記の実務、借地借家法) [平井編・民法の基本判例、岩城・不動産登記の実務など]

(2) 法学部夜間主コース(1993年度まで、法学部第二課程)

1992年度:民法総則(後期)[星野・民法概論 I、星野=平井編・民法判例百選 I]

1993年度:債権総論(前期)[星野・民法概論Ⅲ、星野=平井編・民法判例百選Ⅱ]

1994年度:民法I(後期)[星野·民法概論I、星野=平井編·民法判例百選I]

(3) 大学院法学研究科私法専攻

1994年度:民法特殊講義(前期)「フランスにおける消費者法」〔Jean Calais-Auloy, Droit de la consommation, 3°éd., 1992〕

(4) 大学院法学研究科法政策専攻

1993年度:消費者法政策論(後期) [名古屋消費者問題研究会編・判例消費者取引法、経済企画 庁国民生活局消費者行政第一課編・製造物責任法の論点]

1994年度:消費者法政策論(後期)

3. 以下の委員会等に加わった。

神戸市表示・取引適正化委員会(1990年6月から1993年5月まで)、神戸市商品・役務適正化委員会(1993年6月から)、神戸市消費者保護会議(1990年6月から)、製造物責任制度の法制に関する研究会(法務省民事局長の私的研究会)(1993年3月から10月まで)

「商事法講座]

神崎 克郎 (商法•教授)

1. 研究活動の総括

この3年間の大きな部分である平成4年4月より平成6年3月までの間法学部長の職にあったため、研究活動に必ずしも十分の時間を割くことができなかった。しかし、会社法と証券取引法の重要問題については、常に研究関心を持ち続け、機会あるごとに検討を行ない業績を公表することに努めた。

2. 公表された論文等

(1) 論文

「公募概念の見直し」商事法務1294号(1992年)

「証券の国際的な募集・売出し」証券研究102 巻(1992年)

「証券取引の自主規制」『現代会社法・証券取引法の展開』所収(1993年)

「藤田観光事件の法的検討」商事法務1332号(1993年)

「店頭登録企業と証券取引法」証券業報510号(1993年)

「ディスクロージャー制度(その一)、(その二)、(その三)」法学教室153号・154号・155号 (1993年)

「会社情報開示の充実」インベストメント46巻5号(1993年)

「ディスクロージャーの徹底遵守」会計人コース 4 号(1993年)

「有価証券の定義の整備等」金融・商事判例907号(1993年)

「取締役の注意義務と経営判断の原則」金融法務1385号(1994年)

「商法上の会社開示の充実」判例タイムズ839号(1994年)

「自己株式規制の緩和と商法・証取法」商事法務1349号(1994年)

「協同飼料事件の最高裁決定」商事法務1366号(1994年)

「自己株取得に関する商法・証取法の改正」税務弘報42巻8号(1994年)

「証券取引法上の公募概念」『商法・経済法の諸問題』所収(1994年)

「公開買付制度の適用範囲」『現代企業と有価証券の法理』所収(1994年)

「注意義務・経営判断の原則」『コーポレート・ガバナンス』所収(1994年)

「配当政策」『商法特別講義』所収(1995年)

「ECの投資サービス指令|インベストメント48巻1号(1995年)

(2) その他

『新証券取引ハンドブック』共編著(1994年)

『新訂第二版株主総会ハンドブック』共著(1995年)

「新株発行が著しく不公正な方法によるものといえないとされた事例」商事法務1283号(1992年)

「証券会社の従業員の無断売買によって生じた損差と顧客の損害発生の有無」 判例時報1427号 (1992年)

「取締役会社間の取引・利益相反取引」法学教室148号(1993年)

「損失補填を行なった証券会社の取締役の会社に対する責任」金融法務1396号(1994年)

「商品の瑕疵による損害につき販売店をテナントとしたスーパーに名義貸人の責任を認めた事例」 商事法務1368号(1994年)

「証券会社によるワラント等の無断買付けを理由とする不法行為責任を否定した事例」判例時報 1518号(1995年)

3. 教育活動

(1) 学部講義 • 演習

1994年度後期に金融法の講義をする。1992年度、1993年度及び1994年度に、各通年で商法第一演習の指導をする。1992年度は、金融制度改革をテーマに、1993年度は、企業の資金調達の法規制をテーマに、そして1994年度はコーポレート・ガバナンスをテーマに、前期に講義風に説明をし、後期に学生の報告につき指導する形態で演習を指導した。

(2) 大学院

1992年度、1993年度、1994年度各後期に私法専攻において商法第一特殊講義を担当し、「コーポレート・ガバナンス」、「企業の資金調達の法規制」および「金融制度改革の法的検討」について講義をした。また、1993年度及び1994年度各前期に法政策専攻において企業金融法を担当し、企業金融の法規制の在り方につき、「動く標的」を対象にして講義をし、学生を指導した。

(3) 公開講座

1994年夏「企業活動の公正を目指して」との共通テーマの下に行われた法学部の公開講座で、「企業活動と取締役制度」につき講義をした。

4. 学外活動

(1) 各種委員

① 商品取引所審議会委員 (1992年 4 月~1994年 3 月)
② 証券取引審議会委員 (1992年 4 月~1995年 3 月)
③ 公認会計士審查会委員 (1994年 9 月~1995年 3 月)
④ 神戸弁護士会懲戒委員会委員 (1994年 6 月~1995年 3 月)
⑤ 村田奨学財団選考委員 (1992年 4 月~1995年 3 月)

(2) 学会理事

金融法学会理事 (1992年 4 月~1995年 3 月)
 信託法学会理事 (1992年 4 月~1995年 3 月)
 日本海法学会理事 (1992年 4 月~1995年 3 月)
 日米法学会日本支部理事 (1992年 4 月~1995年 3 月)

5. 今後の研究活動の展望

会社法および証券取引法の体系書の改訂をして新版を刊行するとともに、会社法および証券取引 法の重要課題について引き続き鋭意研究を行いたい。

岸田 雅雄(商法•教授)

1. 研究活動の総括

この期間においても従来の研究を進め、会社法に関する研究を中心に、証券取引法、税法、会計学に関する論文を公表した。著書については新刊は「日本の会社法」のほかは既刊書の改訂に留まった。なお期間中に脱稿した著書は数冊あるが諸般の事情でまだ公刊するに至っていない。

2. 公表した著書・論文・解説・分担執筆

(1) 著書・編著書

現代商法Ⅱ(会社法)(改訂版、共著、三省堂,1995年)

ゼミナール会社法入門(改訂版、日本経済新聞社、1994年)

日本の会社法(改訂版、商事法務研究会、共著、1994年,1995年)

現代企業と有価証券の法理(河本先生古稀記念、有斐閣、共編著、1994年)

(2) 論文 • 解説 • 分担執筆

① 論文 • 解説

違法配当金の返還請求(商事法務1377号、1995年)

資本と準備金の機能(特別講義商法 I、1995年)

中国の新会社法と日本法との比較 (I) (Ⅱ) (中国経済,347号348号、日本貿易振興会、1994-5年)

株主の帳簿閲覧請求権に関する諸問題(代行レポート、108号, 1994年)

デリバティブーその法と会計(インベストメント,47巻6号、1994年)

非公開株式の評価(現代企業と有価証券の法理、河本先生古稀記念、有斐閣、1994年)

自己株式取得規制緩和のための商法改正(会計人コース,29巻11号、1994年)

会社の合弁・分割(判例タイムズ,839号、1994年)

新株発行無効の訴え(裁判実務体系3・改訂版、青林書院、1994年)

株主の代表訴訟(企業会計,44巻6号、1993年)

金融期間の会計規制(商法、経済法の諸問題、川又先生還暦記念、商事法務研究会、1994年)

国際会計基準の国際的調和と証券取引法の諸問題(企業会計,46巻1号、1994年)

自己株式取得規制の緩和と証券取引法と租税法(ジュリスト,1029号、1993年)

株主権の日米比較(法律時報,65巻7号、1993年)

社債制度改正の問題点(税経通信,669号、1993年)

平成2年の商法改正について(大阪弁護士会研修速報,40号、1993年)

中国の新会社法と日本法との比較 (I) (Ⅱ) (Ⅲ) (中国経済、日本貿易振興会、324号、325号、327号) (1992-93年)

会社法と隣接分野の研究(判例タイムズ, 789号、1992年)

社債法の改正(税経通信,656号、1992年)

イギリス法における「真実かつ公正な概観」(公開会社と閉鎖会社の法理、酒巻先生還暦記念、 商事法務研究会、1992年)

不正取引と監査(税経通信,643号、1992年)

② 判例批評・解説

輸出取引による収益の計上基準(私法判例リマークス, 1995年(上)、1995年)

満期前の手形金請求訴訟の提起と支払呈示の効力(手形研究, 493号、1994年)

商法20条と営業の同一性(商法総則・商行為法判例百選(第3版),1994年)

水産加工業組合が組合員から出資額を超えて経費以外の金員を徴収することの可否(判例評論 417号、判例時報1467号,1993年)

破産法7条3号にいう「商業帳簿の意義」(私法判例リマークス1993年(下)、1993年)

共同事業者ないし事実上の業務執行者としての地位に基づき出資した者が商法266条/3に当たらないとされた事例(判例評論407号、判例時報1436号、1993年)

辞任した取締役の忠実義務・競業避止義務(商事法務、1332号、1993年)

白地補充権の消滅時効(商法の争点Ⅱ、1993年)

③ その他

親子会社(法学教室172号、1995年)

演習商法(法学教室175号、1995年)

日本経済をどう改革するか-会社法は国際化を妨げていないか(日本経済研究センター会報 713号1994年)

シンポジウム「会社の自己株式取得の功罪」(大阪市立大学証券経済年報、9号、1994年)

税法と社会構造(租税研究,1992年8月号、1992年)

倉沢康一郎=奥島孝康編・商法キーワード(改訂版、分担執筆、有斐閣、1993年)

会社法-会計的アプローチ・第2部(会社法の基本構造、資金調達1-4、会社の計算1-2、 会計監査人、企業結合1-3(企業会計、44巻9-12、45巻1-5巻、7-8巻、1992年-1993 年)

法曹に必要な能力(受験新報、1992年4月号、1992年)

会計時評「デリバティブと賭博」「国際会計基準は英語である」「実効性のない法律も法か」(企業会計,47巻1-3号、1995年)

解説実務書式体系第10巻(分担執筆企業編 I)

解はあるのか(凌霜, 322号、1994年)

書評「小田博・日本法」(学燈,90巻7号1993年)

イギリス・ドイツ・フランス(書斎の窓, 423号1993年)

そのほか大阪証券取引法所の証券取引法研究会で研究報告を行い、あるいは討論に参加しているが、これらはすべて「インベストメント」に掲載されている。

3. 教育活動

(1) 学部講義・演習・大学院

1992年度は法学部・第2課程において「会社法商法総則・商行為法」を1993・1994年度「会社法」を、法学部において演習を担当した。また1992-94年度は大学院で商法2として担当した。

(2) 非常勤講師

1992年-1994年度において滋賀大学経済学部で会社法、神戸学院大学法学部で会社法・企業会計法、1994年度に松陰女子短期大学でビジネス法規を講義した。

4. 講演・その他

1993年2月に大阪弁護士会で商法改正についての講演、1994年神戸大学法学部で公開講座で講義を、日本経済研究センターで講演を、さらに大阪市立大学でシンポジウムを、それぞれ行なった。なお1994年から公認会計士第2次試験試験委員に就任。

5. 今後の研究活動の展望

会社法を中心に証券取引法、税法、会計学の研究を押しすすめる予定である。またすでに脱稿した著書及び現在執筆中の著書について、次回の報告までには何冊かを公刊したい。

(前回の記載漏補正)

判例マニュアル(会社法)(分担執筆、三省堂1989年)

新法学辞典(日本評論社)(分担執筆、1991年)

黒沼 悦郎(商法•助教授)

(1994年4月 名古屋大学法学部より配置換)

1. 研究活動の総括

1992年7月に在外研究を終え、引き続き証券取引法、会社法に関する研究を行うとともに、経済法・保険法の研究にも挑戦した。証券取引法については、問題関心が拡散してしまい、在外研究の成果を十分に発揮できなかった感じが否めない。なお、この期間に証券取引法の入門書を共同で執筆しており、近く公刊の予定である。

2. 公表された著書・論文等

(1) 著書

なし

(2) 論 文

「証券取引と投資家保護-投資家保護に関する一考察―」判例消費者取引法所収(1992年) 「株主間のコミュニケーションと委任状勧誘規則-アメリカにおける機関投資家現象の一断面-」 インベストメント45巻 6 号(1992年)

「市場取引・相対取引・公開買付(1)」名古屋大学法政論集147号(1993年)

「帳簿閲覧権」民商法雑誌108巻4・5合併号(1993年)

「持株会社の研究-アメリカ法の検討」持株会社に関する調査研究所収(1993年)

「保険事故の招致と保険者の免責」金融・商事判例933号(1994年)

(3) 判例評釈等

「退職慰労金贈呈議題に関する説明義務」ジュリスト1026号(1993年)

「枠外発行の実行を条件とする授権資本枠の拡大の可否」商業登記先例判例百選(1993年)

「法人の専務理事の放火と事故招致」商法(保険・海商)判例百選(第2版)(1993年)

「会社の計算の適正確保と公示の方法」商法の争点 I (1993年)

「商法594条の不可抗力の意義」商法の争点Ⅱ(1993年)

「NTTの分割案の公表に基づく、国の株主に対する責任」ジュリスト1048号(1994年)

「不特定物売買と商法526条の適用」商法(総則商行為)判例百選(第3版)(1994年)

「投資会社法に基づく株主代表訴訟に対する州会社法の適用」商事法務1369号(1994年)

他に論文紹介1件がある。

3. 教育活動

(1) 学部講義 • 演習

1994年度: 手形法•小切手法(法学部)、外書購読(英書)

(2) 大学院

1994年度:英米法文献研究

4. 講演・在外研究

1990年7月から1992年7月まで、カリフォルニア大学バークレー校ロー・スクール(アメリカ合衆国)にて在外研究を行った。

1992年9月、証券取引被害研究会にて講演を行った。

1994年10月、日銀金融研究所にて講演を行った。

5. その他の学外活動

1994年度:名古屋大学非常勤講師

6. 今後の研究活動の展望

引き続き証券取引法の研究をすすめる予定である。1996年3月から7月に予定されている在外研究(連合王国及びドイツ)を利用して、ディスクロージャーに関するこれまでの研究を纏めたいと考えている。

小泉 直樹 (無体財産法・助教授)

1. 公表された著書・論文

(1) 著書

- ① 『模倣の自由と不正競争』(有斐閣、1994年)
- ② 小野昌延編『注解商標法』(分担執筆・64-66 条〔防護標章〕)(青林書院、1994)

(2) 論 文

- ③ 「商品の図柄の周知商品表示性」小野昌延先生還暦記念『判例不正競業法』123頁(発明協会、1992)
- ④ 「特許制度の国際化」ジュリスト1000号318頁(1992)
- ⑤ 「ダイリューション」ジュリスト1005号29頁(1992)(①所収)
- ⑥ 「他人の商品等の不当な模倣 | NBL502号68頁(1992)
- ⑦ 「不正競業法による秘密でない情報の保護」判例タイムズ793号27頁(1992)(①所収)
- ⑧ 「いわゆる美的機能性について」日本工業所有権法学会年報16号91頁(1992)(①所収)
- ⑨ 「知的財産と法人の権利」民商法雑誌107巻4=5号495頁(1993)
- ⑩ 「コンピュータプログラムの並行輸入の許容性」根岸哲編『コンピュータ知的財産権』 195頁(東京布井出版、1993)
- ① 「特許請求の範囲の解釈における発明の詳細な説明の「参酌」と「読み込み」-機能的クレームを中心として-」神戸法学雑誌43巻 4号731頁(1994)
- ② 「改正不正競争防止法における商品形態模倣規制」日本工業所有権法学会年報18号29頁 (1994)
- ③ 「並行輸入をめぐる経済と法(上)(中)(下)」NBL563号13頁、565号28頁、567号31頁(1995)

(3) 紹介 • 翻訳

- ⑭ Jane C.Ginsbiug, "No Sweat?", アメリカ法 [1994-1] 168頁
- ⑤ 「米国特許法――二条第六パラグラフの審査段階における適用」商事法務1376号30頁(1994)
- ⑩ 「アメリカ不正競争法リステイトメント試訳(1)(2)」民商法雑誌113巻 3 号125頁、111巻 4 = 5号266頁(茶園成樹大阪大学法学部助教授と共訳)

(4) 小文

- ① 「特許立国は可能か」通産ジャーナル25巻7号14頁(1992)
- ⑱ 「知的財産制度と国際化」法学教室147号8頁(1992)
- ⑩ 「模倣の自由と不正競争」私法55号(1993)
- ② 「不正競争防止法の改正」私法56号(1994)

判例評釈等3件

なお、本期間中、文部省科学研究費(重点領域研究〔1992-1994 年度〕、一般研究(C)〔1994年度〕)、野村基金(1993年度)、稲盛財団(1994年度)、電気通信普及財団(特別講義開設援助〔1993,1994年度〕)による補助を受けた。

2. 教育活動

(1) 学部講義・演習

「無体財産法」(1992年度前期、1993年度後期、1994年度前期。いずれも4単位)、「著作権判例研究」(1992年度後期2単位、第2課程演習。)、「外国書購読」(1992年度後期。2単位)。「電気通信と法」(根岸哲教授、近藤光男教授と共同。1993年度前期、1994年度後期。2単位集中)。

(2) 大学院

「英米文献研究」(1992年度後期)、「商法特殊講義」(1993年度後期、1994年度後期。いずれも2単位)、「知的財産法」(1993年度後期、1994年度後期、法政策専攻。いずれも2単位)。

3. 学会、シンポジウム

(1) 学会報告等 4件

「模倣の自由と不正競争」(私法学会報告、1992年10月10日、早稲田大学)

「いわゆる美的機能性について」(工業所有権法学会報告、1992年 5 月16日、京都市国際交流会館)

「不正競争防止法の改正」(私法学会ワークショップ記録、1994年10月9日、龍谷大学)

「改正不正競争防止法における商品形態模倣規制」(工業所有権法学会報告、1994年 5 月28日、 京都商工会議所)

(2) シンポジウム・パネリスト 4件

「知的財産権の保護と侵害物品の取り締まり」(財団法人日本関税協会・知的財産権情報センター、 1993年 2 月 8 日、東京)

"International Patent Harmonization" (ワシントン・ロー・スクール、1993年4月30日、シアトル)

「コンピュータソフトウェアの法的保護に関する国際シンポジウム」(財団法人ソフトウェア情報センター、1993年11月10日、東京)

"Toward a Third Intellectual Property Paradigm" (コロンビア大学、1994年4月22,23日、ニュー・ヨーク)

4. その他の学外活動

(1) 非常勤講師

ワシントン・ロー・スクール客員助教授(1993年3-5月。Paul Cheng 講師と共に「東アジアの知的財産法」[2単位]を担当)。名古屋大学大学院法学研究科非常勤講師(1993年7月。「アメリカ特許法」[2単位集中]を担当)。

(2) 学外委員

電気通信審議会通信政策部会専門委員(郵政省。1994年10月1日-継続中)。

近藤 光男 (商法•教授)

1. 研究活動の総括

この期間においては、会社機関の研究のうち株主の権利についての研究に重点を置いた。従来発表した論文を整理したものに、新たに執筆した論文を加えて、「会社支配と株主の権利」(神戸法学双書)を刊行した。平成5年商法改正をはさんで、株主代表訴訟および取締役の責任に関する研究活動に多くの時間を割くこととなり、このため後半に発表した論稿がこのテーマにやや偏ってしまった。

2. 公表された著書・論文等

(1) 著書

有斐閣Sシリーズ「商法2-会社」有斐閣(共著、初版1992年、第2版1994年)

「会社支配と株主の権利」有斐閣(1993年)

「経営判断と取締役の責任」中央経済社(1994年)

(2) 論 文

「相場操縦に関する米国判例法の展開」相場操縦的行為禁止規定等のあり方の検討について(資本市場研究会刊)所収(1992年)(1992年4月証券取引審議会不公正取引部会での報告書)

「米国における弊害防止規定」旬刊経理情報663号(1992年)

「代表訴訟の活性化と濫用防止」税経通信47巻13号(1992年)

「代表訴訟の会社法上の問題点」ジュリスト1012号(1992年)

「代表訴訟の改善策」商法の争点(第3版)(1993年)

「取締役の責任(二六六条の三と二六六条)」法学教室1993年1月号(1993年)

「代表訴訟」民商法雑誌108巻 4 · 5 号 (1993年)

「公開買付け」代行リポート105号(1993年)

「取締役責任保険の保険料支払い」商事法務1329号(1993年)

「自己株式取得規制緩和と取締役の責任」民事研修438号(1993年)

「取締役の経営上の過失と会社に対する責任」金融法務事情1372号(1993年)

「商業使用人の代理権」川又先生還暦記念・商法・経済法の諸問題(1994年)

「不公正な証券取引規制に関する一考察」河本先生古稀記念・現代企業と有価証券の法理 (1994年)

「コーポレート・ガヴァナンスと株主代表訴訟」企業会計46巻2号(1994年)

「募取法における実効性確保」募取法研究会報告書七号(1994年)

「会計帳簿の閲覧謄写請求と競業会社」商事法務1356号(1994年)

「日本における経営判断の法則の適用」代行リポート109号(1994年)

「子会社の損害と親会社取締役の責任」商事法務1370号(1994年)

「株主代表訴訟の現状と今後の課題」インベストメント287号(1995年)

「監査役の義務と責任」商事法務1383号(1995年)

(3) その他

(a) 解 説

「企業買収の情報とインサイダー取引」商事法務1319号(1993年)

「利益相反行為にあたる株式申込と取締役会の議事録の添付の要否」(商業登記先例・判例百選) (1993年)

現代実務書式大系企業編Ⅱ(新株発行担当)(1994年)

(b) 判例評釈

東京地判平成2年9月28日判時1386号141頁(私法判例リマークス五号)(1992年)

最判昭和57年7月15日民集36巻6号1188頁(商法(保険・海商)判例百選第二版)(1993年)

東京地判平成元年9月26日判時1333号156頁(商事法務1315号)(1993年)

長崎地判平成元年3月29日判時1326号142頁(ジュリスト1022号)(1993年)

東京地判平成2年4月24日金融商事判例862号27頁(商事法務1343号80頁)(1994年)

最判昭和57年7月8日判時1055号130頁(商法(総則商行為法)判例百選(第三版))(1994年)

東京地判平成5年9月16日判時1469号25頁(判例評論362号)(1994年)

東京地判平成3年7月19日金融法務事情1308号37頁(商事法務1380号)(1995年)

(c) 講演記録·座談会等

「商法改正と株主代表訴訟について」資本市場99号(1993年)

「証券取引と証券会社役職員の責任」資本市場100号(1993年)

座談会「取締役の責任」民商法雑誌109巻6号(1994年)

座談会「代表訴訟」民商法雑誌110巻2号(1994年)

座談会「コーポレート・ガヴァナンス」ジュリスト1050号(1994年)

3. 教育活動

(1) 学部講義・演習

1992年度前期に会社法を法学部で、後期に第二課程で会社法を講義した。1993年度前期に商法総則・商行為法(法学部・第二課程)を講義した。1994年度前期に商法総則・商行為法(法学部・第二課程)を講義した。また、1992年度から1994年度にかけて商法第三演習を開講した。

(2) 大学院

1992年度後期に商法第3特殊講義を開講した。1993年度後期に法政策専攻科目証券取引法を講義 した。1994年度後期に商法第3特殊講義を開講した。1994年度後期に法政策専攻科目証券取引法を 講義した。

4. 学会報告等

1994年10月に開かれた日本私法学会においては、ワークショップ「取締役の会社に対する責任」を代表者として実施運営した。

5. その他の学外活動

1992年4月から1995年3月まで、神戸学院大学で「会社法」を講義し、「演習」を担当する。

6. 今後の研究活動

1にも記したように、この期間は株主代表訴訟に関する研究に偏ってしまったが、今後は研究対象を拡げ、コーポレート・ガバナンスについて多角的な研究を行う予定である。また商法総則・商行為法の教科書も刊行する予定である。

行澤 一人(商事法・助教授)

1. 研究活動の総括

この期間は、1993年4月から1994年6月までの間、イスラエル(ヘブライ大学)及びイギリス(ロンドン大学)において在外研究を行ったことが大きい。助手論文から継続して取り組んで来た課題として、企業取引における誠実義務の機能がある。特に取引当事者によって不断に形成されて行く取引関係、さらに彼らが属する社会の現実の生活関係がどのような形で、当該取引の規範として具体的に機能していくのかというのが、私の問題関心であった。そして我が国においては、制定法としての「西洋継受法」の中に、これとは異質の社会的、現実的な「生ける法」としての伝統的法意識が浸透しており、両者の間に一定の緊張関係を生み出しているという法社会学的な問題設定がいつも心に引っ掛かって、このような命題をどのように受け止めたものかと考えていた。そこで、西洋継受法と伝統的規範との緊張関係という問題設定が、極めて明瞭な形で現われ、このテーマに

関する実践と研究が積み重ねられて来ている現代イスラエル法を、比較法のテーマとして選んだ。 今後、イスラエル法に関する研究成果を、幾つか、論文の形で発表することになるが、この法社会 学的な関心については、細々としたものではあっても、今後も引き続き持ち続けて行きたいと考え ている。

また、イギリスにおける研究では、信託法研究の豊かさに魅了された。特に長年の伝統を有する信託法が、最も現代的な企業取引の枠組みとしてなお生き生きと活用されているのを見たのは、大きな収穫であった。まずは、イギリスにおける企業年金法の現代的な展開を勉強し、論文の形でその成果を発表したが、今後も、英米における信託・年金法の状況を企業取引の観点において勉強することを、私の研究の一つの柱としたいと考えている。

2. 論文他

「継続的取引関係の終了に関する法的考察(四)(五)(六完)」 神戸法学雑誌42巻1号・3号、43巻1号(一九九二・一九九三年)

「商取引における誠実義務の機能」 『私法』(有斐閣1993年) 所収

「銀行取引における貸付者責任と手形法の交錯」 『現代企業と有価証券の法理(河本一郎先生古稀祝賀論集)』(有斐閣1994年) 所収

「英国における企業年金法の現代的展開」 ~信託法の限界と企業年金立法に向けた動向 神戸法学雑誌44巻3号(1994年)

"Recent Development of Trust Law on Occupational Pension Scheme in U.K." Kobe University Law Review (No.28 1994)

「会社法辞典」(河本一郎・今井 宏・森田 章編著)(共著) (中央経済社1994年)

論文翻訳 ブラーヤフー・リフシッツ著「イスラエル法とユダヤ法-相互交渉と独立性」 Brahyahu Lifshitz, "Israeli Law and Jewish law-Ineraction and Independence" (24 Israel Law Rev. (Forty Years of Israel Law) 507 [1990]) 神戸法学雑誌45巻1号(一九九五年)

3. 学会報告

1992年 私法学会 個別研究報告「商取引における誠実義務の機能」

1993年 "Inernational Conference on Aequitas and Equity" (at Hebrew University in Jerusalem) Report; "Equity and the function of good faith in Japan"

4. 授 業

1992年 (平成4年).

(学部)後期に、「手形・小切手法」「英書講読/テキストとしてP.S.Atiyahの "An Introduction to THE LAW OF CONTRACT" (4th ed.1989)を採用」を講じた。

又、第二課程においても、同テキストを用いて英書講読を講じた。

(大学院)後期に、学部学生と一緒に、大学院生に向けても、上記同テキストを用いて、英書講読を講じた。

1994年 (平成6年)

(学部)後期に、「英書講読」において、アメリカ会社法の入門書を用いて、特に取締役の義務 論を中心に講じた。

又、第二課程においては、ゼミナールを持ち、平成5年会社法改正の諸テーマを中心に検討した。 (大学院)後期に、学部学生と一緒に、大学院生に向けても、上記同テキストを用いて、「英書 講読」を講じた。

「社会法講座]

小室 程夫(国際経済法・教授)

1. 研究活動の総括

1994年4月に防衛大学教授から神戸大学法学部教授に転任し、国際経済法を学部と大学院で講じている。

1992年4月から95年3月までの3年間の研究活動は、大別して次の4系列にわかれる。

- (1) ダンピング防止法と迂回防止税に関する研究
- (2) 原産地規則に関する研究
- (3) プライシングからみた関税評価法等に関する研究
- (4) 主要国の競争法に関する研究

これら研究は、法規の解釈のほか判例分析を基本としており、研究の成果は、下記の著書と論文に結実した。

2. 公表された著書・論文

(1) 著書

日米欧競争法とプライシング(単著、日本機械輸出組合刊、1992年、pp.1-173)

国際取引とプライシング(単著、日本機械輸出組合刊、1993年、pp.1-329)

日米欧競争法と日本企業(単著、日本機械輸出組合刊、1993年、pp.1-636)

Rules of Origin in International Trade (共著、The University of Michigan Press, 1993)

(2) 論 文

「主要国の迂回防止措置とGATT」国際経済法学会年報第1号、1992年10月

"Japan's First Antidumping Measures in the Ferro-Silico-Manganese Case" in Journal of World Trade, June 1993, Vol 27, No.3.

「EC原産地規則」『EC経済法』松下満雄監修、有斐閣1993年7月、pp.39-62

"U.S. Anti-Circumvention Measures and GATT Rules" in Journal of World Trade, June 1994, Vol 28, No.3.

「国際取引におけるプライシングーケース・スタディーを中心として」日本機械輸出組合、1994年7月、pp1-51.

「環境関連貿易措置とGATT/WTO法」、経済企画庁委託調査・住友生命総合研究所「貿易と環境問題に関する調査」所収、1995年3月、pp.121-143

3. 教育活動

(1) 学部講義•演習

国際経済法(学部講義、第2課程講義)

国際経済法演習(学部) 私法演習(第2課程)

(2) 大学院

米国EC通商法

国際経済法特殊講義

4. 学会報告

1994年10月27日のジュネーブ国際通商法学会において、新しいWTO紛争処理手続(The WTO Dispute Resolution Mechanism)について学会報告(英文)を行い、通商法分野の欧米学者・政府代表・裁判官・弁護士等と討議を行った。

1994年10月28日のバーゼル大学国際経済法学会においてもWTO紛争処理機能と報復措置について学会報告(英文)を行った。

5. その他の学外活動等

1994年9月21-23日にシンガポールで開催されたUNCTAD貿易法セミナーにUNCTAD顧問として出席し、米国の迂回防止措置(U.S. Anti-circumvention Measures)と日本ダンピング防止法(Japan's Antidumping Law)について報告(英文)を行い、特にASEAN諸国の貿易担当者と意見交換を行った。

国内では、大蔵省GATT問題懇話会、通産省貿易と競争委員会、経済企画庁経済審議会、住友 生命総合研究所貿易と環境委員会等で講演・執筆に従事している。

また政府の諮問機関「国際統一原産地規則委員会」の委員長を過去5年間にわたって務め、原産 地規則に関する日本案の形成に参与している。

6. 今後の研究活動の展望

今後は、WTO法の研究のほか、移転価格税制、競争法遵守プログラムの研究にも取り組みたい と考えている。

下井 隆史(労働法・教授)

1. 教育・研究活動の概要

1992年4月からの3年間は、学部・大学院における講義・演習等および学内管理業務(92年4月より全学自己評価委員会委員長、94年4月より附属図書館長)に忙殺されたゆえもあって、研究活動は低調であったというほかない。なお、下記2の(2)~(5)および(7)~(20)に加筆・補正をしてまとめた著書『労使関係法』(有斐閣)が、1995年5月1日付けで刊行された。

2. 公刊された著書・論文等

- (1) "Arbeitszeit in Japan, Bemerukungen zur Arbeitszeit-verkurzung", Forschungsberichte aus den österreichischen Universitätsinstituten für Arbeits und Sozialrecht, Band 2, Ist Japan anders?, Wien 1993, S.23ff.
- (2) 「労使関係法の概要・理念・対象等」法学教室151号(1993年4月)
- (3) 「現行法制下の労働組合 | 法学教室152号(1993年5月)
- (4) 「労働組合内部の法律問題(1)」法学教室153号(1993年6月)
- (5) 「労働組合内部の法律問題(2)」法学教室154号(1993年7月)
- (6) 「争議行為のための年休利用に対する賃金カットの当否」判例評論413号(1993年7月)
- (7) 「組合活動の法的保護(1)」法学教室155号(1993年8月)
- (8) 「組合活動の法的保護(2)」法学教室156号(1993年9月)
- (9) 「団体交渉の法的ルール(1)」法学教室157号(1993年10月)
- (10) 「団体交渉の法的ルール(2)」法学教室158号(1993年11月)
- (11) 「労働協約の法的効力(1)」法学教室159号(1993年12月)
- (位) 「労働協約の法的効力(2)」法学教室160号(1994年1月)
- (3) 「労働協約の法的効力(3)」法学教室161号(1994年2月)
- (4) 「争議行為の正当性判断(1)」法学教室162号(1994年3月)
- (15) 「争議行為の正当性判断(2)」法学教室163号(1994年4月)
- (16) 「争議行為の正当性判断(3)」法学教室164号(1994年5月)
- (17) 「争議行為の責任、争議行為と賃金」法学教室165号(1994年6月)
- (18) 「争議行為と第三者、使用者の争議行為等」法学教室166号(1994年7月)
- (19) 「不当労働行為の救済(1)」法学教室167号(1994年8月)
- (20) 「不当労働行為の救済(2)」法学教室168号(1994年9月)
- (2) 『労働基準法・第5版』(日本労働研究機構・1994年10月)
- 22 「労働協約の一部を解約することの可否と解約後の労働条件」判例評論430号(1994年12月)

3. 教育活動

(1) 学部講義•演習

- (a) 1992年度前期には、法学部1年生を対象とする「基礎ゼミ」を担当した。法解釈や立法政策に関する学習にすこしでも慣れて貰うことを狙って、男女雇用平等、採用内定取消等の具体的問題を取り上げながら、憲法や民法や労働基準法との関わりを考えさせた。また、裁判所見学を実施した。
- (b) 講義は、第2課程の1992年度と1994年度の後期および法学部の1994年度前期において「労働法 II・雇用関係法」を、法学部の1993年度前期および第2課程の1993年度後期において「労働法 II・労使関係法」をそれぞれ担当した。このうち、1994年度の第2課程「労働法 II・雇用関係法」は、1995年1月17日の大震災のために、講義日程の約3分の2を消化したところで打ち

切られている。

(c) 1992年度・1993年度・1994年度とも、労働法演習を担当した。いずれの年度においても、前期には労働法および労働関係について基礎知識を習得させる指導を行い、後期には学生にそれぞれテーマを持たせて、報告と討論を行わせた。各年度に1~2回、労働基準監督署等の官庁もしくは企業の工場等への見学を実施している。

(d) 大学院法学研究科

私法専攻の特講では、1992年度・1993年度・1994年度とも、労働省労基法研究会の労働契約・ 就業規則法制のあり方に関する調査報告書、最近の重要労働判例、近年の主要な労働法・労働 関係に関する著書・論文等の検討を行った。

1993年度より発足した新設の法政策専攻においては、社会保障法政策論講義と第2演習を担当した。前者では、1993年度・1994年度とも労災補償法制を取り上げ、現行法の解釈および立法政策における諸問題を論じ、受講者による討論をさせた。ただし、1994年度は震災のために途中で打ち切らざるをえなかった。後者では、数名の学生の論文作成指導を行った。

4. 学外における活動

- (1) 1994年10月より日本労働法学会代表理事。また、同学会の1995年秋大会シンポジュウムの準備のための「労働市場の変化と法政策」研究会のメンバーとして、研究会およひ公私の諸機関におけるヒヤリングに参加している。
- (2) 1992年より司法試験考査委員。また、この数年来、国立大学協会第4常置委員会委員、兵庫県職業安定審議会委員、兵庫県雇用政策推進会議委員、兵庫県労働福祉懇談会委員をつとめている。
- (3) 1991年度~1994年度、放送大学客員教授として労働法を担当した。

5. 今後の展望

1995年度の終了とともに定年退官するが、今後も研究活動を続けるつもりである。さしあたっては、近年のわが国におけるいわゆる外部労働市場と内部労働市場の双方における著しい変化を的確に把握した上で、労働法の制度とルールに関する自らの従来の考え方に対する見直しを試みる必要があると考えている。

根岸 哲(経済法・教授)

1. 研究活動の総括

市場経済の基本となる競争のルールを定める独占禁止法と民法、知的財産法、各種事業法など他の法領域との相互関係を明らかにする研究に力点を置いた。

2. 公表された著書・論文等

(1) 著書

コンピュータ知的財産権―保護と競争をめぐる法政策―(編著)(東京布井出版 93年)

公共工事の入札談合と独占禁止法(監修・著)(こうきょう 94年)

解説実務書式大系21巻「公正競争編 独占禁止・不正競争防止」(共編著)(三省堂 94年)

(2) 論 文

「外国企業と独占禁止法」ジュリスト1000号 (92年) 海 シー

「道路運送法上の認可運賃制と独占禁止法」公正取引499号 (92年) 300000

「銀行経営と独占禁止法」金融548号(92年) ふたっ言語語のできてい

「流通における競争促進政策の評価」宮沢健一編『物流革新と流通の新展開一流通システム化への戦略』(東洋経済新報社 93年)

「金融証券市場の規制と競争」経済法学会年報14号(93年)

「経済政策と裁量」公法研究55号(93年)

「共同ボイコットと不当な取引制限」正田彬先生還曆記念論文集『国際化時代の独占禁止法の課題』(日本評論社 93年)

「知的財産権と独占禁止法一米国とECの動き」知財研フォーラム15号(93年)

「規制緩和と消費者の安全」ジュリスト1034号(93年)

「EC競争法の展開(上)」公正取引516号(93年)

「民法と独占禁止法(上)・(下)」法曹時報46巻1号・2号(94年)

"Wettbewerb, gewerblicher Rechtsshutz und Urheberrecht" Baum and Drobnig (Hrsg.), Japanishes Handels- und Wirtschaftsrecht (Walter de Gruyter, 94)

「規制緩和と独占禁止法」自由と正義45巻4号(94年)

「手形交換所の取引停止処分と独占禁止法」河本一郎先生古稀記念論文集『現代企業と有価証券の法理』(有斐閣 94年)

「公取委と独禁法の執行力・抑止力の強化」法律時報66巻7号(94年)

"Recent Developments in the Japanese Antimonopoly Act" Coing, Hirano, Kitagawa, Murakami, Norr, Oppermann und Shiono (Hrsg.) Staat und Unternehmen aus der Sicht des Rechts (J.C.B. Mohr (Paul Siebech) Tübingen, 94)

「EC技術ライセンス契約一括適用除外規則改訂案」公正取引532号(95年)

その他論文15、判例評釈・解説8、書評1

3. 教育活動

(1) 学 部

毎年前期消費者法(法学入門を兼ねた1年生科目)、毎年後期経済法担当、毎年通年で小泉直樹助教授と共同で経済法演習(知的財産法と独占禁止法を内容とする。3,4年生各12名)担当。第二課程隔年後期(92年・94年)経済法担当。

(2) 大学院

私法専攻で毎年前期に経済法特殊講義を担当:92年トレード・シークレット日米比較、93年EC合併規則、94年コダック事件米国最高裁判決の検討。指導学生14名(日本人4名、留学生10名(韓国5名、中国4名、米国1名))、留学生1名博士の学位取得。法政策専攻で毎年前期に競争政策法を担当し、独禁法の運用につき米国法・EC法と比較しつつ検討。指導学生12名(日本人11名、留学生1名(韓国))。相当数の知的財産法専攻の学生については、実質的に小泉助教授に指導をお願いしている。

(3) 外国人教官受け入れ

フルブライト交換講師米国マーケット・ロースクールのマイケル・ワックスマン教授(93年8月—94年7月)および外国人招へい研究員フランクフルト大学助手のハロルド・ホーマン氏(94年4月—7月)の受け入れ教官となった。

4. 学会報告等

「最近の日本独禁法の発展」日独シンポジュウム(於京都国際交流会館)(92年10月1日—3日)、「経済政策と裁量」日本公法学会(於中央大学)(92年10月11日)、「金融証券市場の規制と競争」経済法学会(於立命館大学)(93年10月8日)、「規制緩和と消費者保護」消費者法国際セミナー(於立命館大学)(94年8月2日)、「ネットワーク化と競争制限」法とコンピュータ学会(於関西大学)(94年11月11日)。

5. その他の学外活動

経済法学会常務理事、日本国際経済法学会常務理事

日本学術会議:第2部「社会法学研究連絡委員会」委員、経済企画庁:「国民生活審議会」特別委員、「公共料金に係る情報公開の在り方に関する研究会」委員、公正取引委員会:「技術取引等研究会」座長、「経済のグローバル化と競争政策に関する研究会」委員、「金融・資本市場における競争政策のあり方に関する研究会」委員、「保険業における競争政策のあり方に関する研究会」委員、「政府規制等と競争政策に関する研究会・再販問題検討小委員会」委員、「情報通信分野競争政策研究会」委員、兵庫県:「県民生活審議会」委員、「大規模小売店舗審議会」委員、神戸市:「消費者保護会議」委員、「商品役務適正化委員会」会長

每年姫路独協大学大学院法学研究科「経済法特殊講義」、92年・94年夏期集中講義北海道大学大学院法学研究科「EC競争法」、94年夏期集中京都学園大学大学院法学研究科「経済法特殊講義」、93年夏期集中沖縄大学法経学部「経済法」担当

毎年国際協力事業団ODA研修「国際知的財産権コース」「国際技術貿易講座」「中国知的財産権コース」講師担当

6. 今後の研究活動の展望

共著で「EC競争法」、「経済法」、「独占禁止法」を近刊予定であるが、単著での「経済法」、「独

占禁止法」のいわゆる体系書の完成を目指している。

浜田冨士郎(労働法・教授)

1. 研究活動の総括

年俸制などに代表される業績主義的な個別労働者管理方式の強化、年功的な長期永続的雇用制度に対する信頼の動揺とそれに呼応した、退職金その他フリンジ・ベネフィットの削減化傾向、多種多様な不正規労働者の出現、いわゆる裁量労働に関する「みなし労働時間制」の普及等々、わが国の人事・雇用管理慣行、労働者の就業パターン・働き方などについて、近年、大きな変化が見られる。そしてこれら変化がさらに、労働者の労働組合に対するスタンス、関わり方に対しても少なからぬ影響を与えるにいたっている。こうした重大な実態変化を前にして、労働法理論、労働法政策はいかなる対応をなすべきか。既存の法理論、政策のいかなる部分が修正されあるいは廃棄される必要があるのか。かかる問題意識を基礎にして、この間、労働法研究に従事してきた。

2. 公表された著書・論文等

(1) 著書

- *アメリカの労災補償法制等に関する調査研究報告書(労災補償研究会、1993・3)
- *労働法(久保敬治と共著)(ミネルヴァ書房、1993・5)
- * 就業規則法の研究(有斐閣、1994・9)
- *現代労働法(2)個別的労働関係(阪本重雄らと共著)(有斐閣、1994・9)
- *労働法補遺(ミネルヴァ書房、1994・11)

(2) 論 文 ·

- *「わが国のホワイトカラー労働時間規制の方向と課題」日本生産性本部・1993年版労使関係白書(1993・3)
- *「年俸制に伴う法的諸問題の検討」賃金実務712号(1993・10)
- *「年法制の法的留意点」関西経協1994年5月号

(3) その他

- *判例批評•日立製作所事件•最1小判平3•11•28 民商法雑誌106巻5号(1992•8)
- *「労働生活と法」正亀・古林編・法学(学術図書出版社、1992・5)
- *論文紹介・M.Crain, Feminizing Unions: Challenging the Gendered Structure of Wage Labor, 89 Mich. L. Rev 1155 (1991) アメリカ法1992-2
- *法学用語小辞典[新版](労働関係事項担当)(有斐閣、1993•2)
- *「採用内定の取消し」法学教室152号 (1993・5)
- *判例研究・新評論社事件・東京地判平3・12・20 ジュリスト1025号 (1993・6)

*「労働契約」日本労働研究雑誌408号(1994・1) 以上のほか、約10点

3. 教育活動

(1) 学部講義・演習

- *1992年後期一労働法 I [労使関係法]、1993年前期一労働法 II [雇用関係法]、1993年後期一私 法演習(法学部第二課程)、1994年前期一基礎ゼミ、1994年後期一労働法 I [労使関係法]を 担当した。労働法の講義にあたっては、労働関係、労使関係の実際の慣行の説明および具体的 な労働紛争事例、判例の紹介にかなりの時間、精力をさき、法律論が現実とかけ離れ、宙に浮 いてしまうことのないように心がけている。
- *各年度を通じて別に担当している演習においては、まったく加工を施していない生の判例を素材として用い、そこで展開される法理論の批判的な検討を課題としている。あらかじめ系統的に選択された判例につき、まず担当学生が基本報告をなし、これを手掛かりとして全員で討論をする手法をとっている。

(2) 大学院

*各年度前期に労働法特殊講義を開講し、別に法政策専攻用講義として労働法政策論を担当している(1993年は後期夜、1994年は前期昼)。特殊講義のテーマ決定、教材選択は、参加学生の論文作成に極力有用となることを第一義とし、ときどきの状況に応じて、弾力的になしてきた。労働法政策論講義においてはこれまで、人事雇用管理関係判例の分析研究をテーマとしている。

4. 講演等

毎年、大阪府主催大阪労働大学講座、大阪市主催大阪労働大学特別専門講座、大阪労働協会主催 大阪労働学校講座、大阪府立夕陽丘女子高等職業技術専門学校主催人材セミナーなどでの講演を中 心にして、機会の許すかぎり、労働法の社会的な啓蒙・普及活動に従事してきた。

5. その他の学外活動

- *1992年12月まで、労働大臣私的諮問機関「労働基準法研究会」委員。
- *1992年度日本生産性本部労使協議制常任委員会専門委員。
- *1994年4月より、兵庫県機会均等調停委員。
- *1994年10月より、兵庫県地方労働基準審議会委員。

6. 今後の研究活動の展望

労使関係法の理論体系の構築およびアメリカ労働法通史の完成が当面の課題、目標である。いずれも、これまで企図しながら成功しなかったものであり、容易とはいえないが、なおトライしてみたい。

「国際法講座」

芹田健太郎(国際法・大学院国際協力研究科教授・法学部教授兼任)

1. 研究活動の総括

1992年10月の大学院国際協力研究科の発足により同研究科教授を兼任し、同研究科「国際協力政策専攻」の設置準備委員長を継続、翌93年4月の同専攻開設により、大学院国際協力研究科教授に配置替えとなり、法学部教授を兼任することとなった。同時に同研究科三番目の専攻である「地域協力政策専攻」設置準備委員長を仰せつかりその実現を目指した(翌94年4月設置)。同年には私を責任者とする研究グループは財団法人サントリー文化財団から研究助成を受け、その研究の一部が2.(2)に掲げた最初の論文である。また、国際法事例研究の分野では私を代表として93年度、94年度の文部省科学研究費を受けた。そのほかの研究活動としては、従前の継続としての日本の国際法事例の発掘・収集・評価(外交・領事特権免除として慶応通信から近刊)の分野と、これもまた従前の研究の継続である国家承認分野(94年10月の国際法学会報告は国際法外交雑誌95巻2号として近刊)がある。前回3年前に「ある程度のまとめの段階にありながらまとめ自体がストップしてしまっている人権分野」と自己評価して報告した私のもう一つの研究分野は残念ながらほぼストップしたままである。

なお、94年10月から大学院国際協力研究科長となり部局長の一人として大学運営にかかわっているが、研究活動のために相当の時間を確保したい。

2. 公表された著書・論文等

(1) 著書

『憲法と国際環境 [補訂版]』(単著、1992、有信堂) 『アジア・太平洋の人とくらしⅡ』(編著、1992年、南窓社) 『イミダス(1993年、1994年、1995年の各年版、「国際法」担当)』

(2) 論 文

「日本の技術協力協定の分析」国際協力論集第1巻第2号(1993) 「国際人権の意義について」『新国際秩序の構想』(1994、南窓社)所収 「社会主義連邦諸国の解体と国家承認」神戸法学第44巻第2号(1994)

3. 教育活動

(1) 学部講義 • 演習

1992年度前期に「国際法II」(法学部)、1992年度後期に「国際海洋法」(法学部)を担当し、半期をおいて、1993年度後期に「国際法 I」(法学部)を担当し、新カリキュラムのもとで、1994年度前期に「国際紛争処理法」(法学部)を担当した。国際社会が大きく揺れ動いている時期にあたることから新聞記事・国連ドキュメントなどを学生に配布し、それらをもとに考えさせながら講義

を進めた。

学部の演習では、国際社会に生じる諸問題を法的な視点から分析し、ゼミ生の報告をもとに議論している。人権・環境、軍縮・安全保障、通商・ODA、国連・ECなど、ゼミ生の問題関心に従って、グループ分けし、グループ毎に一人ずつレジメ・資料により報告する。

(2) 大学院

公法専攻において1992年前期、93年後期、94年前期に国際法特殊講義を行い、なた、法政策専攻において1993年後期、94年後期に国際人権法の講義を行った。

4. 学会報告・講演・在外研究等

(1) 学会報告

「国家承認制度の再検討」(1994年10月、国際法学会秋季大会での報告)

(2) 在外研究等

1992年5月カイロにおける国際法協会(ILA)総会出席の機会を利用し、国際協力事業団の協力をえて、エジプト、スーダン、イスラエルにおける日本のODA案件の視察・調査および相手国政府等からの意見聴取・意見交換を行った。

1994年8月、国際協力事業団の便宜供与をえて、ベトナム、カンボジアにおける日本のODA案件の視察・調査および相手国政府等からの意見聴取・意見交換を行った。

1995年3月ハーバード大学、ピッツバーグ大学において国際協力関係のカリキュラムの調査および意見交換を行った。

5. その他の学外活動

- *国際法学会理事、世界法学会理事、国際人権法学会理事。引き続き外務省条約局国際法研究会会員。
- *国際人権法学会設立準備にあたり代表世話人をつとめ、1988年12月10日の発足以降理事として 半年間代表理事・事務局長を勤め、その後初代芦部信喜、第2代宮崎繁樹の両理事長のもとで 1994年10月まで事務局長を勤めた。同年11月以降研究連絡主任を勤めている。
- *(財)兵庫県国際交流協会運営委員会副委員長(1994.5-現在)、同外国人問題小委員会委員長(92.12-93.8)、同アジア太平洋研究・協力推進会議座長(1994.7-現在)、兵庫県国際化推進アドバイザー(1994.7-現在)のほか、(財)神戸国際協力センター理事(1994.5-現在)、神戸市の領事館問題研究会委員(1993.11-94.5)、神戸市在住外国人問題懇話会座長(1994.11-現在)など地方自治体の国際化推進の委員をつとめ、その他に生涯教育・社会人教育との関連で兵庫県知事と県下4年生大学長との懇話会のもとで大学連携講座構想検討委員会委員長(1994.4-1995.5)を勤めた。また、95年1月17日の大震災後、兵庫県の外国人県民復興会議座長として提言をまとめ、また、神戸市在住外国人問題懇話会座長として緊急提言をまとめたほか、神戸市復興計画審議会委員を勤めている。

6. 今後の研究活動の展望

先ず、国家承認にかかわる研究分野を取り纏めて神戸法学双書に加えて貰うべく鋭意努力したい。 また、できることなら国際協力分野も纏めてみたいと思っている。

中野俊一郎(国際私法•助教授)

1. 研究活動の総括

学会報告や海外での実態調査など多くの得難い機会を与えられ、能力不足からしんどい思いをしたが、充実した三年間でもあった。仲裁研究会に参加を許され、仲裁法への関心を再び喚起されたことも幸いであった。

2. 公表された著書・論文等

(1) 論 文

- *Kollisionsrechtliche Aspekte der Internationalen Kindesentführung in Japan, Recht in Japan Heft 9 (1993),S.79
- *「財産所在地の国際裁判管轄」神戸43巻2号411頁(1993年9月)
- *Interessenabwägung bei der Zuständigkeitsprüfung in vermögensrechtlichen Streitigkeiten? Eine Skizze der heutigen japanischen Rechtsprechung-,in: Heldrich/Kono (Hrsg.), Herausforderungen des Internationalen Zivilverfahrensrechts, 1994,S.231.
- *「外国破産の内国財産に対する効力」破産・和議の理論と実務(判夕830号臨時増刊) 57頁(1 994年1月)
- *「外国国家による主権的請求と国際裁判管轄権」神戸法学年報10号121頁(1995年3月)
- *「仲裁と懲罰的損害賠償」(澤井啓氏と共著、国際商事仲裁協会委託研究論文、1995年3月) 以上のほか、下記のものを執筆した。
- *「保全命令の国際的効力」民事保全講座1巻(1995年公刊予定)
- *「執行面における外国仲裁判断と外国判決の比較」『現代仲裁法の論点』(有**斐閣、**1995年公刊 予定)所収
- *「ドイツにおける主権免除」国際(1995年公刊予定)

(2) 分担執筆

- *「不法行為」山田=早田編・演習国際私法130頁(1992年6月)
- * 「法例11条・不法行為」木棚=松岡編・基本法コンメンタール国際私法(日本評論社、1994年 5月)
- *「離婚事件の国際裁判管轄」法教166号4頁(1994年7月)
- *「道路交通事故に関する準拠法についての条約」(ほか三項目)国際法学会編・『国際関係法

辞典』(三省堂、1995年)

以上のほか、以下のものを執筆した。

*「運送・保険」松岡博編・現代国際取引法講義(法律文化社、1995年公刊予定)

(3) 判例評釈

- *「並行輸入と商標・不正競争」(福井地(武生支部) 判昭和49年3月29日、判例集未登載)『小野昌延還暦記念・判例不正競業法』(1992年6月)635頁
- *「観光目的で来日し、交通事故で死亡した中国人の逸失利益の算定」(高松高裁平成3年6月 25日判決) ジュリ1009号120頁(1992年10月)
- *「盛岡家裁平成3年12月16日審判家月44巻9号89頁|民商108巻6号157頁(1993年)
- *「東京家裁平成4年9月18日審判家月45巻12号63頁」民商111巻1号168頁(1994年10月)
- *「外国人被害者の逸失利益の算定基準」(高松高裁平成3年6月25日判決判時1406号28頁) 渉 外判例百選(第3版、1995年)
- * 「公序(2)」(東京地裁平成5年1月29日判時1444号41頁)(同上)
- *「難民の属人法」(広島地裁昭和61年1月30日家月38巻6号43頁)(同上)

(4) 書評•翻訳

- *EMO-Trans Japan Ltd.v.EMO-Trans,Inc., Tokyo District Court, November 14, 1989, 34 Japanese Annual of International Law (1992), 176
- *Wai Xang Song et al. v. D.Hato and M.Hato, Takamatsu High Court, June 25, 1991, 35 Japanese Annual of International Law (1993),165

以上のほか、以下の翻訳を行った。

*ロビン・C・R・スチュアート「ニュージーランド及びオーストラリアにおける民事保全」民事保全講座 1巻(1995年刊行予定)

(5) その他

*「一九九一年主要文献目録(国際私法)」国際九一巻二号一八頁(1992年6月)

3. 教育活動

(1) 学部講義

法学部においては1992年から1994年度にかけて国際私法、1993年度前期には国際協力法の講義を、また1994年度前期に基礎ゼミを担当した。また法学部第二課程においては、1992年度前期に私法演習、1993年度後期に国際私法の講義を、旧教養部においては、1992年度後期に社会科学総合の講義を担当した。講義にあたっては、自作の図表や最新判例などをプリントして配布するほか、受講者に適宜質問をなすことにより、講義が単調・一方的にならぬよう心がけている。

(2) 大学院

「国際私法特殊講義」において、1992年度前期は竹下守夫編・国際倒産法を、1993年度前期はシュトゥルナー・国際司法摩擦を、1994年度前期は外国国家による公法的請求に関するドイツ語文献を主として取り上げ、検討した。

4. 学会報告

- *1993年10月31日、「国際民事訴訟法に関する日本・ドイツ・スイス国際シンポジウム」(於福岡) にて、「Interessenabwagung bei der Zuständigkeitsprüfung in vermögensrechtlichen Streitigkeiten? Eine Skizze der heutigen japanischen Rechtsprechung -」というタイトルで報告した。
- *1994年10月9日、国際法学会(於学習院大学)にて「ドイツにおける主権免除」というタイト ルで報告した。
- *1994年10月10日、国際私法学会第91回大会(於一橋大学)にて、「契約、不法行為等の準拠法 に関する法律試案」につき、ほか10名と共同報告を行った。

5. その他の学外活動

- *1993年7~9月、長崎大学経済学部において「国際私法」を講義した。
- *神戸市外国語大学において、1994年度の国際私法の講義を担当した。
- *1990年9月以来、他大学の若手研究者10名と「国際私法立法研究会」を年4回程度のペースで開き、日本の国際私法改正に向けた具体的提言の検討作業を進めてきたが、上記学会報告で一応の終止符を打った。
- *1992年10月、パリの国際商業会議所における仲裁法シンポジウムに参加することを主たる目的として、フランス、ドイツ、オランダに短期出張した。
- *1992年以来、東京での仲裁研究会に参加している。
- *1994年12月4日から14日にかけて、仲裁研究会によるアジア・太平洋地域仲裁実態調査の一環として、ニュージーランドで調査を行った。
- *国際商事仲裁協会からの委託により、1994年度に、富山大学の澤井啓助教授と「仲裁と懲罰的 損害賠償」について共同研究を行った。

6. 研究補助金

* 平成 5 年度科学研究費補助金・奨励研究(A) 「人身事故の国際化に伴う法的諸問題の研究」

7. 今後の研究活動の展望

今後とも、「渉外訴訟における権利保護の迅速性・実効性の確保」を大きなテーマとして、手続・ 実体の両面にわたり研究を継続してゆくつもりであるが、特に今後三年間は、国際裁判管轄の問題 に精力を集中して、少しまとまった研究をしてみたいと考えている。

中村 道(国際法・教授)

1. 研究活動の総括

従来から行なってきた米州機構に関する研究を継続するとともに、条約法研究会と国際法事例研究会の双方で研究テーマとされる、「条約法に関するウイーン条約」の解釈・適用の問題を集中的に扱っている。

2. 公表された著書・論文等

「台湾人元日本兵補償請求事件」(東京地判昭和57年2月26日判例時報1032号、東京高判昭和60年8月26日判例時報1163号、最判平成4年4月28日)太寿堂鼎ほか編・セミナー国際法(東信堂、1992年9月)

「条約と第三国―条約法条約第34条の検討」条約法条約の逐条的研究(平成4-5年度科研費 (総合研究A・藤田久―研究代表)研究成果報告書、1994年2月)

「米州機構憲章の改正(ワシントン議定書・マナグア議定書)」神戸法学雑誌第44巻 4 号 (1995年 3 月)

「アメリカ国際法」、「地域的安全保障」、「地域的国際機構」、「地域的取極」、「チャプルテペック規約」、「米州相互援助条約」、「ボゴタ条約」国際法学会編・国際関係法辞典(分担執筆、三省堂、1995年8月)

外交・領事関係―日本の国際法事例研究(4)(共著、慶応通信、近刊)

3. 教育活動

法学部で1992年度「国際法II」、1993年度「国際法 I」と「国際機構法」、1994年度「国際法概論」、 ほかに毎年「国際法演習」を担当し、大学院では、法学研究科で毎年「国際法特殊講義」、国際協力研究科で1993年度より毎年「国際機構法」と「国際協力法演習」を担当。

4. 在外研究

1993年3月より5月の2月間、アメリカ(米州機構事務総局―パン・アメリカン・ユニオン)とイギリス(ロンドン大学)での研究に従事。

5. その他の学外活動等

1992年度に大阪大学法学部で「国際組織法」、岡山大学法学部で「国際法 I 」、1994年度に姫路独協大学法学研究科で「国際法特殊講義」と「国際法演習」を担当(非常勤)。

6. 今後の研究活動の展望

これまでの研究にひと区切りをつけるため、米州機構に関するものを早急にまとめることを課題 としている。

「国際関係論講座]

Ronni ALEXANDER (国際関係論・教授/国際協力研究科・法学部兼任) (1993年4月 神戸大学法学部助教授より昇任)

1. 研究活動の総括

1993年4月1日付けで新設の神戸大学大学院国際協力研究科 国際協力政策専攻の国際行動論講座という基幹講座の専任教授になった。国際協力政策や国際行動論演習などを担当する。法学部では、兼任教授として研究・教育活動を続ける。

研究内容は、国際関係論・平和研究の広い文脈の中で太平洋島嶼国の「内発的安全」についてである。とくに、環境問題、女性などに着目し、太平洋地域における「漁業と女性」を中心に国際協力問題を研究している。

2. 公表された著書・論文等

(1) 著書

大きな夢と小さな島々― 太平洋島嶼国にみる新しい安全保障観(単著、国際書院、1992年) Putting the Earth First: Alternatives to Nuclear Security in Pacific Island States. (単著、Spark M. Matsunaga Institute for Peace, University of Hawai'i, 1994年)

(2) 論 文

「自治体の平和政策」(自治体学研究、52号) 1992年

"Guns, Butter and Tuna: Alternative Security in the Pacific Island States" (国際協力論集、第2巻1号)(1994年)

3. 教育活動

(1) 学部講義 • 演習

引き続き「第三世界論」を担当している。ロールプレー、少人数による討論、スライド・ビデオなど、多様なものをカリキュラムにとりいれる努力を続けている。

1992年度は「外国書講読(英書)」を担当。議論・討論を強調し、学生の理解力および討論能力向上のため、「グループ討論方式」や「質問方式」を導入した。

(2) 大学院

- ①1992年度には「外国文献研究(英書)」を担当。議論・討論を強調し、学生の理解力および討論能力向上のため、「グループ討論方式」や「質問方式」を導入した。
- ②1994年度前期に法学研究科では「特殊講義(国際関係論)」を担当した。94年度は学生の作文 能力および議論能力を中心に授業を行った。
- ③国際協力研究科では「国際協力政策」という講義を担当している。「さかな」を通じて、太平 洋地域における国際協力政策を検討する。また、「国際行動論演習」も担当し、論文指導等を

行っている。

4. 学会報告・講演

(1) 学会報告等

「多様性の矛盾 —— 生命・人間・社会」(日本平和学会、1993年)

当論者 • 国際政治学会環境部会(1993年)

「太平洋地域における非核活動の意義と展望」 International Small Islands Studies Association, 1994年。

(2) 講演

"The New World Order and the Pacific Islands: An Overview." Conference on Steps Towards a Development in New Guinea which is Acceptable in Social and Ecological Terms, Tutzing, FRG, 1992.

"Tuna Fisheries and Security in Fiji." 南太平洋大学、1994年9月。

5. その他の学外活動等

1994年3月 クック諸島、西サモア、アメリカ領サモアにて研究調査。

1994年8月-9月、南太平洋大学(フィジー)にてマグロに関する調査を行った。

1994年5月 第2回広島国連軍縮会議に参加した。

1993年から1995年まで、ODAに関する共同研究に参加した。

引き続き日本平和学会理事。1992年から1994年まで、企画委員。

神戸市総合計画(マスタープラン)審議委員(1993年―95年)。

兵庫県国際交流課国際アドヴァイザー(1993年―現在に至る)。

兵庫県人権問題研究アドヴァイザー(94年-95年)。

兵庫県外国人県民復興会議委員(94年2月―現在に至る)。

神戸YMCA国際委員会委員(現在に至る)。

6. 今後の研究活動の展望

内発的安全についての研究を続ける予定。とくに、太平洋地域における女性と漁業についての研究・調査を国内外で行う予定。また、国際協力の一環として、「女性と漁業ネットワーク」というNGOの日本支部を設立する予定。

木戸 蓊(国際関係論・教授)

1. 研究活動の総括

後述するように、会員数1500人の大きな学会の理事長を2年間勤めたため、まともな研究活動がほとんどできなかった。

2. 公表された著書・論文等

(1) 共編書

スラブの政治(講座スラブの世界5、弘文堂、1994年)

(2) 論 文

「マケドニア」世界(1994年4月)

「文化的自治の実験を一ユーゴー情勢を考える」平和文化(広島平和文化センター)(1994年 11月)

3. 教育活動

(1) 学部講義•演習

学部では「国際関係史」(法学部および第二課程)を毎年担当しているが、扱う地域および期間が広く長いので、圧縮するのに苦労している。なお、教養部廃止にともなって、法学部1年前期向けの新科目「現代国際政治」を担当することになったが、対象が激しく流動するため準備に時間をとられる。

(2) 大学院

法学部研究科ではテキストに1994年3月に京都で開かれたIPSAラウンドテーブル「冷戦後の国際秩序と国内政治経済」のペーパーを使ったが、きわめて活発な討論がなされた。国際協力研究科では、「国際変動論」を担当している。

4. 科研・在外研究・シンポジウム・講演等

(1) 科学研究費

1993-1994年「冷戦後の国際関係と日本のODA」(代表者)

1994- 重点領域「スラブ・ユーラシアの総合的研究」(統括班)

(2) 在外研究

1992年12月英国国際関係学会(BISA)総会(ウェールズ大学スウオンジー分校)に日本の学会を代表して出席、挨拶および交流

1993年 9 月日独国際関係ワークショップ(ベルリン、日独センター)に出席、挨拶および報告

(3) 1992年10月千葉大学シンポジウム「ヨーロッパ統合と東欧」に参加

1992年11月アジア・オープンフォーラム*(京都プリンスホテル)参加

毎年7月と1月の北大スラブ研究センターでの国際シンポジウムに司会者、報告者等として参加

(4) 講 演

兵庫倶楽部、朝日カルチャーセンター等多数

5. その他の学外活動等

1992年10月から1994年10月まで、財団法人日本国際政治学会理事長を勤めた。初瀬龍平事務局長、月村太郎補佐という有能なサポート体制にすべてを依存したが、国際会議の準備や、学術会議をめぐる折衝などにエネルギーを費やし、研究面に支障をきたした。その他、国際法学会理事、ロシア東欧学会理事、北大スラブ研究センター運営委員。

木村 修三(国際関係論・教授)

1. 研究活動の総括

従来から行っていた中東和平問題に関する研究を継続したほか、冷戦終結後における核兵器・核 戦略をめぐる諸問題および国際武器移転問題について研究を進めた。

2. 公表された著書・論文等

(1) 著書

『世界の政治改革』(共著、東信堂、1992年11月)

『旧超大国間の国際関係』(共著、日本評論社、1993年8月)

『中東新情勢の総合的研究』(共著、総合研究開発機構、1995年3月)

(2) 論 文

「冷戦の終結と核兵器の将来」(『金沢工業大学人間科学総合研究所報』、第5号、1993年11月) 「中東の軍事化とその要因」(『外交時報』、1994年2月)

「"二つの戦後"とイスラエル」(『現代の中東』、No. 16、1994年3月)

3. 教育活動

(1) 学部講義・演習

1992年度及び1993年度の前期に「国際社会論」の講義を、また1994年度の後期に「現代外交論」の講義(いずれも法学部)を担当した。前者ではとくに中東地域をケースにして、第三世界のナショナリズム、宗教と政治、国内および国家間紛争、石油資源をめぐる国際政治などを論述し、後者ではとくに核兵器をめぐる外交を重点的に論述した。

1992年度の前期に「国際関係論」の講義(法学部第二課程)を担当した。講義では現代の国際関係が直面している諸問題を理解するための基礎的な概念及び流れについて論述した。

1992、93、94年度に「国際関係論第三演習」(法学部)を担当した。演習では各ゼミ生に現代の

国際社会が直面するさまざまな問題のなかから自由にテーマを選ばせ、順次その報告に基づいて討議を進めた。なお、1995年1月には韓国へゼミ旅行を行い、日本と朝鮮半島との関係について理解を深めさせた。

(2) 大学院

1992年度の「国際関係論特講」では、Inernational Studies Quarterly. International Security など欧米の学術雑誌に掲載された重要な論文を手がかりに、安全保障の概念とその変容につき考察した。

1993年度の「特講」では、Keith Krause, Arms and the State: Patterns of Military Production and Trade, Cambridge Univ. Press, 1992 を輪読し、国際兵器移転と国際安全保障との関連につき考察した。

1994年度の「特講」では、冷戦終結後の核不拡散問題及びいわゆる「イスラームの脅威」の問題につき考察した。

(3) その他の学内活動

1992年4月より 1994年3月まで神戸大学付属図書館副館長(人文社会科学系)に就任したほか、1993年4月には神戸大学に留学生センターが新設されたのにともない、その初代センター長に任命され、95年3月まで、センターの専任教官の任用、センターの日本語・日本事情教育及び留学生の相談指導体制の整備などに努めた。とりわけ1995年1月の震災後は、留学生の安否の確認、被災留学生への救援活動などに忙殺された。

4. 学会報告等

「イラクの核、イスラエルの核」(1992年5月10日、慶応義塾大学三田校舎で開かれた日本中東学会1992年度年次研究大会での報告)

「核不拡散システムとその将来」(1993年5月23日、桜美林大学で開かれた日本国際政治学会1993年度春季研究大会での報告)

「NPT体制の将来と日本」(1993年11月14日、中央大学駿河台記念館で開かれた日本平和学会1993年度秋季研究大会での報告)

"The Future of Nuclear Non-Proliferation Regime: A Japanese View" (1995年 3 月 28日、米国ジョージア大学で開かれた「核不拡散・輸出コントロール政策」に関する日米シンポジウムでの報告)

5. その他の学外活動

1992、93、94年度、神戸学院大学にて非常勤で「地域研究」を講義。

1993、94年度、岡山県立大学にて非常勤で「国際関係史」および「国際関係論」を集中講義。 1994年度、兵庫県立看護大学にて非常勤で「国際関係論」を講義。

6. 今後の研究活動の展望

暫定自治合意成立後の中東和平問題について研究を継続するとともに、冷戦終結後の国際安全保障の在り方、とくに核兵器の位置づけと核戦略の問題についてさらに研究を深めたいと考えている。

月村 太郎(国際関係論・助教授)

(1992年4月採用)

1. 研究活動の総括

以下の3点にほぼ集約される。

- 民族問題の観点から見たユーゴスラヴィアの解体過程
- ・オーストリア=ハンガリー二重帝国における少数民族問題
- 日本及び欧米諸国におけるODAの比較研究

2. 公表された著書・論文等

(1) 著書

『オーストリア=ハンガリーと少数民族問題―「クロアティア人・セルビア人連合」成立史』 (東京大学出版会、1994年)

(2) 論 文

「東欧から見た『中欧』―ハプスブルク帝国の現代における意味に関して」鴨 武彦編・講座 世紀間の世界政治 4 (日本評論社、1993年)

「多民族国家における統合と解体―ユーゴスラヴィア解体過程を例として―」日本政治学会編・ 年報政治学1994(岩波書店、1994年)

「民族紛争の『国際化』に関する序論的考察―ユーゴスラヴィア紛争を題材に―」国際法外交雑 誌93巻5号(1994年)

(3) 報告書

「イギリスにおけるODA評価に関して」 脚行政管理研究センター編・ODAの評価システム (脚行政管理研究センター、1993年)

「トゥジマン政権とクロアティア」外務省委託研究・東欧諸国における多元的民主主義の制度化 (脚日本国際問題研究所、1993年)

「ODA評価に対する被援助国側の参加に関して」㈱行政管理研究センター編・ODAの評価システムⅡ(㈱行政管理研究センター、1994年)

「クロアティアとヨーロッパ」外務省委託研究・東欧とEC(㈱日本国際問題研究所、1994年)

(4) 学界動向

「国際関係:ロシア・東欧」「同:太平洋州・オーストラリア」日本政治学会編・年報政治学 1994(岩波書店、1994年)

(5) 事項執筆

「東欧のナショナリズム」東欧を知る事典(平凡社、1994年) 「クロアティア」(同上)(一部執筆)

(6) その他

「ユーゴスラヴィア民族紛争の構図」世界の戦争・革命・反乱(自由国民社、1992年)(高橋進・東京大学法学部教授と共同執筆)

3. 教育活動

1992年4月に神戸大学法学部に赴任後、以下の講義を担当。

1992年度 後期:学部「外国書講読(英書)」

":研究科「国際関係論 文献研究」

1993年度 前期:学部「民族関係論」

後期:学部「外国書講読(英書)」

〃 : 第二課程「国際関係史」

〃 : 研究科「国際関係論 文献研究」

1994年度 前期:学部「特別講義(民族関係論)」•「外国書講読(英書)」

〃 : 研究科「国際関係論 文献研究」

4. 学外活動

(1) 兼任講師

法政大学法学部 (第一部・第二部) 「国際地域研究:東ヨーロッパ」(1992年夏期集中)

(2) 学会報告

日本国際政治学会(1992年9月 於:東京大学)

ソ連・東欧学会(1993年10月 於:関西外国語大学)

(3) その他

日本国際政治学会副事務局長(1992年10月~1994年10月)

国際法学会文献委員(1993年、1994年)

兵庫県政学会コーディネーター(国際部会)

6. 今後の研究活動の展望

1994年9月よりハンガリー科学アカデミー歴史研究所に留学中(1996年9月までの予定)。ハンガリーにおいて、オーストリア=ハンガリー二重帝国を中心としたヨーロッパにおける少数民族問題に関する研究を行っており、帰国後も継続する予定である。

初瀬 龍平(国際関係論・教授)

1. 研究活動の総括(1992年4月1日~1995年3月31日)

研究の主眼を国際政治の理論的研究と、日本の国際問題の実証的、歴史的研究においてきた。

2. 公表された著書・論文等

(1) 著 書

- *「国際政治学一理論の射程」(同文舘、1993年7月)
- *「エスニシティと多文化主義」(編著、同文舘、1995年10月)
- *A・ギャンブル「現代政治思想の原点」(共訳、三嶺書房、1992年5月)

(2) 論 文

- *「地方自治体の国際協力」(月刊自治フォーラム、396号、1992年9月)
- *「自治体の国際化政策」(国際協力論集、第1巻第2号、1993年12月)
- * 「冷戦の終焉とパワー・ポリティクス」(鴨武彦編「世紀間の世界政治」第5巻、日本評論社、 1994年4月)
- *「国際関係学の諸潮流」(AERA MOOK 5、1994年12月)
- *「国際システムと日本の反応一超歴史的考察」(平野健一郎など編「二十世紀アジアの国際関係」、原書房、近刊)

(3) その他

(a) 雑

- *「父と娘―留学奮戦記(1)~(5)」(書斎の窓、1993年4、5、6、7・8、9月号)
- *「英国病・日本病・米国病」(神戸新聞、1992年12月25日)

3. 教育活動

(1) 学部講義•演習

- *「国際関係論」を1992年度前期(法学部)、1993年度前期(法学部)、1994年度前期(法学部)、1994年度後期(法学部、II課程)に担当した。講義では、国際関係の理論を中心としながら、歴史的考察、現状分析もあわせて試みた。
- *「国際関係論演習」を1992年度、1993年度、1994年度に担当した。各年度とも前期に共同研究 (エスニシティ・多文化主義、パワー・ポリティクスの変容、現代の狂気と正気)をおこない、 後期はゼミ生の個別テーマでの報告と討議をおこなった。
- *「基礎ゼミ」を1993年度に担当した。文献講読、資料収集、レポート作成など、国際関係論への導入を指導した。

(2) 大学院講義・演習

*国際関係論特講(法学研究科)のテーマとしては、1992年度後期、1993年度後期は国際政治理論、1994年度後期は国際関係思想(A・スミス)をとりあげた。

- *国際行動論(国際協力研究科)では、国際行動の環境、価値、目標、諸様式を論じ、受講生と 討議した。
- *国際行動論演習(国際協力研究科)では、修士論文作成を指導した。

(3) その他の教育活動

*神戸学院大学法学部で1992年度、93年度に「日本政治外交論」、94年度に「日本社会と政治」、 福岡大学法学部で1992年度、93年度、94年度に「外交史」、神戸市立外国語大学Ⅱ部で1993年 度に「政治学」、関西大学大学院社会学研究科で1994年度に「国際情報論」を講義。

4. 学会報告・講演・国際学術研究等

(1) 学会報告

- *「グローバリズムとナショナリズム:国際政治の視点から」(1992年5月、日本マス・コミュニケーション学会研究大会)
- * "The future of regionalism in East Asia" (1994年3月、フィンランド・タンペレ大学 Internation seminar on regionalism in East Asia 報告)
- * "The future of regionalism in East Asia" (1994年3月、英国シェフィールド大学 The Anglo-Japanese seminar on the future of regionalism 報告)
- *「国際政治の力学:理論研究の立場から」(1994年5月、日本国際政治学会研究大会)
- * "The future of East Asia as a complex and composite system" (1995年 3 月、川崎市 The Anglo-Japanese seminar on regionalism 報告)

(2) 講演、その他

- *「冷戦の終焉とパワー・ポリティクス」(帝塚山大学国際理解講座、1994年6月、「国際理解」 第26号、1995年3月、所収)
- *豊中市、芦屋市、伊丹市、富士市、大阪府などで、国際化、国際協力について講演した。

(3) 国際学術研究

*文部省科学研究費補助金(国際学術研究)「神戸と上海における国際都市の形成過程と将来像及びその文化的背景に関する比較研究」(中国・復旦大学との大学間協力研究)の研究代表者(1993~95年)

5. その他の学外活動等

- *日本国際政治学会、日本平和学会、国際法学会、国際人権法学会各理事。日本国際政治学会事務局長(1992年~94年)、国際学術交流基金委員会主任。国際法学会編集委員。日本学術会議政治学研究連絡委員。
- * 豊中市国際交流協会理事、大阪府在日外国人問題有識者会議委員。

6. 今後の研究活動の展望

国際関係について、これまでの理論的枠組みを整理し、将来を展望する視点を明確にしたい。教育のうえでは、すべての大学院生に博士論文を完成させることを目標とする。

[政治学講座]

飯田 文雄(政治理論•助教授)

1. 研究活動の総括

本レポートが対象とする期間の私の研究活動の大半は、ハーバード大学における在外研究に費やされることとなった。そのためこの間に発表することの出来た業績は極めて少ないが、在外研究中はかねてから私の研究関心の中心にあるアメリカのリベラリズム論に加え、批判理論、ポストモダニズム論、フェミニズム論等、現代政治哲学の主要課題に関して一定の概観を得ることができ、極めて有意義な研究生活を送ることが出来た。また帰国後は法政策専攻「意思決定論」講義の準備や震災による避難生活等が重なり十分な研究時間を確保することが出来なかった。

2. 公表された著書・論文等

「ハロルド・ラスウェルの政治理論:科学・権力・民主主義(3)|

国家学会雑誌、105巻7 • 8号、1992年

「政治の世界の科学化―ラスウェルを中心にして」

中谷・足立編著『概説西洋政治思想史』(ミネルバ書房)所収、1994年

3. 教育活動

1992年度

前期 「政治学」(4単位・法学部)

「外国書講読(法学部)・政治学文献研究(大学院)」(合併講義・2単位: Claus Offe, Contradictions of the Welfare State, 1984 の講読)

1994年度

後期 「政治学」(4単位・法学部)

「外国書講読(法学部)・政治学文献研究(大学院)」(合併講義・2単位: Susan Okin, Justice, Gender, and the Family, 1989 の講読)

「意思決定論」(2単位・大学院法政策専攻コース)

4. その他の活動

1992年8月より1994年9月までハーバード大学政治学部客員研究員・日本学術振興会海外特別研究員として在外研究を行った。

5. 今後の研究活動の展望

上記の事情で遅れている研究成果の公刊を一刻も早く実現したいと考えている。

犬童 一男 (西洋政治史•教授)

1. 研究活動の総括

以前から引き続きイギリスの政治史・現代政治を主とする西欧政治史の研究を行なっている。だが、1993年度から国際協力研究科で現代政治論講座―比較民主主義論を兼任したことから研究領域が拡がった。これは政治研究者に有意義なことであるが、さしあたり指摘される問題点として論文生産数との関連性があげられるかもしれない。

2. 公表された著書・論文等

(1) 著書

改訂版西欧政治史(放送大学教育振興会、1993年)

(2) 論 文

「イギリス―サッチャー時代の改革、二大政党政治の行方、岐路に立つ外交、衰退からの蘇生―」 国際情報大事典―PASPO(学習研究社、1992年)

「イギリスの政高官低―官僚を統率する政治のあり方―」平和経済(1994年8・9合併号)

(3) その他

評論

「政治改革法案―腐敗防止の効果は―」(社会新報、1993年11月1日)

3. 教育活動

(1) 学部講義 • 演習

「西洋政治史」の講義を、1992~94年度は後期、第二課程は93年度前期に行った。93年度から改革により一年生を主対象とするものになり出席者が増大した。教材(2-(1))使用による効果が認められうる。

1992~94年度に政治史第一演習;1993年度に基礎ゼミを担当。前者では研究発表と共通テキストの輪読を主に行い、後者では政治学の入門書を読んだ。

(2) 大学院

1992年度後期の特講では、John Kenneth Galbraith, The Culture of Contentment (London, 1992) を通読した。1993年度と94年度の特講は、国際協力研究科国際協力政策専攻の協力講座の特講が比較民主主議論を担当することになったので、前期に合同で行った。講義、文献通読、研究報告を併用したものとなった。

4. 学会報告等

(1) 研究会報告

「イギリス労働党の将来」(1993年6月26日、東大政治史研究会、於東京大学法学部

(2) 講演

「イギリス政治の現状―労働党は政権をとれるか―」(1992年9月8日、日本監査役協会、於大阪中之島センタービル)

「学者になって想うこと」(1992年10月23日、鹿児島県立大口高校創立70周年記念講演)

「西欧政治の現状と東欧の行方」(1993年6月30日、国際文化研修所、大津市)

「腐敗選挙の浄化一英国の制度改革」(1993年7月15日、神戸婦人有権者連盟)

「冷戦終結後の政治と社会」(1994年6月29日、国際文化研修所)

「英国政治における影の内閣」(1994年9月19日、日本新党シャドーキャビネット研究会、於衆議院第一議員会館)

5. その他の学外活動等

1992年4月から前4年に引き続き放送大学客員教授として「西欧政治史」を講義。千葉大学法経学部では「西欧政治史」の集中講義を行った。なお、1992年度、93年度に甲南大学で非常勤講師として「政治史」を担当した。

6. 今後の研究活動の展望

西洋政治史の講義内容をより充実したものにする研究を続けるなかで、現代イギリス政治の状況を分析する仕事を継続し、その成果を出したい。なお冷戦後のグローバル・エコノミーの中での民主主義について比較の視座で捉えていきたい。

[政治過程論講座]

五百旗頭 眞(政治過程論・教授)

1. 概 説

1993年度末、2年間の学部執行部の任を解かれた。研究・教育の復活・強化は可能であったか。教育についてはゼミを中心に概して熱心であり、学内カリキュラム再編に応じて新科目をも担当した。だが、研究については疑問符がつく。

学内にあって評議会や専攻会議を含めると5つの教授会のメンバーであり、4つの学会の理事をつとめ、様々な国内外の研究プロジェクトにかかわった。結論的には、研究活動はめざましく活発であったが、研究そのものはむしろ低調であったと言えよう。

2. 論 文

・パックス・アメリカーナ後退期の日米関係 東京大学社会科学研究所編 1992.6

「現代日本社会」7所収

• 20世紀の戦争とその意味 「太平洋戦争」東大出版 所収 1993.7

・近代日本における西洋主義とアジア主義

- 2 つのアイデンティティ 「歴史とアイデンティティ」思文閣所収 1993.10

・新世界無秩序論をこえて

一冷戦後の世界と日本 「アステイオン」31号

1994. 1

• 沖縄返還への道

―日米両国の制作決定過程の比較「沖縄返還にみる戦後の国際関係の展開と日米関

係」国際交流基金日米センター所収 1994.3

・満州事変―歴史を変えた事件 「アステイオン」34号 1994.10

・世界政治の対抗軸 AERA編「国際関係学がわかる」 1994.12

なお、教材ビデオ「現代日本の形成過程」(52巻、丸善)を共同編集し、そのうち13巻を製作した。

その他、一般誌や新聞への論説、評論(三ヵ月ごとに論壇時評のような欄も執筆もしてる)や、 書評等は省略する。

3. 教育活動

(1) 学部講義 • 演習

「日本政治史」と「政策過程論」の二科目を隔年で講義してきたが、教養部廃止に伴うカリキュラム再編によりもう一科目増えた。一回生前期を対象に「日本政治論」(2単位)を久米教授と一年交代で担当することになった。実際には、たまたま久米教授が海外出張したため、二年続けて担当することになった。そこではかつてない600名もの受講生に 感嘆(?)した。

学部の演習は、政治・外交・国際の諸問題を広く扱う。93年度を例に取れば、政策決定論を一方のテーマとして、アリソン「決定の本質」、拙書「米国の日本占領政策」(上下)を読み、他方で西洋とアジアを横軸として、平川祐弘「西洋の衝撃と日本」、高谷好一「新世界秩序を求めて」、若林正丈「台湾」、天児慧「中国」、拙論スチムソン評伝などを読破した。ゼミ合宿を重視し、研究報告と討論の他、ディベイトを行う。93年はコメ市場開放、、94年は外国人労働者、95年は自衛隊のPKF参加、をめぐつて論戦を行った。一橋大学との三ゼミにおいても同じく研究討論とディベイトの二部構成をとなっている。

毎週のゼミにおいては、その時々のテキストとテーマについて全員が1分間コメントを行う。読む努力とともに、書き、話す能力を鍛えるゼミ教育を模索している。なお、ゼミ文集を毎年刊行しており、今年は10号を迎えたが、残念なことに阪神大震災に逝ったゼミ生森君の追悼記念号となった。

(2) 大学院

「日本政治史特講」と言う科目名の下で、92年度はR・ダレック「20世紀のアメリカ外交」を出発点に日米関係を取り上げ、93年度は中国を中心にアジアと日本の関係を扱い、94年度は永井陽之助「平和の代償」や梅垣理郎編「戦後日米関係を読む」など、戦後日本外交を検討した。

研究指導は、この期間、後期(博士)課程4名、前期(修士)課程6名を担当した。うち7名は留学生(米国・中国各3名、韓国1名)である。尚、その他、国際協力研究科において「対外政策論」を担当している。また、学外非常勤としては、京都大学法学部で「外交史」を担当している。

4. 学会報告・講演・在外研究等

(1) 報告

- 「沖縄返還をめぐる日米比較政策決定過程」(92年5月、日米センター主催の沖縄返還20周年 国際シンポジウムで)
- 「日本の安全保障観」(92年11月、オーストラリア国立大学主催の「アジア太平洋地域における各国安全保障観の国際比較」会議で)
- ・「文明の衝突を越えて」(93年10月、上海における神戸大学・復旦大学共同研究会で)
- 「占領下における日本社会の変容」(94年4月、ドイツ・日本研究所主催の「連続性と異国による規定―ドイツと日本の法秩序の変化、1945―50年|会議で)
- 「冷戦後の世界システムの変動」(94年4月、つくば大学主催の「21世紀の社会変化と大学」 シンポジウムで)

(2) 研究活動・学会等

- 1992年より3年にわたる文部省科研重点領域研究「戦後日本形成」を80名の各分野の学者とと もに行い、「55年体制と戦後政治」班を担当した。
- ・国際政治学会と政治学会の理事として、その運営に関わっている。国際法学会とアメリカ学会については理事としての貢献が余りできないでいる。
- ・学会外のいくつかの研究グループに参加している。21世紀の日本委員会(朝日新聞社)、交渉

比較研究会(代表木村汎、京都国際日本文化研究センター)、21世紀の日本調査研究会(代表楠田実、産業研究所)、日米研究会(代表牛尾治朗、社工研)、20世紀の国家と文明(代表山内昌之、PHP研究所)、アジア・アデンティティ研究会(代表船橋洋一、日本国際交流センター)、国際共同研究「1960年代以降の日米関係」(代表 E・メイと入江昭、ワシントンNationl Security Archives)などである。

また、新世界秩序研究会(サントリー財団)においては主査の一人となって、研究会やシンポジウムを開いた。

(3) 海外調查•講演等

- 1992年11月、憲法改正に携わった元民政局員らにインタビューし、資料を収集するため米国東 部に調査旅行
- •1993年1月、第1回アジア・太平洋会議(下田、国際経済交流財団)に座長として参加
- 4月、C・ケーディス元民政局次長、ベアテ・シロタ同局員を神戸大学法学部に招き、占領改革シンポジウム開催(座長)
- •10月、福岡ユネスコ第7回国際セミナー (パネリスト)
- 11月、ニューヨーク州ハリマンにおける第1回APEC諸国会議(American Assembly と日本国際交流センター共催)(討論者)
- 1994年 2 月、戦後日本形成と日米関係に関する資料収集・専門家との意見交換のため、米国ハ ワイ、テキサス、マサチューセッツ、ワシントンに調査旅行
- 3月、世界政治学会(IPSA)京都ラウンド・テーブル(実行副委員長)
- 3月、S・ハンチントン、R・コヘイン、小和田恒を招いて京都市内で「冷戦後の世界と日本」 に関する公開シンポジウム(座長)
- 5月、外務省の依頼により、米国ニューヨーク、シカゴ、デトロイトへ「55年体制後の日本政治」についての講演旅行
- 6月、平安建都1200年記念シンポ「21世紀の文明と民族」(パネリスト)
- 6月、21世紀かながわ会議「東西文明の出会と人類の未来」(パネリスト)
- 7~8月、戦後日米関係会議(NSA)出席のためワシントンに出張(討論者)
- •10月、下田(淡島)での第2回APEC諸国会議(討論者)
- •11月、六甲台5部局シンポジウム「湧き立つアジア」(座長)
- 11月、兵庫県コミュニケーション国際シンポジウム「21世紀文明―アジアの可能性」(座長)
- •11~12月、下田での第2回アジア・太平洋会議(座長)
- •12月、サンテレビの依頼により、日本外交について3本のテレビ番組(国連とPKO、対外援助、アジア外交)をゼミ生・院生の協力を得て作成し、放映した。

5. 今後の展望

はやくも50才をこえて、研究活動だけでなく、ほんものの研究をなしとげたいと思い切なるものがある。

久米 郁男(政治過程論·行政学·教授)

1. 研究活動の総括

1992年5月から6月にかけてストックホルム大学客員研究員としてスウェーデンの労働政治を調査研究し、1992年8月から1994年9月までは、コーネル大学政治学部客員助教授(講義担当学期以外は客員研究員)として、研究教育に従事した。この調査研究をふまえて、1986年以来中断を挟みつつも継続してきた日本の戦後労働政治の比較政治経済学的研究をとりあえず完成させ、コーネル大学に博士論文(1994年)として提出した。

2. 公表された論文等

(1) 論 文

- *「労働の参加なき勝利? 雇用政策の政治経済学」『レヴァイアサン』1992年、秋号。
- * "A Tale of Twin Industries:Labor accommodation in the Japanese private sector." in Gary Allinson and Yasunori Sone,eds., *Political Dynamics in Contemporary Japan*, Cornell University Press, 1993年。
- *「統治過程と行政官僚制:統治連合の拡大とその制度化」『神戸法学年報』1994年。
- *「政治経済環境の変化と行政システム」西尾勝・松村岐夫編『講座行政学 第3巻 政策と行政』 有斐閣, 1994年。
- *「行政制度と市場メカニズム:戦後日本の雇用政策を手がかりに」『季刊行政管理研究』 1995年3月。

(2) その他

- * Disparaged Success: Labor Politics in Postwar Japan, 博士論文 (Ph.D.Dissertation) コーネル大学, 1994年。
- * "Institutionalizing the Active Labor Market Policy in Japan: A Comparative View," EDI Working Paper # 93-36, 世界銀行、1993年。
- *「鳩山・岸路線と戦後政治経済体制:市場の「政治性」への一考察」文部省科学研究費重点領域研究『戦後日本形成の基礎的研究 Occasional Paper #13』1994年。
- *「スウェーデンの謎:スウェーデン福祉国家と経済合理性」京都大学法学研究科『産業国家の 福祉政策に関する研究』1994年。

3. 教育活動

(1) 学部講義·演習

1994年後期、政治経済論(戦後日本の政治経済の発展をそれに行政制度が与えた影響に注目して講じた。)

(2) 大学院

1994年後期、行政学特殊講義(合理的選択論と制度論の理論的統合の可能性を近年の実証研究を

4. 学会報告・ワークショップ等

- * "Party Politics and Industrial Policy in Japan: How political discourse creates market", ESRC政府産業関係に関する国際研究集会、エグゼター(英国)1992年5月に上記ペーパーを提出し報告した。
- * "Bringing Labor Back In: Changing Labor Politics in Japan", 国家と行政に関する 日独研究集会に上記ペーパーを提出し報告した。1993年3月25・26日、ベルリン学術センター。
- * "Labor Politics In Japan: A Theoretical Perspective" Southern Japanese Seminar で上記ペーパーを提出し報告。The Southern Center For International Studies,1993年 4 月24日アトランタ。
- * "Cooptation or New Possibility? Japanese Labor Politics in the Era of Neo-Conservatism", 国家と行政に関する日独研究集会に上記ペーパーを提出し報告した。1994年3月、京都。
- *1994年アメリカ政治学会年次大会分科会 Explaining the Transformation of Japan's One-Party Dominance in the Changing World におけるコメンテーター。1994年 9 月 1-4日、ニューヨーク。
- *世界銀行プロジェクト「経済成長における政府の役割」研究会において、コメンテーターをつ とめる。1995年2月10-11日、スタンフォード大学。

5. その他の学外活動

- * "The Internationalization of the Japanese Economy and Its Impacts upon Japanese Domestic Politics", ストックホルム大学アジア太平洋研究所での報告、1992年5月。
- * "Political Realignment? The Changing Role of Labor," at The Southern Center For International Studies, Annual Asia-Pacific Seminar での報告、1993年4月23日、アトランタ。
- * "Barren Marriage of the Left and the Right? Political Reform in Japan"及び "Who is to Blame? Bureaucracies and Reform" というテーマでの講演を行った。ニューョーク・シカゴ・デトロイト各日本協会主催1994年 Japan Caraban,1994年 5月1-7日、デトロイト・シカゴ。

6. 今後の研究活動の展望

コーネル大学に提出した博士論文を米国で出版する作業が進行中であり、それを完成させるのが 第1の課題である。同時に博士論文の日本訳を出版する計画を立てている。第2の課題は、現在た ちあげつつある二つのプロジェクトをこれからの3年間に完成させることである。第1は、中央地 方関係が経済成長に与える影響に関する比較研究を世界銀行と共同で行う。第2は、ヨーロッパ政治学会と日本政治学会の共同プロジェクトとして日欧の政治経済体制の比較研究を行う。第3の課題は、戦後日本の政治経済体制と行政制度に関する研究を進め、既発表の論文を含めて単著をまとめることである。

品田 裕(政治過程論•助教授)

1. 研究活動の総括

この三年間の研究の関心は、選挙制度の影響および中長期的な有権者の態度・行動の変化を実証的に解明することにあった。そのため、戦後衆院選結果の市町村別データを始め、各種の選挙結果・社会統計を収集し、利用可能な形にするという作業を行う一方で、それらのデータを使った分析を行った。1992年度および93年度には文部省科研プロジェクト「戦後日本形成」に参加した。1994年度は米国ミシガン大学にて政治意識の変化について、比較研究および方法論の習得に取り組んだ。

2. 公表論文等

(1) 論文

「比例代表制における議席配分法の比較」選挙研究 第7号(1992年4月) 「投票率変動の原因と結果―第16回参議院通常選挙の集計データによる分析―」 神戸法学雑誌第42巻3号(1992年12月)

「中選挙区制の評価(1)」神戸法学雑誌第44巻 4 号(1995年 3 月)

(2) その他

(a) 資料解説

「比例代表制による議席配分シュミレーションのためのSPSSPCコマンドリスト」 神戸法学雑誌第42巻 2 号

「第23~27回衆議院総選挙における市区町村レベル選挙統計データについて」 神戸法学雑誌第43巻 3 号

(b) その他

「世界の選挙制度」Tradepia(1992年9月)

3. 教育活動

(1) 学部講義

1992年度前期・1993年度前期に「政治データ分析」(法学部)を担当した。講義では、パソコンを使いこなし、また統計学の初歩を理解した上で政治データを分析できるようにプリントを配布し、課題を与え、講義ではその解説を行うという方法をとった。

1992年度後期に「演習(政治)」(法学部第二課程)を担当し、村松岐夫ほか「日本の政治」を通読し討論した。1993年度後期に「外国書講読」(法学部第二課程)を担当し、M.Harrop & W.L.Miller, Elections and Voters 及び学術論文を通読した。

(2) 大学院

1992年度前期・1993年度前期の公法専攻特殊講義および1993年度前期の法政策専攻講義ではSPSSPCによる政治データの実証的分析を実習した。

4. 学会報告等

「第23~27回衆院選市町村データの分析」

(1993年5月 於:東北学院大学 日本選挙学会)

「政治腐敗の研究」(討論者)

(1992年5月 於:早稲田大学 日本選挙学会)

5. その他の学外活動

1992年参議院通常選挙、1993年衆議院総選挙に際し、NHK大阪の世論調査に参加。

6. 今後の研究活動の展望

データが充実しつつあるので、以下の項目について分析および執筆に取り組みたい。(1)選挙制度の評価(「中」選挙区制の徹底的な解明、国際比較研究の完成)(2)詳細な選挙結果に基づく戦後日本の有権者の変化に関する分析(3)時系列データに基づく政党支持の変化に関する分析(4)政治意識の変化に関する国際比較。

長期的には世論調査データの分析に重心を移し、また方法論に自覚的でありたいと考えている。